

明 石 城

—昭和52年度～昭和54年度調査概要—

1984.3

兵庫県教育委員会

例 言

1. 本書は、明石市明石公園 1 の27に所在する明石城の発掘調査報告である。
2. 調査は、昭和52年度から同54年度まで、土木部都市整備課及び明石公園事務所が実施した、都市緑化植物園整備工事に先立って行なわれた。
3. 明石公園の維持・管理は明石公園事務所が行なっていたが、昭和55年度から（財）明石公園協会に委託された。したがって、同年度から出土品整理、報告書作成費は県加古川土木事務所からの委託をうけた。
4. 出土整理については、加古が中心となり、梅津智子、岡みどり、坂本みちよ、佐藤匡子、竹田恵美子、藤原晴実、三好唯義、植田順子の援助を受けた。
土器の実測・整図については清水洋子が、遺構図の整図については西尾知恵子がおこなった。
5. 本文の執筆については、目次に記した。
6. 遺物写真は主に森 昭氏の手を煩わせた。
7. 漆喰の化学分析による報告は武庫川女子大学薬学部安田博幸教授・青園泰子助手から玉稿を戴いた。
8. 石垣の刻印調査に際して、符号が記されている石について昭和54年9月後藤博弥神戸大学教授に直接現地に赴いて戴き、肉眼観察による産地の同定を依頼し、その成果の一部を本書に収録することができた。
9. 巧木史郎（県立歴史博物館）、北垣聡一郎（県立兵庫工業高校教諭）の両氏からは、遺構等について有益な指導と助言を得た。記して感謝したい。
10. 昭和52年度の調査に際し、奈良国立文化財研究所 安原啓示保存工学研究室長及び計測修景調査室の田中哲雄氏に教示を受けた。記して感謝したい。

本文目次

例言

I はじめに	松下 勝	1
II 調査の経緯	松下 勝	4
1. 調査に至る経過		
2. 調査の経過		
III 遺跡の立地と歴史的環境	山下 俊郎	7
1. 遺跡の立地		
2. 歴史的環境		
IV 遺構		11
1. 本丸	松下 勝	
2. 稲荷郭	松下 勝・加古千恵子	
3. 長屋状遺構	松下 勝	
4. その他の遺構	松下 勝	
V 遺物		26
1. 土器	渡辺 昇	
2. 瓦	加古千恵子	
VI 石垣		41
1. 刻印	加古千恵子	
2. 石材と刻印から見た石材産地について	渡辺 昇	
3. 石垣	渡辺 昇	
4. まとめ	渡辺 昇	
VII まとめにかえて	松下 勝	79
付載 明石城遺構出土の漆喰の化学分析	安田 博幸・青園 泰子	80

I はじめに

元和3年(1617)7月、信州松本から明石へ入封を命ぜられた小笠原忠政⁽¹⁾(後に忠真)は、当初、明石城の南西にある、キリシタン大名として有名な高山右近が居したといわれる船上城(明石市船上字古城)に8月に入部した。

徳川二代將軍秀忠から、西国への要衝の地として、新城を築くようにという意を受け、義父で姫路城主でもあった本多忠政の指示のもとに明石城の縄張りを始めた。

普請は元和5年(1619)正月から取りかかり、8月には本丸を始めとする主要な郭の作業が終り、幕府から派遣された三奉行はその任を終えて江戸へ帰っている。

築城に際して資材の一部には、元和元年(1615)に発せられた「一国一城令」によって廢城の憂き目にあった、船上城⁽²⁾・三木城・高砂城などが解体され再利用されたようである。

9月から作事に取りかかり、元和6年(1620)4月に現城に入城している。
古記録によると、本丸西方の隅に三重櫓及び多門長屋、二の丸、東の丸の計3ヶ所の隅に三重櫓を始めとして、16の櫓を城内に設置した。しかし、現存するのは本丸内の巽櫓と坤櫓のみである。ちなみにこの両櫓は昭和32年6月、国指定重要文化財に指定され、昭和55・56年度にわたって解体修理がなされた⁽⁴⁾。

小笠原忠政の入封以来17代250年間にわたって存続した明石城は、明治4年(1871)7月廢藩置縣、次いで同6年の『廢城令』で廢城となり、陸軍省が官有地として管理することになった。

これ以降明石城の年代譜を追ってみると、明治4年7月、明石藩に代って明石縣が設置され、同年11月、明石縣を含める播磨10縣が統合され、姫路縣と名乗ったが、1週間後には飾磨縣と改称した。

更に、同9年(1876)8月、飾磨縣が廢され現在の兵庫県が生まれた。

明石城が公園として利用され始め、現在あるのは次からの記事である。

明治9年明石城は姫路城と同様、民間に売り出されたが旧藩士によって買い戻された。しかし、これは間もなく取り消された。その後若干のいきさつがあったが明治14年現存している、巽・坤櫓をこわして神戸・相生小学校(現湊川小学校)の建築用材として利用すべく、大半の櫓を取り壊した。

このことに驚いた旧藩士たちは、同年8月管理者である縣に対して、城内の保存について「儀願書」を提出した。その主旨は明石城跡を公園として再利用したいということであった。

明治16年5月、願いが受け入れられて私設公園として、官有地のまま2町4反余と中濠3町6反余を借り受けて開園した。その後、明治30年県簡易農學校が設置されたりした⁽⁵⁾。しかし、

同31年11月、城跡全体が御料地に編入されるに至り、公園は一時廃園となった。

御料地の利用計画は明治50年に大博覧会を開催するにあたり、神戸に来航する賓客のため外国貴賓館を建設する予定であったが、立消えとなった。

大正7年4月、県は宮内省から城跡を中心とする一帯、30ヘクタールを借り受け再び県立明石公園として開園した。

更に同13年3月公園の拡張整備を行ない、昭和4年御料地全域の払い下げを受け、全国でも有数の規模をもつ公園となった。

戦後、明石公園は昭和23年以降運動施設をはじめ、図書館などを建設し今日に至っている。因に、現在の「県立明石公園」は54.9ヘクタールの面積である。

現在、明石城の遺構としては、石垣や濠のほかに巽・坤の両櫓とこれに接する土塀、東常郭の東端の石垣の上に土塀の一部が辛じて残存しているのみである。城外では伏見城から移した月照寺山門の薬医門（旧居屋敷郭の切手門）及び船上城から移築したと伝えられる織田家長屋門（旧家老屋敷の表門）がわずかに往時の姿をとどめている。

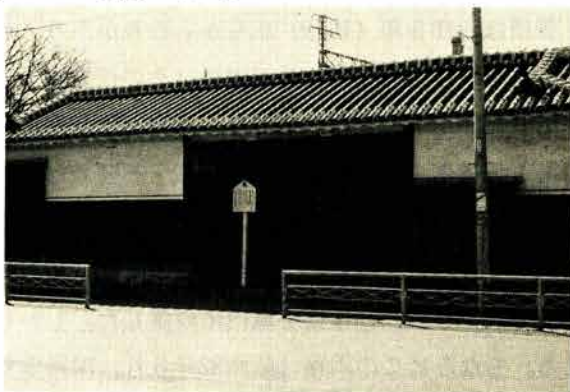


図1 旧織田家長屋門（市指定文化財）

注

- (1) 庄 洋二「小笠原忠政の明石入封と豊前への国替史料」『兵庫史学』63 昭和49年6月

このほか明石城に関する文献は下記のものがある。

橋本海関『明石名勝古事談』 第1本（大正9年5月）～第11本（昭和8年5月）

桜谷 忍編『播州明石記録』 昭和14年7月

上記の文献に記されている明石城の記事には出典が記されていないために、信ぴょう性については乏しい。

島田 清『明石城』（昭和32年5月）は上記の文献から引用している部分はかなり見受けられる。

また、文中で使用した『播磨国明石城絵図』（諸国城郭絵図 第45鋪）、『播州明石城図』（日本分国絵図 第43鋪 第179鋪）は国立公文書館において所蔵されている。

- (2) 橋本海関『明石名勝古事談』第4本 大正14年11月によると「……築城以前船上城出火石垣を残して門楼殿室は悉く焼失す（中略）其材木は皆三木と伏見の両城を毀ちて之を用ゆ……」とある。
- (3) 注(2)に同じ
- (4) 財団法人文化財建造物保存技術協会編『重要文化財 明石城「巽櫓」「坤櫓」修理工事報告書』兵庫県 昭和57年3月
- (5) 県立農学校は居屋敷郭の一角に建てられたが、明治4年 二ノ丸御殿跡に有文中学校が開校されたが

1年で廃校となった。当時の状況からみて新しく中学校を建設したのではなく、何らかの形で利用できる施設があり、この施設を利用したと理解すれば、(旧)御殿屋敷の再利用を図ったのではなかろうか。

II 調査の経緯

1. 調査に至る経過

昭和52年、県土木部は都市公園法による「明石城都市緑化植物園」という構想を発表し、教育委員会に意見を求めてきた。それは県立明石公園を再整備することを目的としたもので、その内容は本丸・二の丸・東の丸・稲荷郭・桜堀の整備、緑の相談所の設置、二の丸にあった貴賓館の再建などであった。

一方、教育委員会は「植物園として整備するよりも史跡として整備・修理する必要がある箇所が多い」として、建設側と種々協議を重ねた。

結果、明石城跡の遺構をできるだけ活かした環境整備を行ない、歴史公園としての性格をもたし、且つ、城遺構に合致した植物園に整備することで合意に達した。

上記の条件を整備するためには、予定地内の確認調査が必要となり、昭和52年度から3ヶ年にわたって発掘調査を実施した。

調査の成果はその後工事計画に取り入れられ、今日みる明石城公園となっている。特に良櫓は礎石群等が明瞭に残っていたので、埋め戻しを行なった後、復原され利用者の便を図っている。

しかし、古記録に記されていない事実や、裏付けできる資料が発見されたりしたが、保存を前提にした調査であったために、一部を除いて埋め戻しを行なった。

2. 調査の経過

調査は植物園整備計画に沿って3次（3ヶ年）行なった。いずれの調査も基本的にはトレンチ調査で始め、必要に応じて調査区を拡張した。ただ、既存の樹木を活かした整備計画であるため、自ずから調査には制約があった。

- (1) 第1次調査（昭和52年1月9日～3月17日）

本年度は本丸・二の丸・東の丸の縁辺部

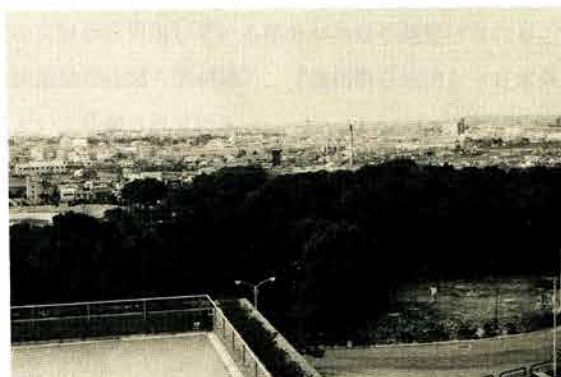


図2 北の丸から市街地を望む

すなわち、より石垣に近い部分の土砂流出防止のための根石工事であったり、危険防止のための防護工事であった。従ってトレンチはこれらの周辺に設定した。また、稲荷郭の南側に薬草園が計画されていたので、ここにもトレンチを設定した。

調査体制

社会教育・文化財課	課長	水野俊一
	副課長	田中幹雄
	課長補佐	久保田幸雄
	係長	堀洋
	係員	山崎桂子
	埋蔵文化財係長	是川長
	事務担当職員	松下勝
	調査員	松下勝
		山下俊郎（明石市教育委員会）

(2) 第2次調査（昭和53年7月13日～10月12日）

本年度における植物園の建設計画は、本丸・二ノ丸・東ノ丸における中心部の整備、及び稲荷郭北半分の整備である。トレンチを該当箇所それぞれ設定した。

以前から明石城内の石垣石に刻印が、記されていることを指摘されていた⁽¹⁾。写真撮影の際、石垣にまつわりついている枝やツルが、障害になるため、石垣の防護も兼て一部これらを取り除いた。意外に多い刻印について、明石城の石垣について何らかの成果を挙げることができるのではないかと、

という期待をもち、時間の合い間を縫って調査を行なった。

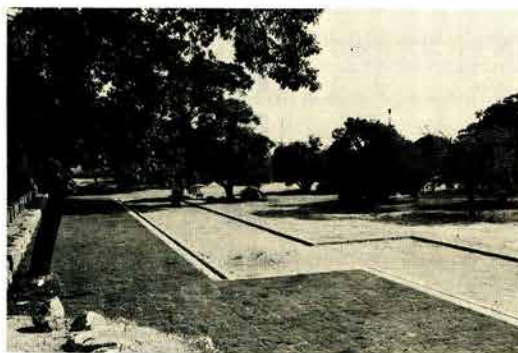


図3 昭和52年度整備工事

調査体制

社教・文化財課	課長	林五和夫
	参事	田中幹雄
	副課長	道畑實
	課長補佐	久保田幸雄
	課長補佐兼管理係長	河合幸一
	係長	堀洋
	係員	山崎桂子

埋蔵文化財係長	村上 紘 揚
事務担当職員	山本 三 郎
調査員	松下 勝・加古 千恵子 山下 俊 郎（明石市教育委員会）
調査補助員	樋口 伸 子・三好 唯 義

(3) 第3次調査（昭和54年8月6日～10月29日）

本年度の建設計画は、剛の池・桜堀付近及び稲荷郭西側の石垣に沿って幅10m、現道路面よりも約1m高く、帯柳状に延びる部分の整備計画である。計画にしたがって各地にトレンチを設定した。

昨年度一部実施した石垣石の刻印調査は、各郭を形成している石垣面によってそれぞれ相違があったり、石材によっても違いがあったり、刻印のない石垣面もあったりすることが判明した。刻印の有無を通して築城時の石垣と、築城時以外の石垣（補強、補修、積み直し）も検討できると共に、刻印を通じて当時の流通形態も併せて考えることができる資料ではないだろうかと考え、遺構調査班と石垣調査班の2班編成にした。

調査体制

社会教育・文化財課	課長	林 五和夫
	参事	田中 幹 雄
	副課長	道畑 實
	課長補佐兼管理係長	河合 幸 一
	課長補佐	池田 義 雄
	係長	堀 洋
	係員	山崎 桂 子
	埋蔵文化財係長	村上 紘 揚
	事務担当係員	吉田 昇
	調査員	松下 勝・加古 千恵子・ 渡辺 昇
	調査補助員	三好 唯 義・植田 順 子

注

(1) 島田 清『明石城』 昭和32年5月

Ⅲ 遺跡の立地と歴史的環境

1. 遺跡の立地

明石城は兵庫県明石市明石公園 1 番27号の兵庫県立明石公園内に所在する。

明石市は播磨灘に面し、東は古生層、石英粗面岩類、花崗岩などで構成されている六甲山塊を不整合におおう神戸層群の丘陵が、西は加古川によって形成された沖積層の平野が広がる。北は海面上昇にともなう扇状地及び河川氾濫原からなっていると考えられている明美礫層、海岸平野及び河川氾濫原の堆積層であり、基底礫層、中部海成粘土層、上部砂礫層と一つの堆積サイクルを持つ西八木層からなる広大な印南野台地が展開する。

印南野台地は六甲変動によって西南に傾斜し、東で神戸層群上に坐上し、西で石英粗面岩類の山塊とアバットする明石累層の堆積面をおおっている。この台地は明石市の東部で、東を朝霧川、西を明石川の浸食によって画され、明石川の支流である伊川に沿って北東方向にのびる。

明石城はこの様に区画された台地の西南端部、西八木層が明石川に向かって樹枝状に谷を刻む先端部を利用して築かれた平山城である。標高は約24m、眼下の明石川によってつくられた沖積層との比高は約20mである。

2. 歴史的環境

畿内は、東は名壑の横河より以来、南は紀伊の兄山より以来、西は赤石の櫛淵より以来、北は近江の狭狭波の合坂山より以来を畿内国とす。

明石は摂津と播磨の国境いであり、畿内から畿外、畿外から畿内へ出入する大門にあたる。古代から陸上交通、海上交通の要所である。山陽道沿いには、明石郡衙跡（推定・吉田南遺跡）、駅家跡（推定・長坂寺廃寺跡）、播磨灘に面しては、摂播五泊の一つである魚住の泊（推定・江井島港附近）が存在した。

鎌倉時代の後半、悪党と呼ばれる武装して党をなし狼藉を働いて荘園秩序を破壊する一方では、荘園内の生産物を都へ運ぶという流通システムの担い手でもある在地勢力が出現する。播磨は、そういう悪党が多いことで有名であった。元応元年（1319）悪党が盛んに横行したので、幕府は地頭や御家人を結番して、明石・投石（網干）両所を警固した。

南北朝時代には北朝方と南朝方とに分れて明石城や加爾坂で戦い、やがて播磨一円は、赤松

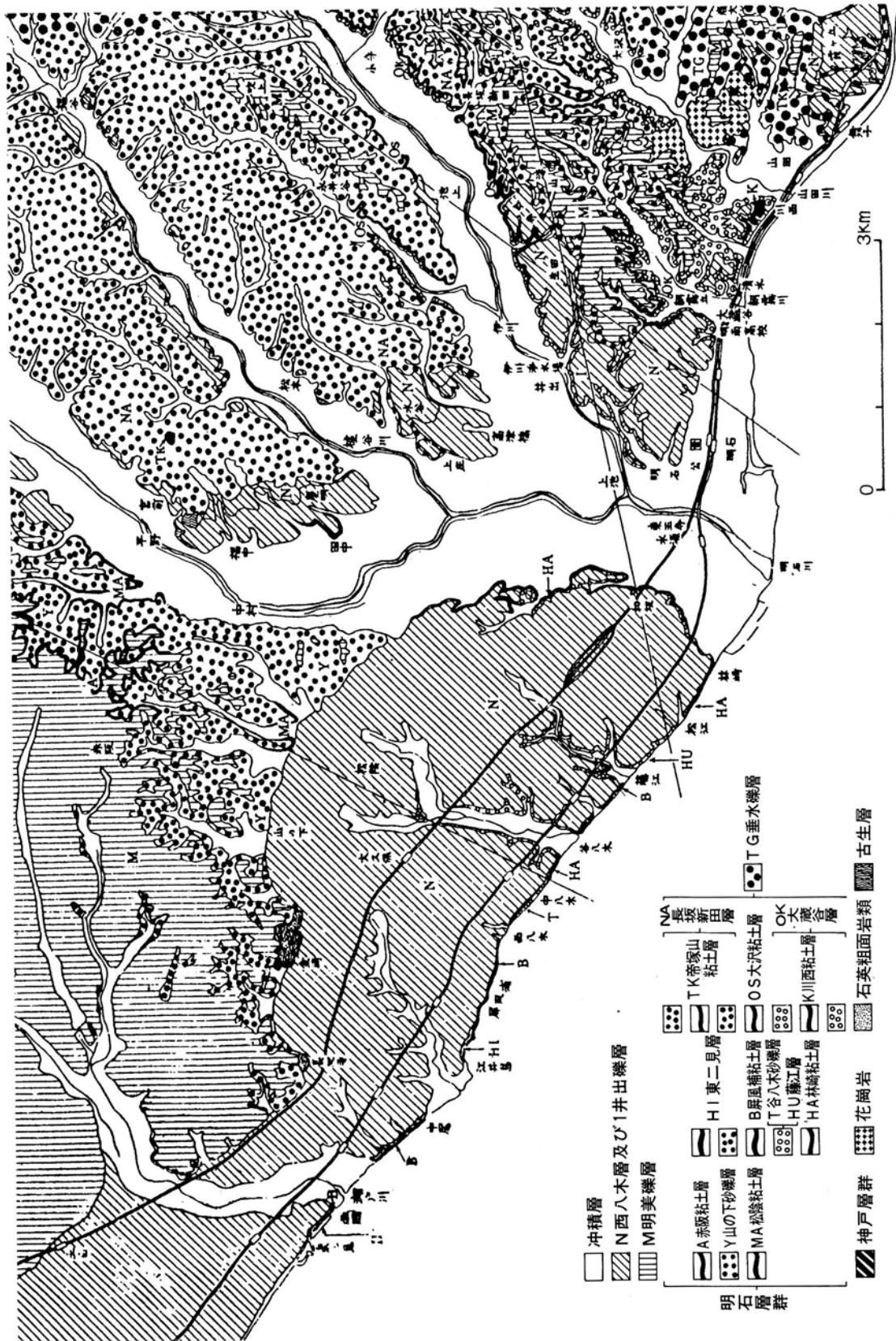


図4 明石地域の地質図

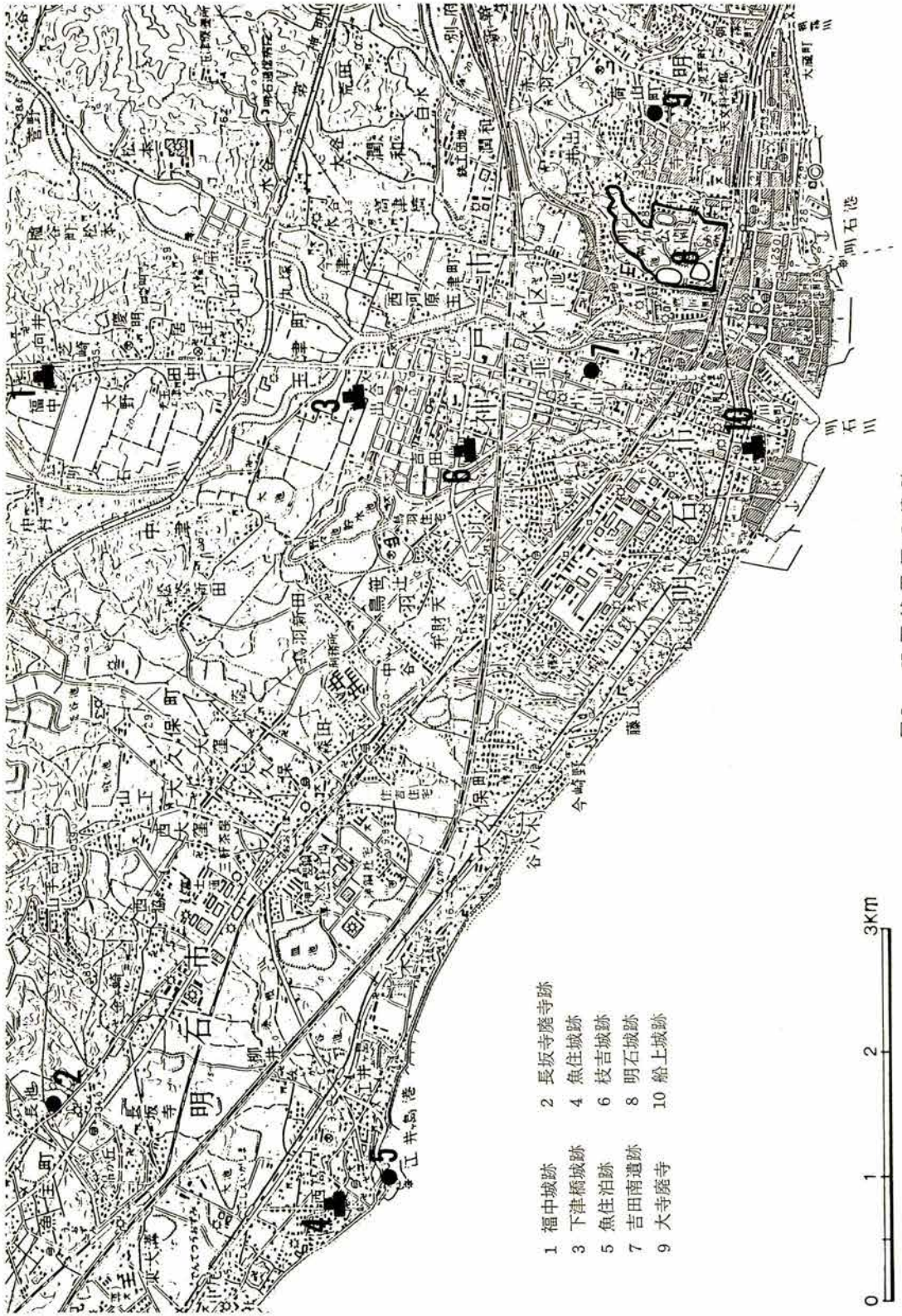


図5 明石城周辺の遺跡

氏が領有するようになった。「嘉吉の乱」後、一時、山名宗全の支配下におかれたが、「応仁の乱」後は、再び、赤松氏の支配下となった。この間、明石の歴史は、西国街道を監視する台地上に築城された枝吉城を中心に展開する。海岸沿いには、林城や魚住城、明石川水系沿いに下津橋城、福中城、押部城、端谷城、伊川城など数多くの城館が築かれた。これらの城館も天下が平定されるに従い、順次淘汰され、やがて明石の中心は明石川河口西岸に築かれた船上城へと移る。

船上城は室町時代に播磨の豪族、赤松氏が砦を築いたのに始まるという。天正年間、高山右近が明石に封ぜられ、枝吉城に入ったが、船上城を居城とするため、門、堀、小さな殿主をそなえた城構えに改築した。キリシタンであった高山右近が追放され、数人の城番が置かれ、「関ヶ原の戦」直後に、姫路城主池田輝政の支城となり、池田出羽守由之が城主となった。「大坂夏の陣」の後、豊臣家が滅び徳川の代となる。幕府は体制を確立するため諸大名に居城以外の城郭の破却を命じた。「一国一城令」を布き、これにより船上城も取り壊しにあい、屋敷構だけになっていた。

元和3年、小笠原忠政が信州松本から十万石の大名として明石・船上城に入封した。播磨以西に徳川普代の勢力が未だ進出していない時代であった。元和4年、將軍秀忠から新城を造るよう、ついでには縄張りはすべて姫路城主 本多忠政と相談するよとの命をうけた。こうして、西方の印南野台地、南方の播磨灘、明石海峡を一望に収める地に、西国の外様大名に対抗する「明石城」が構築されるのである。

一、元和己未年正月、御城御普請相始り候

一、同年八月、御本丸、二・三の丸石垣、三の丸堀・土居迄御普請相済申候而都筑弥左衛門様・村上三右衛門様・建部与十郎様も同月明石御立、御帰府被成候

参考文献

市原 実・小黒謙司「明石層群・播磨層群について」『地球科学』40 昭和33年

市原 実・小黒謙司・衣笠博明「明石層群・播磨層群について(その2)」『地質学雑誌』66 昭和35年

黒田美隆『明石市史』上巻 昭和47年

「明石城」『城』No. 49 (関西城郭研究会) 昭和43年

『明石藩略史』(明石葵会) 昭和56年

島田 清『明石城』 昭和32年

木村英昭「船上城とその時代」『歴史と神戸』114 (神戸史学会) 昭和57年

「明石の城館を探る」①～⑤ 『山陽ニュース』6～10 昭和58年

庄 洋二「小笠原忠政の明石入封と豊前への国替史料」『兵庫史学』63 昭和49年

IV 遺 構

1. 本 丸

(1) 良 櫓

本丸の北東隅すなわち鬼門の方向にあたる部分の櫓で、先にも記したように神戸・相生小学校の建築用材として払い下げられた櫓の一つである。

トレンチを設定した際、落葉の山とゴミの山であった。

検出された遺構は、礎石群、雨落溝、石垣などがある。

礎石群は北東隅に拡声器用の鉄柱を敷設する際、一部の石が動いた可能性がある以外、全て原位置を保っていると思われる。

礎石の配置は、東西3間×南北4間であるが、礎石の外側の配置をみると、東側は粗であるのに比して西側のそれは密である。玉砂利を敷いた雨落ち溝（幅60cm）は西側及び南側のみに存在すること。現存している巽、坤櫓は石垣の天端まで利用して構築されていることなどから、当櫓は東・北側石垣の天端石まで利用した、4間×5間の櫓であったことが予測され、古記録と合致する。

雨落溝から幅1.5mを隔てた2ヶ所の列石は、西側の残存状況はよいが、南側のそれは決してよくない。

良櫓と現存している二櫓の立地に関する最も大きな相違点は、良櫓は盛土（現本丸との比高差1.7m）されており、後者の2櫓は本丸とほぼ同じ高さで築かれている。

礎石の中で最も多く検出したのは西側の部分である。

礎石はほぼレベルを保っているが、個々については凹凸がある。1個の礎石で1本の柱を受けたのではなく、礎石の上に根太を渡し、礎石全体で建物を支えた表われであろう。

また、雨落ち溝と列石の間に105cm×55cmの石が雨落ち側に接して検出された。

以上のような事実から、①東・北側は高石垣によって防ぎられ、②西側も櫓下の石垣によって塞かれると、南側以外、良櫓に立ち入れなかったと考え、雨落ち溝の西側で検出された石は、櫓の入口側の踏石の一つに利用された根石と考えてもいいのではないだろうか。

このことは礎石が西側に最も多く配置されていることから推測することができる。

石垣の根石の南西隅で検出された列石は、今後の検討課題である。

(2) 排水施設（I-1 トレンチ）

桜堀から右手に本丸、左手に二の丸の石垣をみると、本丸側に1ヶ所、二の丸側に2ヶ所の

蛇口がある。いずれも石垣の上部にみられ、調査当時は入口部分のみで内部は土砂が堆積していた。

本丸の蛇口は後世（明治時代以降）再利用されている。⁽¹⁾ 明治19年山里郭にあった山里之宮を本丸へ移し社殿を明石神社として造営した。位置は本丸中央の奥よりであったようである。大正7年、現在地へ移転している。

今回確認された排水溝は、蛇口部分は幅55~60cm、高さ55cmで、本丸側へ石組みで暗渠を作っている。床石（5枚3.4m）天井石（5枚2.9m）があり、築城時のものと思われる。

蛇口から本丸側へ8mの所で会所遺構を検出した。会所は1.05m×1.1m高さ1.6mの石組みである。それぞれの辺の最下段の石に比して、2段目以上の石は、明らかに後世の積み直しで

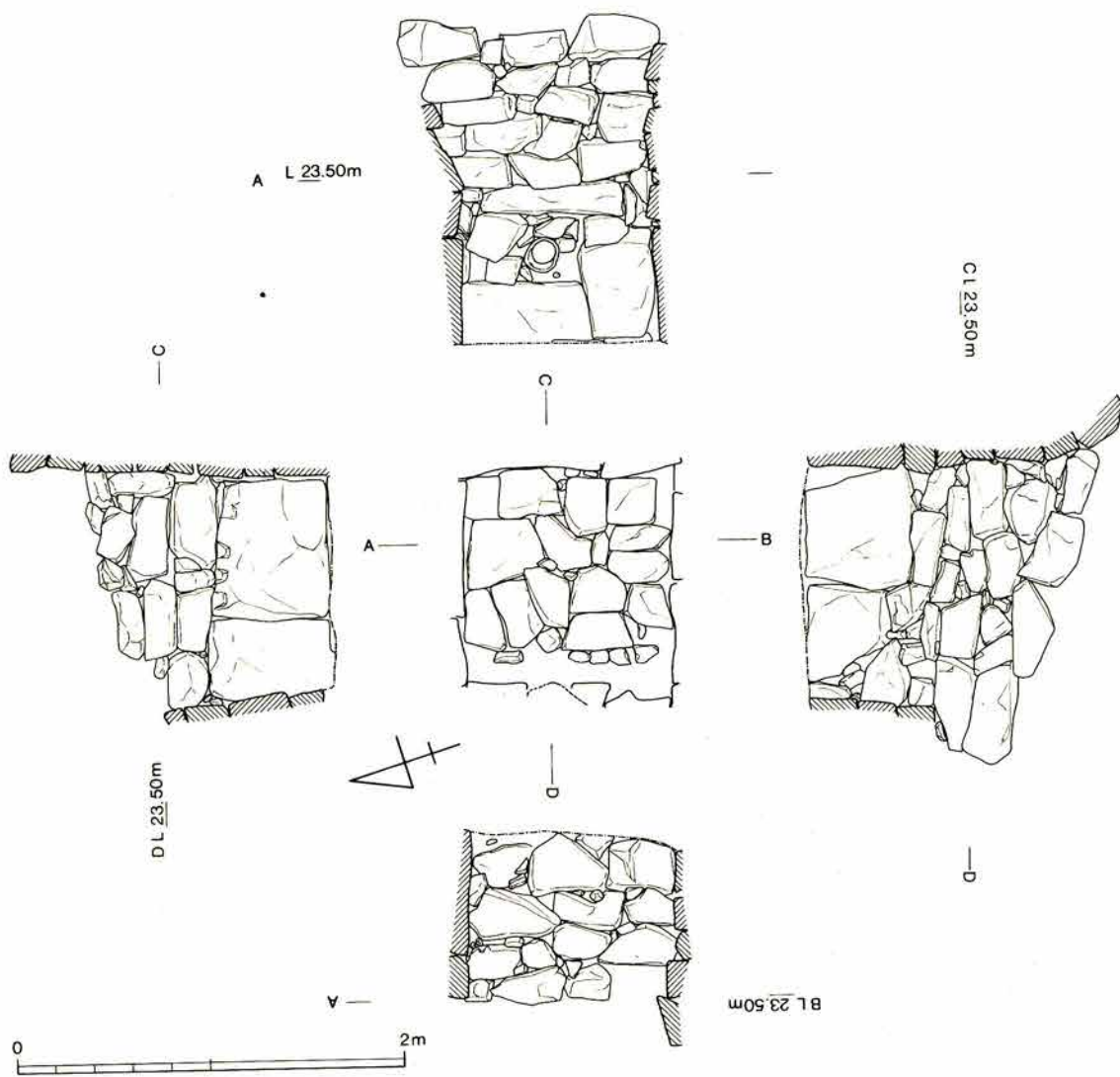


図6 本丸会所（I-1トレンチ）

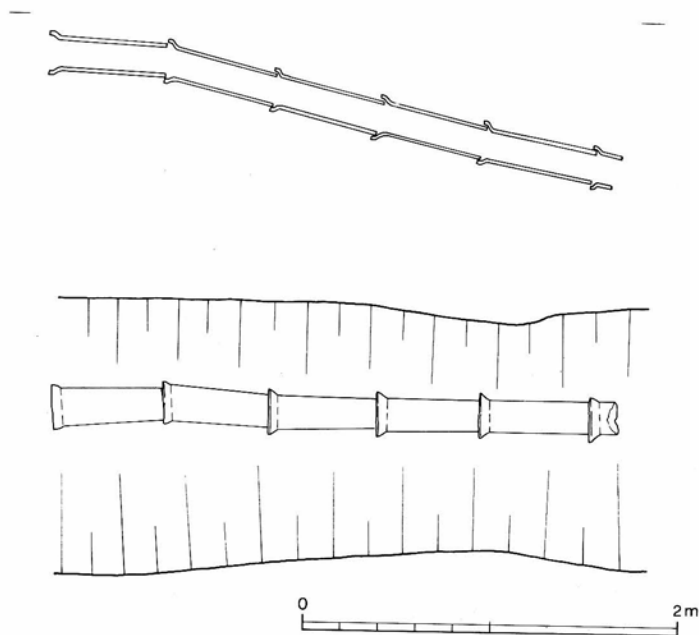


図7 排水施設 (I-1 トレンチ)

どかった。排水溝の中に径78cmのしっくいで作られた円筒柵を検出したが、明らかに後世の再利用である。

あると同時に、内径14cm長60cmの土管が比高差56cmの暗渠入口まで敷設されていた。

明石神社からの排水をこの集水樹、土管を利用したという証明する材料はないが、この後付近に建物があったという記録はない。

また、二の丸側の排水溝も、盛土を除去していく過程の中で、排水溝と断定できたが、御殿屋敷や学校を建設したりしている関係で本丸のそれより以上に後世の攪乱がひ

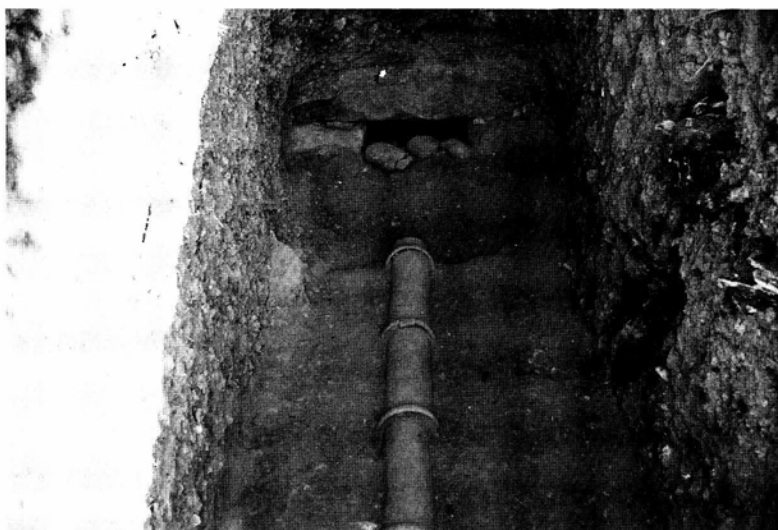


図8 土管検出状況

(3) 人丸塚（Ⅰ-2 トレンチ）

古墳であるという伝承が残っていたためにトレンチを設定し調査を行なった。

明らかに人工による盛土であるが、古墳を築造する際の整形方法をとっていないし、瓦が各所から出土していることなどから、城に付随したもの、例えば庭園の中の築山のようなものを想定する方が妥当であると思われる。

城内では、北の丸（現市立図書館の南）に独立した土塁がある。横穴式石室の側壁らしき石組みが版築によってなされた封土の中に認められる。古墳であるという伝承が一部研究者の中でも信じられていた。しかし、最近の調査によると、土塁であることが判明した。⁽²⁾

(4) 本丸中央部（Ⅱ-1 トレンチ）

明石名勝古事談によると「宝永7年春、山上に在る本丸火災に罹り山下に移す是より山上を表本丸と称し普請せず、山下に殿室を築き裏本丸と称し、城主茲に住居す」とある。

上記の記述をもとに本丸中心部に、延長136m×幅4m トレンチを設定した。トレンチは植樹されている立木を一切伐採できないこともあり、途中で途切れたりしている。

明石城は洪積層を整形し平坦面を築いているため、遺構の検出に際し細心の注意を払った。当然、建物跡等の遺構が検出されていることが予想されたにも拘らず検出で



図9 調査前の本丸

きなかった。わずかに第3トレンチの中央部で、瓦溜と思われる土坑、不整形に並ぶピット群が検出されたので、それぞれの性格を明らかにするために、トレンチを拡張した。

瓦溜土坑は現在使用されている排水管によって切られていた。また出土する瓦、陶磁器からみると、時間的な隔りがあり、完形品はほとんどなく、細片が多い。瓦類は互層をなしており、土砂の混入はわずかである。このことは長期間にわたって廃棄されたものではなく、極めて短い期間に廃棄されたことが予測される。

公園関係者に聞き取り調査を行なったところ、昭和24年西日本一帯を襲った室戸台風によって、巽・坤櫓が破損したために瓦の葺き替え工事を行なった。この時不用の瓦をこの地に埋めたことが判明した。^{(3) (4)}

一方、不整形に並ぶピット群は、径30cm、深さ10cm程度のものが大部分で、建物が建つには貧弱であり、構築物としては仮設的なものしか考えられない。ピット群の配置をみると、本丸の東北から天守台の東北隅にむかって一対をなしながらピットの数が少なくなっている。柵列と考えられなくはないが、天守台の石垣を築くために、本丸の中央部に石を集結させ、こ

こから順次石を天守台へ運び、徐々に天守台の石垣を高く積み上げる装置、すなわち「車路」と考えることはできないだろうか。

播州明石記録によると「元禄13年天守台石垣御普請 8月16日に始まり同12月8日相済む」とあり、石工大坂作兵衛を頭とし、50人の作業員が同行したようである。

このピット群が車路であるとすれば、車路の幅は平均80~90cm×1.5mあり、17mの長さまで確認できた。

このほかに、二の丸から本丸に通じる通路には、3間×7間の「番の間」が本丸側にあったと記録されている。通路を直交する形でⅡートレンチを設定し調査を行なった。土層断面を観察する限り、後世の攪乱は受けていない。したがって、門柱を受けた礎石があったとすれば、礎石は現地表面に置かれていたものを持ち出されたのか、礎石と共に掘り方を含めた当時の地表面を削平したのかのいずれかであろう。このことは、礎石が宅在したと思われる想定位置の南側で、一抱え以上もある石が原位置を保っていない状況から検出されたことも含めて今後の検討課題である。

2. 稲荷郭（Ⅰ-13トレンチ）

調査時において当郭は、かなり大きく地形を改変して築造されたものとしていた。それは、東の丸から本丸へのほぼ平坦な一つの地形、東の丸から北の丸への地形、北の丸から剛の池へむかう傾斜などから総合して、稲荷郭は、本丸に対する防禦用として、盛土をして築いたのではないかという考えがあった。

52年度の調査は稲荷郭の南側に薬草園を、建設する計画であったために、トレンチを設定した。しかし、土層による断面観察では、大阪層群と呼ばれる層が厚く堆積してい

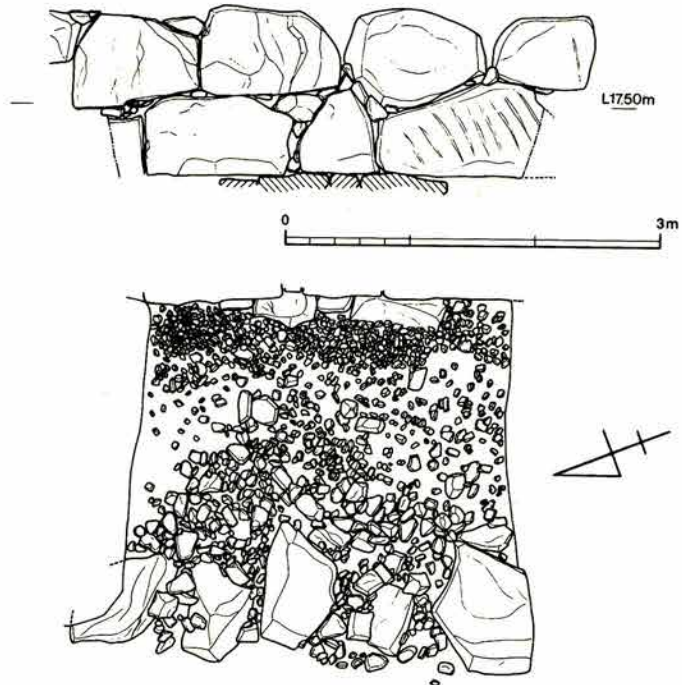


図10 天守台西下根石列（Ⅰ-9 トレンチ）

た。西端では砂礫層と粘土層の互層をなしており版築の跡を物語っている。築城に際して大がかりな整地作業がなされたことが推測できる。明石川の河口近くで洪積丘陵の端がこの付近にあり、明石城を縄張りする際整形したものと思われる。

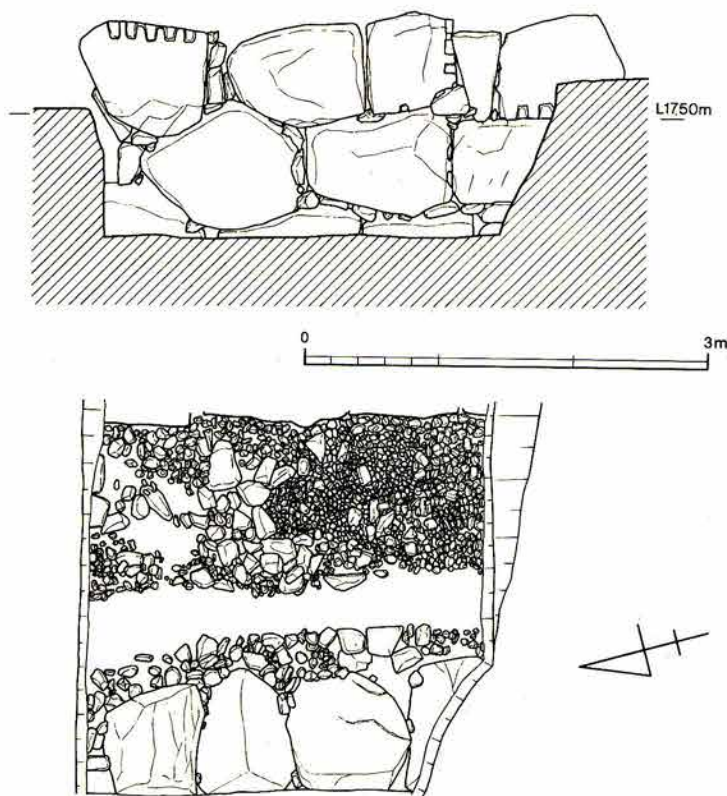


図11 天守台西下根石列（I-10トレンチ）

稲荷郭の西南隅に「正の櫓」があったと記されていたので調査（I-10トレンチ）を行ったが、礎石すらも検出できなかった。

一方、天守台の西側下にトレンチ（I-10）を4ヶ所設定した結果、中央部で現天守台の根石から西へ1.5mで根石列と裏込石と思われるものを検出した。樹木の関係で全面調査に至らなかったが、南・北端の現根石に直交するトレンチ内では、同様の遺構の検出はなかった。これが(1)天守台の補強に要したものか、(2)石垣の積み直しによるものか明らかでない。

排水施設（II-11トレンチ）

本丸から流れる雑排水は、本丸東側の暗渠施設と北側の「見の門」から流れ出るであろうことは予想される場所である。「見の門」から稲荷郭へ通じる通路は、コンクリートで排水溝ができていたので前代の遺構は全て破壊されているため調査に至らなかった。

稲荷郭の剛の池側に通ずる暗渠施設を精査していた際、北側の石垣から3m内側（II-11トレンチ）幅50m、深さ20~30mの石組みによる排水溝が石垣とほぼ並行して検出された。「見の門」から石垣に沿って排水溝が作られ、稲荷郭の暗渠にむかって排水施設が設けられていたことが判明した。

稲荷郭北西部の蛇口より8m南で、内法幅60cm、長さ70~90cm、深さ80cmの樹形が検出され、ここから直角に曲って、東西方向に根石が続くことが確認されたため、トレンチを拡張して周囲を精査した。しかし、樹形から南へは、石組の排水溝はみられず、素掘の暗渠であった

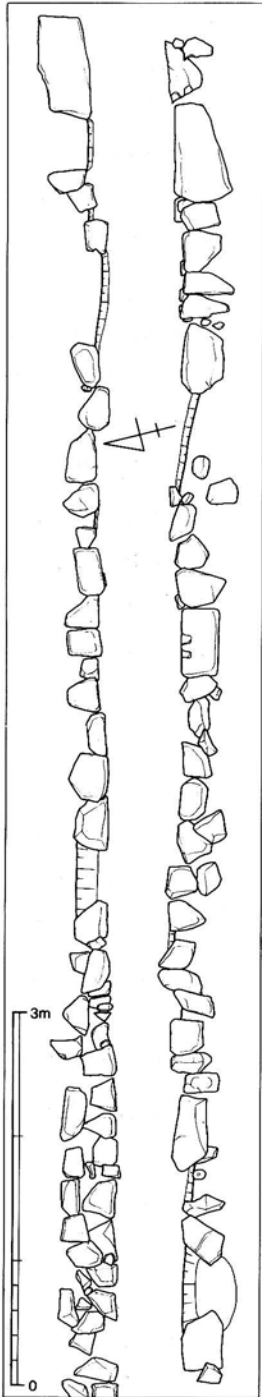


図12 稲荷郭排水溝（Ⅱ-11トレンチ）

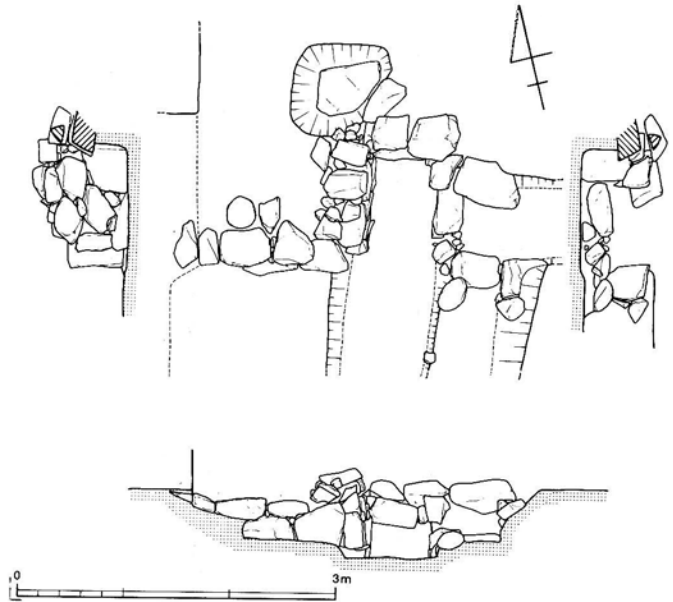


図13 稲荷郭排水施設

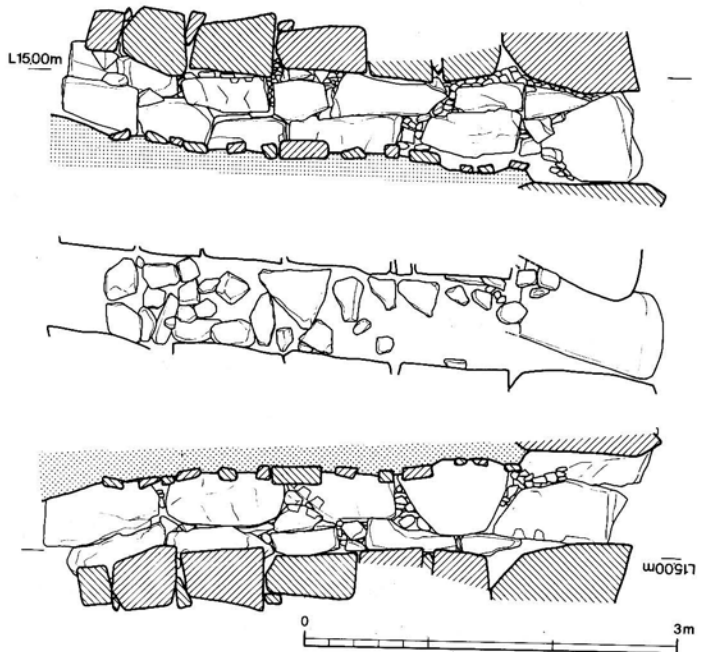


図14 稲荷郭排水施設

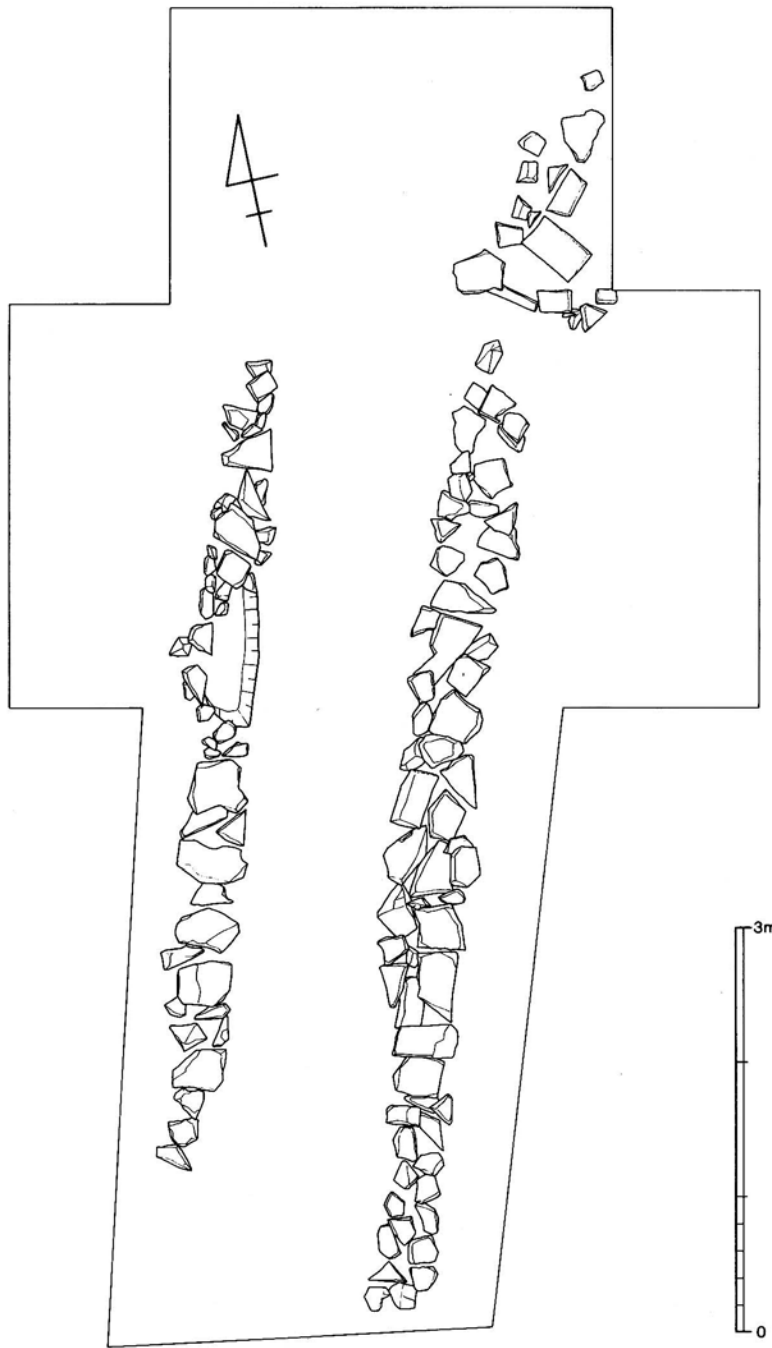


図15 稲荷郭排水溝（Ⅱ-10-1 トレンチ）

際に敷石上より、幅50cmの間隔、長さ1mの間隔で釘が出土した。これは、出土状況から原位置を保っていたと思われ、状況より推測すると、幅50cm程度の木樋がこの排水施設の中に置かれて、蛇口下につき出して排水したものと思われる。

ようである。この暗渠は幅80cm、深さ50cm程度で西側は削平されている。枳形より南21mの所で、溝東側に石組みがみられる。西側もおそらく存在していたものと思われるが削平されているため不明である。これらの暗渠施設が同時期とは考え難い。何故ならば、枳形内部より出土した瓦のなかで軒丸瓦に葵紋瓦も見られることから後世に作り直した可能性が非常に高い。

枳形より蛇口に向う石組排水施設は、幅70cm、長さ5m、深さ50~70cmで、大小の板石を敷いていた。石組は2段で、天井石は幅1m以上の大きなものを7枚架けている。

石組内部は埋土がかなりあり、精査の

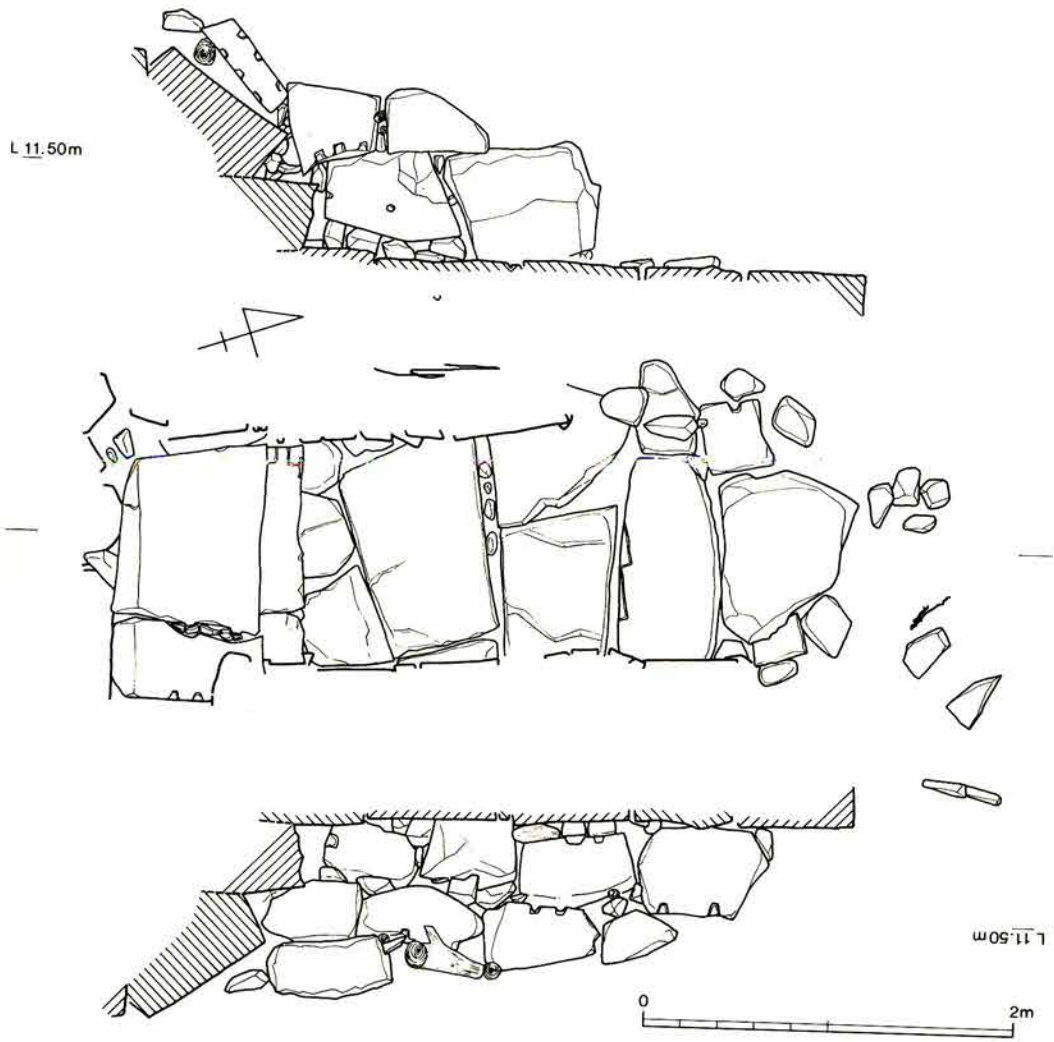


図16 稻荷郭下排水施設（昭和54年度調査）（Ⅲ-6 トレンチ）

稲荷郭北端下（蛇口）の排水施設（Ⅲ－6トレンチ）

昭和53年度、稲荷郭側の排水施設（暗渠）を検出した際、反対側（北側）の蛇口下に転石と思われる石の一部が、地表に露出していた。同54年度、工事の計画と相俟って確認のためのトレンチを設定した。

先にみえていた石は、蛇口から落ちる排水を受ける排水溝の一部であることが判明した。

この石組排水溝は、幅1.2m、長さ4.5mあり、側壁は遺存度のよいところで3段で、北端部では床面の敷石のみである。敷石はほぼ平坦な石を敷きつめており、石垣石に接する部分では、幅90cm、高さ36cmの石を敷石の上に置き、この石の上に更に幅100cm、奥行80cmの石に40度の勾配をもたせて置かれていた。石垣は上から下にむかって傾斜があり、蛇口とこの石組排水溝との間には3.3mの比高があることから、排水は蛇口から直接石垣を這うことが考えられる。しかし、53年度の調査時において暗渠内から鉄釘が出土した。その際、木製品等の樋があり排水はこの樋を通して下へ流されていたと推測していた。したがって、樋は蛇口からそのまま石垣の外へ延び排水は、先述の傾斜をもたせ石に直接あたり道路を隔てた剛の池へ流れこんだと考えるのが妥当である。

道路を隔てた剛の池側にもトレンチを入れて調査したが、その種の施設は発見できなかった。

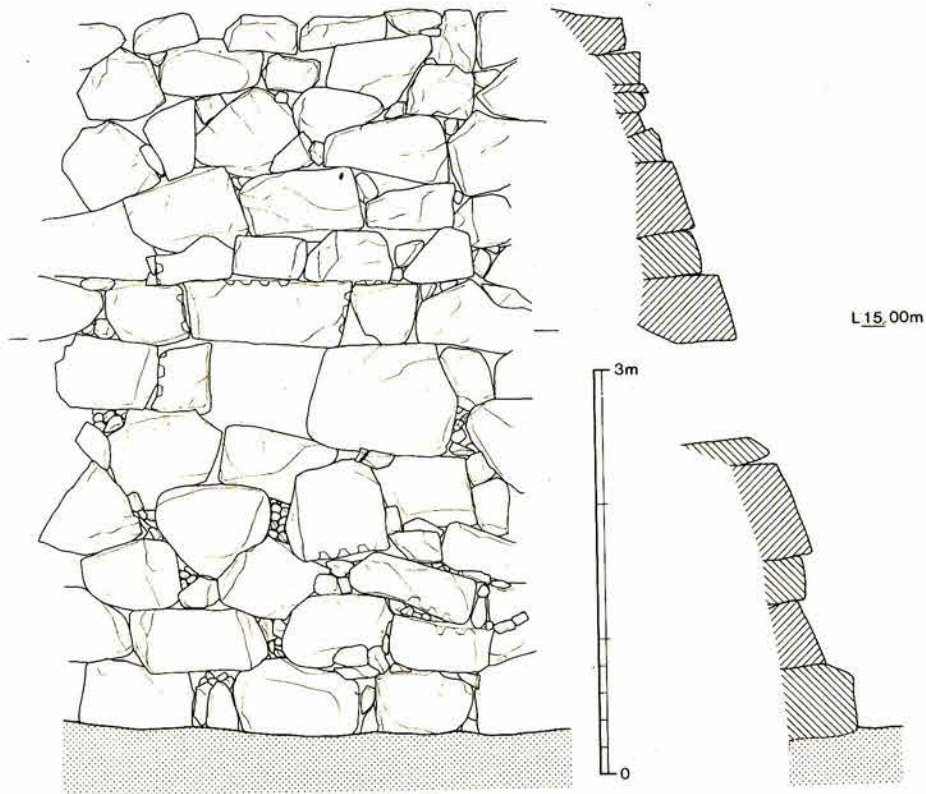


図17 稲荷郭蛇口部分（Ⅲ－6トレンチ）

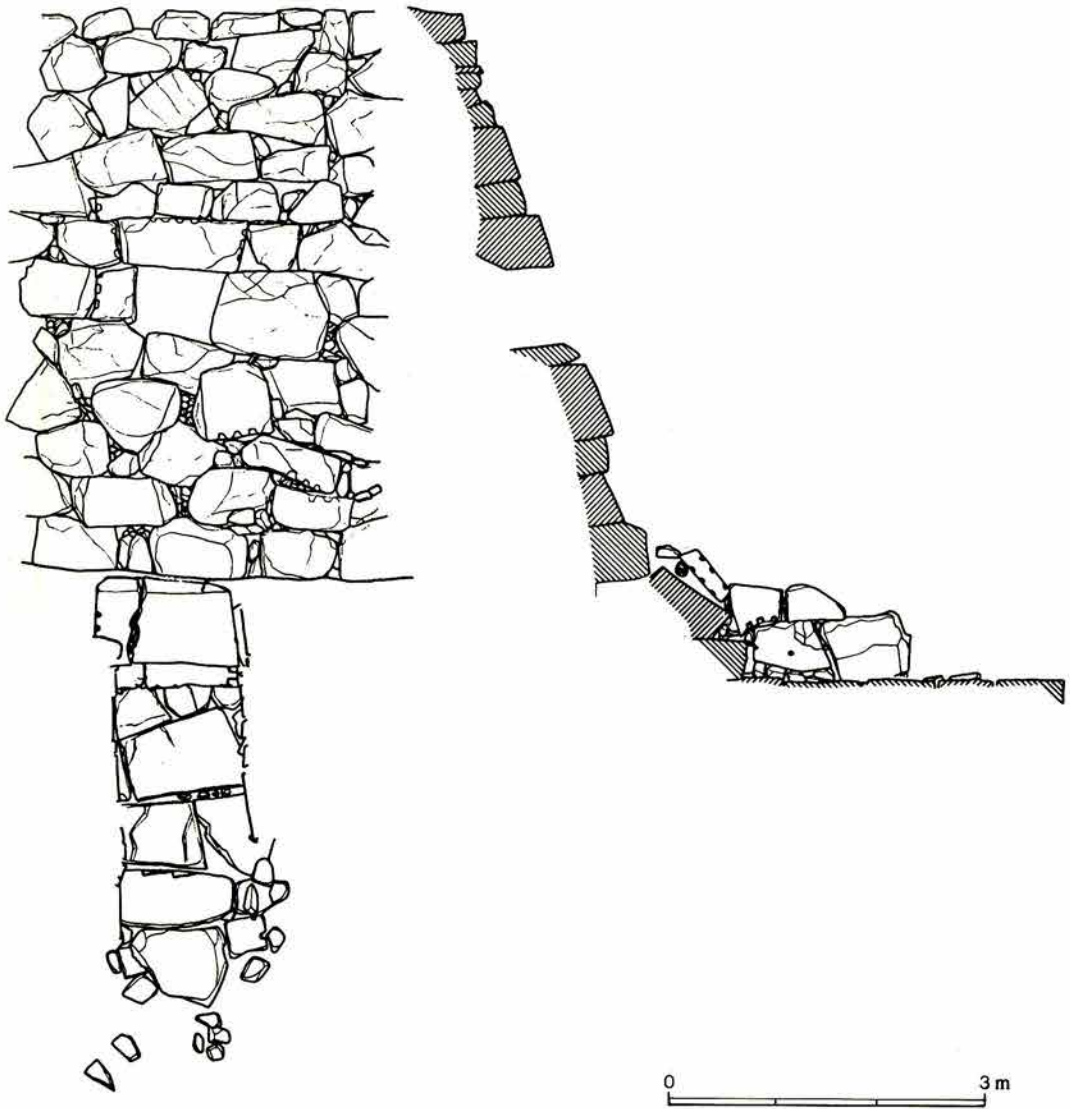


図18 稻荷郭 蛇口と排水施設(Ⅲ-6 トレンチ)

3. 長屋状遺構（Ⅲ－4 トレンチ）

稲荷郭西側の石垣に沿って、現道路面よりも約1 m高い帯郭状の平坦面があり、トレンチを7ヶ所設定した。

北隅で検出された建物跡は、東西2間（3.8m）×南10間（19.2m）である。礎石は部分的に抜かれているほかは遺存状況はよく、石垣の根石との距離は1.6～2.0mを測る。

建物跡は2間ないし4間毎に桁柱をもたせた構造で、礎石の中で大きいものでも30cm×40cmと決して大きくない。直線的に並ぶ礎石と石垣の間には等間隔（3.9 m）で礎石が認められるが、軒先を支える柱用の礎石であろう。

建物跡の南西隅に1.8 m×1.2 m×深さ1.0mの土壇を検出した。位置関係から推して雪隠用の土壇である可能性が高い。



図19 埋め戻し風景

この建物跡が現位置あることを記した記録は、管見では触れていない。礎石群の上層には稲荷郭の土塀がくずれた際しっくい・瓦が、建物跡の東側により多く堆積していた。

土塀等の管理がされなくなった以前の所産であるとすれば、建物跡は明治時代以前のものである。

建物の規模・礎石の大きさ、城内で占める位置関係からみると比較的劣悪な条件下にあることから勘案して、居宅のためのものとは考え難く、詰所あるいは一時的な仮小屋である可能性が高いのではないだろうか。

4. その他の遺構

(1) 現況によると、桜堀は東・中・西と順次低くなっている。これは薬研堀からの土砂の堆積による結果と思われるが、本丸下の南側のみに石垣が存在しており、他の箇所について本来なかったのかどうか。

本丸と二の丸間の東西の幅は、『正保絵図』によると「幅2間」と記載されている。しかし『播州明石絵図』では「幅8間」とあり、絵図の信憑性を検討することも併せて調査を行った。（Ⅲ－10～12トレンチ）

調査の結果、①桜堀の三の丸側には石垣はなく、濠自体は本丸、二ノ丸側へ8～9 mまで本

来あったものが、埋められ現在に至っているようである。

②本丸、二の丸間は『播州明石絵図』に記されている幅8間と合致することが判明した。また、記査区域内で大小様々な石を検出した。しかし、統一性・規則性が認められず、築城時の普請作業中に落石したために、再使用することは落城につながるといふ思想から、そのまま放置されたのではないだろうか。

(2) 本丸から東の丸にかけて見られる南帯郭は、城

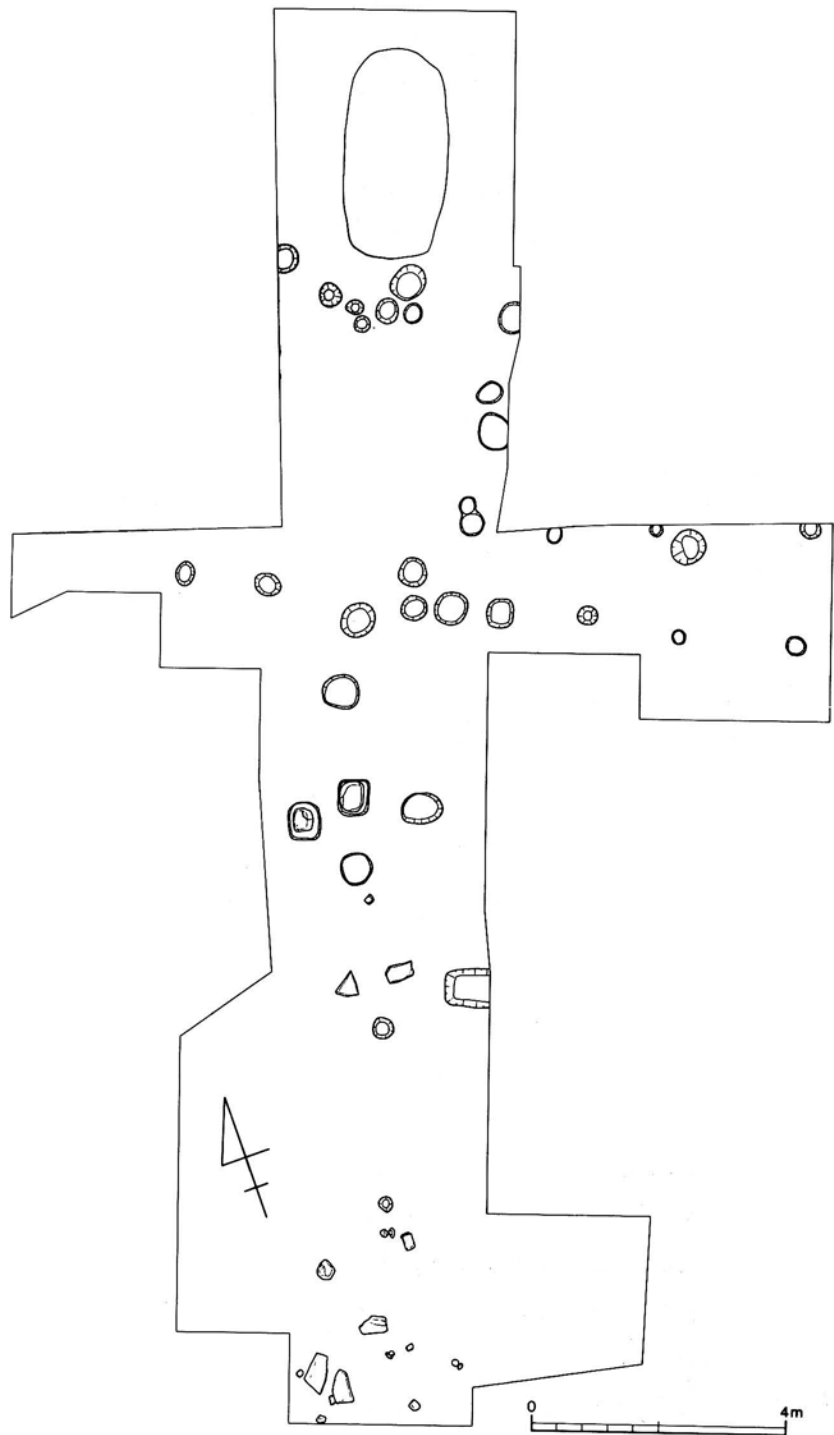


図20 二ノ丸柱穴群

のもつ本来の機能から考えると、防禦に対して不利であるという欠点がある。譜請を急ぐためのものであったのかという疑問がある。(Ⅲ-17トレンチ)

坤櫓の南西隅の隅石は、現地表下1.5m以上続いており、後世の積み直しは考えられない。

本丸南側石垣(Ⅲ-15トレンチ)の根石は、帯郭の現地表面下ではなく帯郭の面から積み始めたものであろう。巽櫓南東の隅石(Ⅲ-16トレンチ)もこの面を利用して根石がある。

築城時に際して、帯郭は整地されていたことは事実であろうが、これが坤櫓まで行なわれていたかどうか。今後の検討課題である。少くとも南側石垣及び巽櫓を築く際にはすでにあり、この地から石垣を積み始めたことが指摘される。坤櫓下の隅石は、巽櫓から順次整地をしながら帯郭を作り、一方、坤では隅櫓を普請していた可能性はないのだろうか。

(3) 二の丸、東の丸の調査結果は、はかばかしくなく、二の丸(Ⅱ-6、7トレンチ)で検出したピット群は時期決定すらできない。二の丸北西隅の石垣面には二ヶ所の蛇口がみられる。調査の結果より北側のそれは、明治時代以降構築されたものであり、図示した蛇口に連なる排水施設も明治時代以降、何度か再利用されほとんど現形が残されていない。

東の丸「角櫓」(Ⅰ-8トレンチ)はわずかに礎石を検出し得たのみで、櫓が存在し得たであろうという以外、成果はなかった。

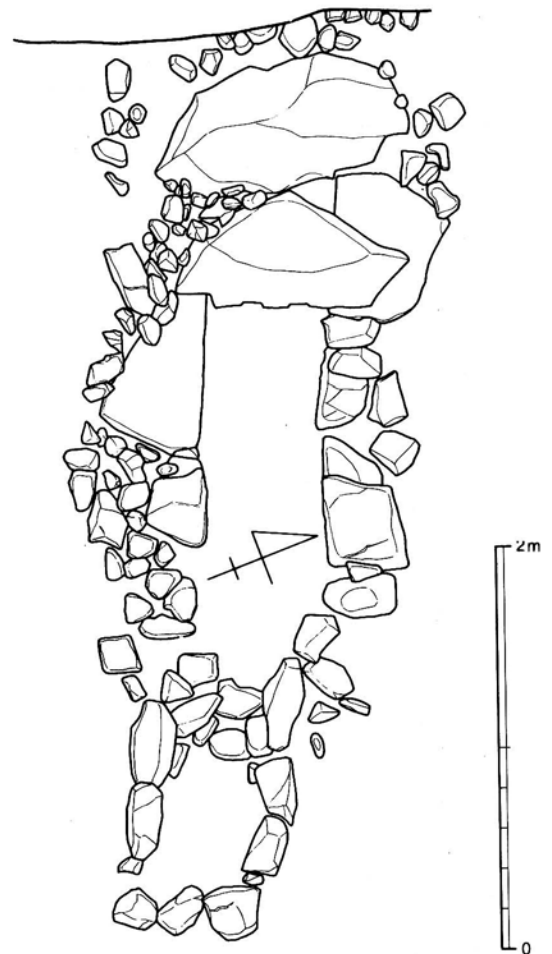
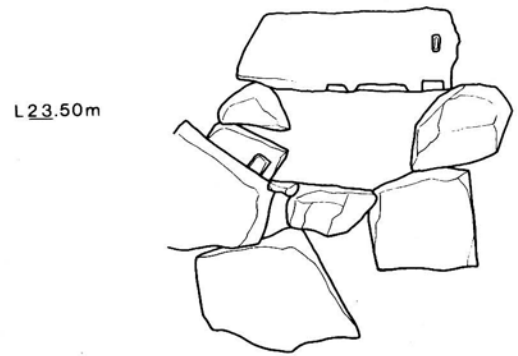


図21 二ノ丸排水溝

注

- (1) 黒田義隆『明石藩略史』明石葵会 昭和56年10月
- (2) 真野 修氏の御教示による。
- (3) Iはじめに 注(4)によると、両櫓の三階梁に添付されている墨銘板に、約8,000枚の瓦が葺き変えたとある。
- (4) この時、二の丸にあった貴賓館も崩壊し、ここに保存されていた、明石城に関する書類も全て焼却してしまったとのことである。



図22 大正時代の明石城
(兵庫県発行「明石城絵葉書」から)

V 遺 物

1. 土 器

出土遺物は、瓦、灯明皿、陶磁器の近世遺物の他、弥生土器が数点出土している。近世の遺物は遺構から多量に出土している。瓦が多量に出土しているのに対して、土器類は少量である。瓦は近世遺構を棄却した際に、埋めたものか瓦溜め状の遺構に伴って検出されている。稲荷郭西方の建物でも土器量は小片を数点検出したにすぎないが、瓦は雪隠などから多数検出されている。

弥生土器は、後期の底部のほかは胴部の破片など数点認められた。いずれも小片のため図化し得なかったが、後期のものであろう。東ノ丸東側に位置する上ノ丸貝塚との関連が窺われる。

(1) 土師質小皿（灯明皿）

小片は、発掘区域の至る個所で出土しているが図示し得るものは稲荷郭に限られる。図に表わしたのは8点であるが、34点以上は認められる。口径は、概ね3種類に分けられる。15、13、11cmの3種で、15cmの大皿は7点以上、13cmの中皿は19点以上、11cmの小皿は8点以上を数える。口径13cmの土器の中には精選された胎土を用いた土器があり19点中7点ある。この精製の皿には灯心痕は見られず、灯明皿としての用に供していなかったかもしれない。

径11cmの小皿は、(1)(2)の2点図化した。(1)は、器高22cmを測りヨコナデで仕上げている。糸切によって底を切り離したのちナデ調整する。(2)は成形、調整とも(1)と同様であるが、口縁部下外面に段を有する特徴を持つ、口唇全体に煤が付着している。灯心も明瞭に指摘出来る。

径13cmの中皿は、前記のとおり胎土から2種に分類出来る。(5)は精選された胎土を使用した皿で、現在では磨滅して燈きの悪いように見えるが、非常に胎土を選んだ良質の土器である。

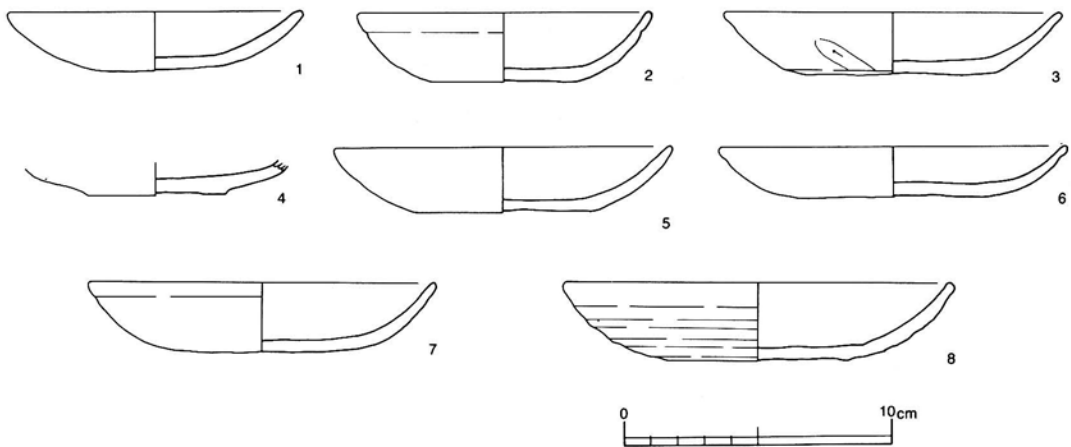


図23 灯明皿実測図

他の皿よりやや赤味をおびた白っぽい色調を呈する。他の皿と同じく回転の糸切底である。器高は2.4cm。

(3)(6)(7)が通有の中皿で灯心痕を明瞭に示す。(3)では灯心の移動も看取され、5ヶ所認められる。が、その中の1ヶ所が特に濃くなっており、最も良く使われた個所であることが窺われる。外面にも煤が付着している。糸切によって底を切り離したのちナデによって底部を仕上げている。底から口縁方向にナデが認められる。(6)(7)は口縁下に緩やかな段を持つ。

大皿は(8)で、中、小皿とは製作法が異なっている。粘土紐が明らかに認められる。焼成も良好で最も保存状態が良く、器高3.9cmと大形で内面に1条の圏線がある。見込みの境界には圏線が施されている。外面と比較して内面の方が磨滅している。

(4)は、底部で他の7点と成形技法を異にする。他が底部に積み上げて形作るのに対して(4)は非常に低いが高台を有している。底を貼り付けてから糸切している。

(5)を除く7点は、胎土は同じで石英、チャートの砂粒(クサリ礫)を含んでいる。褐色系統の色調で淡いものや赤味が強いものなど個体差があるが近似した特徴を示す。同一地域(点)で焼かれたものと思われる。

大皿、中皿、小皿の3種が重ね合わすことが可能である。特に中皿では外面にも煤が付着しているので、ただ単に灯心が外へ垂れていたとするよりも2皿を重ねて使用したと考えた方が良さそうである。垂れ落ちた油を使い切るという節約の意味からも2枚使用が常用されていたものと思われる。

(2) 陶磁器

陶磁器の総数の大半は染付で、図示した27点中20点を数える。3時期に分けられる。染付のなかでも最も多数を占めるのは近世末から近代にまで下る新しいものである。ただ現代まで遺構そのものが攪乱を受けたりして残存度が不良のため、総じて土器の残りも悪く完形もしくはそれに準ずるものは少量である。

最も古く遡るだろうと思われるものに鉢(1)と椀(2)がある。(1)は底面に呉須で文字が記されている。「大明成化年製」と呉須によって書かれ、内面見込みには五弁蓮花が描かれている。(1)(2)とも貫入が意図的に入れられており、伊万里で焼かれたものである。

(3)~(15)は俗にくらわんか手と称されるものである。発色の良いものと悪いものの二者があり、生がけの製品で呉須の色調もくすんでいる。発色の悪いものは、伊万里木原窯で焼かれたものであろう。

(16)~(20)の5点は染付でも新しい時期のもので近代に入るかもしれない。スタンプによる絵付けが行われている。(19)は意図的にぼかした文様を施文している。伊万里のものではなく、明石城内で焼かれていた明石焼や播磨国内の同時期の焼物である舞子焼・東山焼などのいずれかと考える方が妥当であらう。

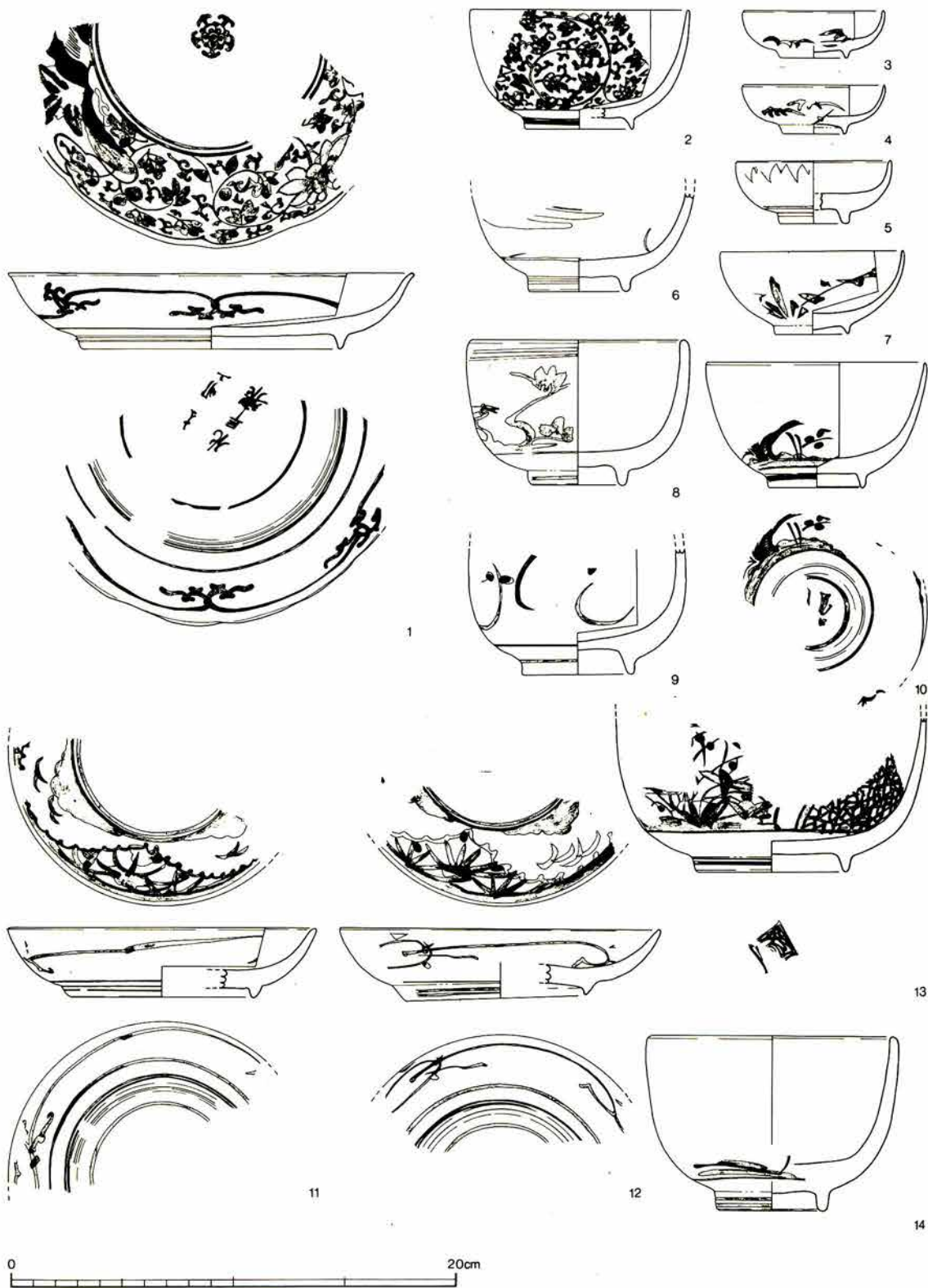


图24 陶磁器实测图(1)

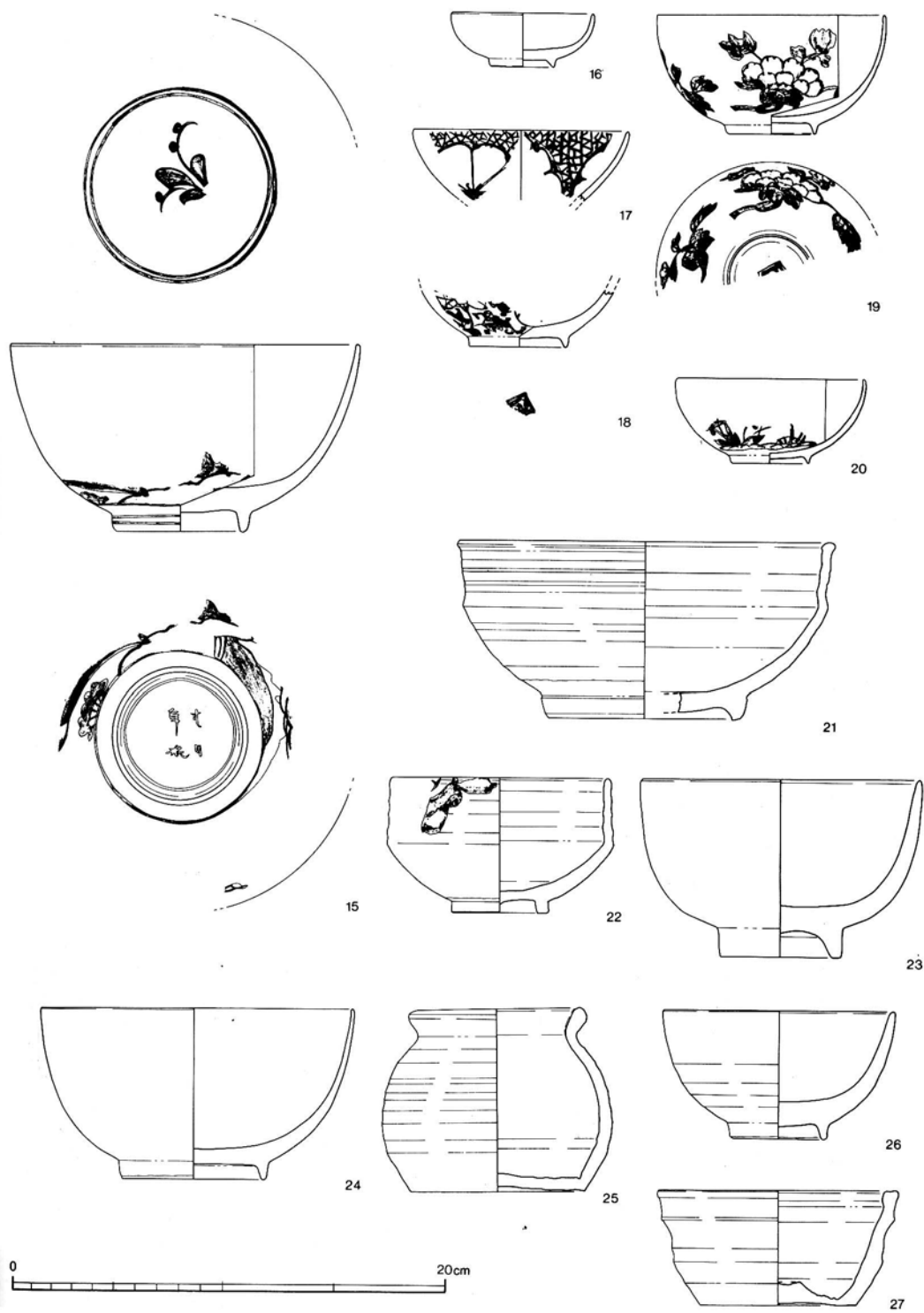


图25 陶磁器实测图(2)

2. 瓦

遺跡の性格上、瓦の出土量は非常に多い。その多くは、台風等で櫓が損害を受けた際、新たに瓦を葺きかえた時に不用になって一括に捨てた瓦溜め堀より出土しており、その他には、稲荷郭の暗渠排水溝内、稲荷郭西の長屋状建物遺構内の雪隠遺構より出土している。出土した瓦類は破損品がほとんどで、それらすべてを持ち帰って整理するには、量が多すぎたため、現地で任意に描出して、60箱余を持ち帰って整理を行った。後述するように、明石城の城主の交替に伴って、瓦の紋もさまざまにあり、范の違いから、同一紋瓦でも型式を細別することが可能であった。しかし、これらの型式は拓本をとったり、実測をした上で細別できたものが多く、現地でそれを見ながら、持ち帰ることは不可能であったため、それぞれの紋様瓦の個数もばらつきがあり、出土したすべての瓦に対して検討を行ったならば、もっと型式が増え、細別も可能であったことを付け加えておきたい。

(1) 軒丸瓦

明石城より出土した軒丸瓦の瓦当文様は次の通りである。

- 三階菱紋瓦 (小笠原家)
- 剣酢漿紋瓦 (藤井松平家)
- 酢漿紋瓦 (")
- 三葉葵紋瓦 (越前松平家)
- 山字紋瓦 (")

その他、桐紋瓦や揚羽紋瓦、三巴紋瓦、本字紋瓦が出土している。

(三階菱紋瓦)

三階菱紋瓦は、元和3年(1617年)に入城した小笠原忠真の紋所で明石城築城当時の瓦で、出土量も多い。よって、表1で示すように、A~D型式に大別され、さらにA型式は5つに細別することができた。

A型式はもっとも基本的な形と思われる。

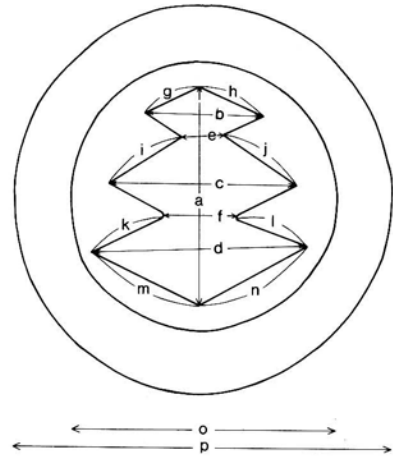


図26 三階菱紋型式図



図27 剣酢漿紋型式図

表1 三階菱紋瓦 型式別觀察表

(單位 cm)

型式	A 型					B 型	C 型		D 型
	A 1	A 2	A 3	A 4	A 5		C 1	C 2	
a	7.6	8.9	9.4	9.5	9.0	9.0	7.4	7.3	8.4
b	4.4	4.2	4.9	4.8	4.4	5.8	4.6	5.1	8.1
c	7.0	6.7	7.3	6.8	6.0	8.3	6.0	6.6	9.1
d	7.8	8.6	9.6	9.1	8.3	10.3	6.9	8.3	9.9
e	1.7	1.4	1.6	2.1	1.6	2.5	0.8	1.1	2.9
f	2.8	2.2	2.5	2.6	2.5	4.2	1.7	1.5	2.7
g	2.3	2.5	2.7	2.7	2.5	3.3	2.5	2.3	4.2
h	2.6	2.5	2.7	2.7	2.5	3.3	2.5	2.2	4.3
i	3.1	2.9	3.4	3.0	2.7	3.2	2.8	2.7	3.1
j	3.1	2.9	3.0	2.8	2.5	3.4	2.9	2.9	3.1
k	2.6	3.7	4.0	4.0	3.4	3.2	2.9	3.5	3.4
l	2.6	3.7	4.0	3.9	3.3	3.2	2.9	3.6	4.0
m	4.5	4.8	—	5.0	4.5	5.8	3.7	4.5	5.6
n	4.3	4.6	—	5.0	4.5	5.7	3.8	4.5	5.6
o	9.3	10.7	11.9	12.1	10.9	11.8	9.2	10.5	10.8
p	13.2	15.9	16.7	17.2	15.9	16.2	11.4	16.3	13.7

表2 劍酢漿紋瓦 型式別觀察表

(單位 cm)

型式	A 型			B型	C 型		D型
	A 1	A 2	A 3		C 1	C 2	
a	3.8	4.6	5.0	5.0	4.4	4.7	4.5
b	3.6	4.6	5.0	5.0	4.5	4.5	4.7
c	3.7	4.6	4.9	4.9	4.7	4.5	4.4
d	1.1	0.9	1.3	1.7	1.7	1.5	1.4
e	1.0	1.0	1.3	1.6	1.5	1.7	1.5
f	1.1	0.9	1.2	1.7	1.6	1.5	1.3
g	—	—	—	1.0	1.1	0.9	1.1
h	—	—	—	1.0	1.0	0.9	1.1
i	10.5	12.5	11.8	10.6	9.9	10.1	10.5
j	13.8	15.6	15.7	13.7	13.6	13.7	15.7

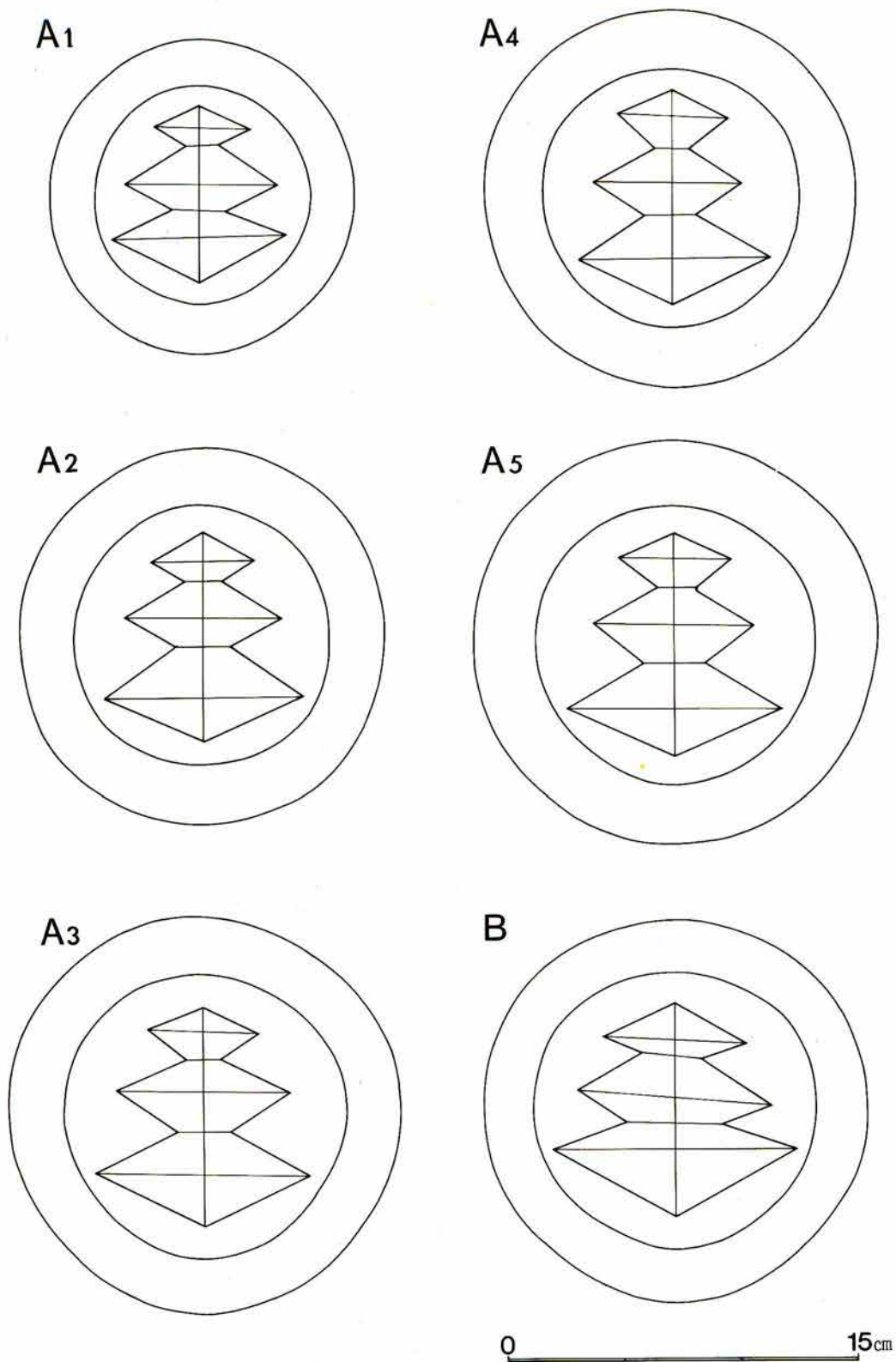


图28 三階菱紋型式圖(1)

A1は小型品で、A2～A5は大型品である。A3とA4は非常によく似ているが、A4の方が計測数値が若干大きく、范に微妙な差があったと思われる。A5はA4と文様的には似ているが、范に厚味があり、作りも雑な粗悪品である。

B型式には、図示しなかったが、同一文で左右対称形のものがある。C型、D型は個数が少ないが、A型の例を見る限り、対象個数が多ければ、もっと細別できるものと思われる。

(剣酢漿紋瓦)

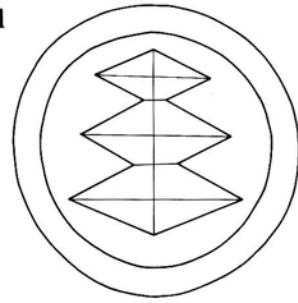
剣酢漿紋は、藤井松平家の紋所で、前任地であった篠山城の時より使用されていたものであるが、その後、忠国・信之の2代を経過する間に、酢漿紋を主として使用するようになった。量的には、酢漿紋より剣酢漿紋の方が多く型式も表2のように細別することができた。

A型式は、文様が非常に丁寧に描かれており、最も古い型式と思われる。B型式になると、剣先も細くよく伸び、花芯も1つとなる。B型式の特徴は、剣先的一端と花芯とが1箇所だけつながっていることである。C型式は、B型式によく似ているが、花びらや剣先が丸く縮まった形をしている。C1の特徴は、剣先の横と花びらとが一箇所つながっていることや別の剣先の横部に范を造る際に出きた傷が2ヶ所みられることである。D型式は文様及び造りとも粗悪品であるが、量的には、非常に多い。

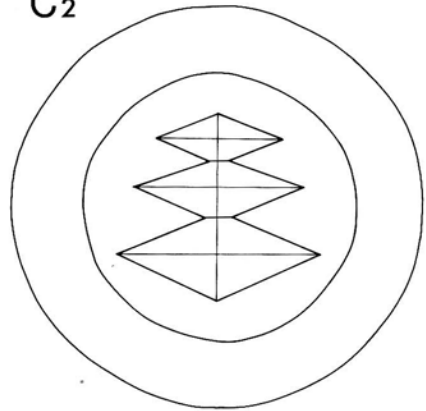
(酢漿紋瓦)

酢漿紋瓦は、量的に少ないため、細分化はほとんど出きなかった。小型品と大型品とに大別でき、小型品には、三型式程度細分出きそうであるが、完形品が少ないために計測表は省いた。

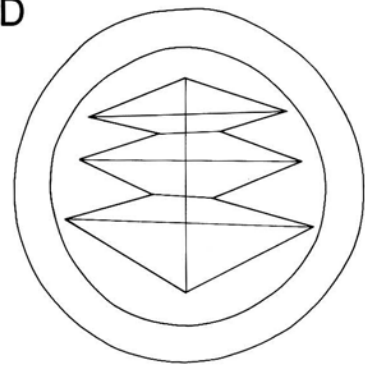
C1



C2



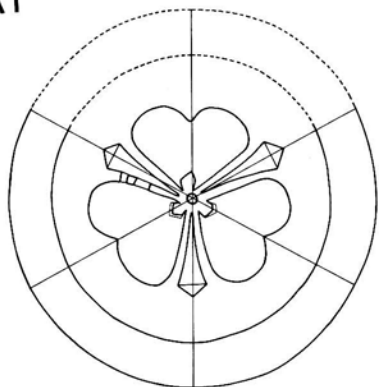
D



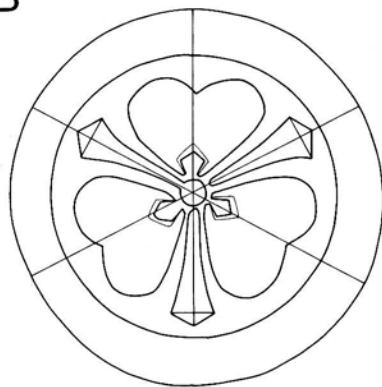
0 15cm

図29 三階菱紋型式図(2)

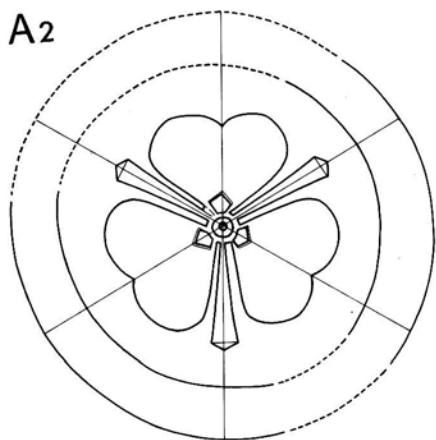
A₁



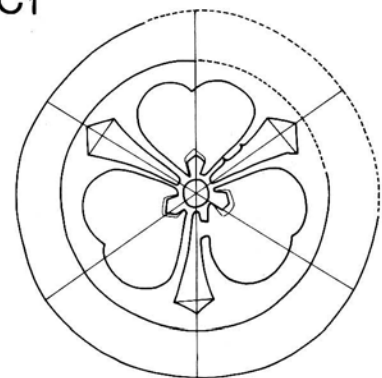
B



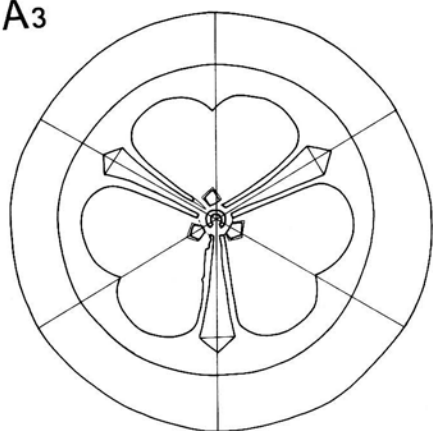
A₂



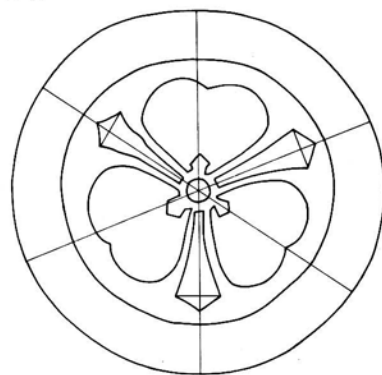
C₁



A₃



C₂



0 15 cm

图30 剑酢漿紋型式图(1)

(三葉葵紋瓦)

図34の拓本でわかるように、文様面を豊かに膨出するもの(A型式)と、文様面が平たく、葉脈を細線で浮き出しているもの(B型式)に2別でき、A型式のものは大きさより3別することができた。B型式は、2個体しかなかったために細分化までは至らなかった。

(山字紋瓦)

量的には少ないが「山」の稜線が強く立つもの(A1型)と稜線がつぶされて丸くなっているもの(A2型)の2種に大別でき、A1型の方が新しい。

(桐紋瓦)

ほとんどが細片であるため、型式分類化は行なわなかった。島田清氏によれば、桃山時代の七三桐紋瓦があることを指摘されている(島田清著『明石城』昭和32年)が、持ち帰ったなかにはみられなかった。出土した瓦は五三の桐紋瓦で、瓦当面に四角形を浮き出させた上に五三の桐紋を描いているものと、そうでないものとに大別できる。

(本字紋瓦)

瓦当面に「本」字を膨出したものであるが、紋所とは思えず、「本丸」の意ではないかと思われる。字体に特徴はみられず、細別は出来なかった。

以上のように、軒丸瓦当面の文様にはさまざまな種類があり、それぞれの個所を計測していくことにより拓本だけでは出さない細分化を行うことが出き、同范関係もかなり明確にすることが出きた。時期的なことに関しては、後世范をまねて新しく瓦を作ったりしているために、紋所の種類だけで、時期決定は無理なために型式別のみ言及した。

(2) 軒平瓦

軒平瓦の瓦当文様もさまざまなものがあるが軒丸瓦とのセット関係については、ほとんど不明で、図35の1~3のように小笠原家の三階菱紋を中心においた唐草文はほとんど省略化しており、時期的隔りを思わせる。細片が多く型式細分化までは至らなかったが、同文様でも端正なものから簡略へと変化がみられる。

(3) 鬼瓦

図版29で示すように、鬼瓦にも三階菱紋、桐紋、酢漿紋などの紋所を入れているものがある。図版29の4のように打ち出の小槌をあしらったものは、石垣刻印のものと同じで興味深い。

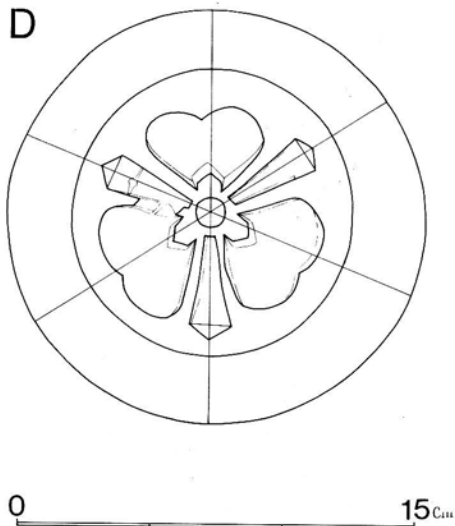


図31 剣酢漿紋型式図(2)

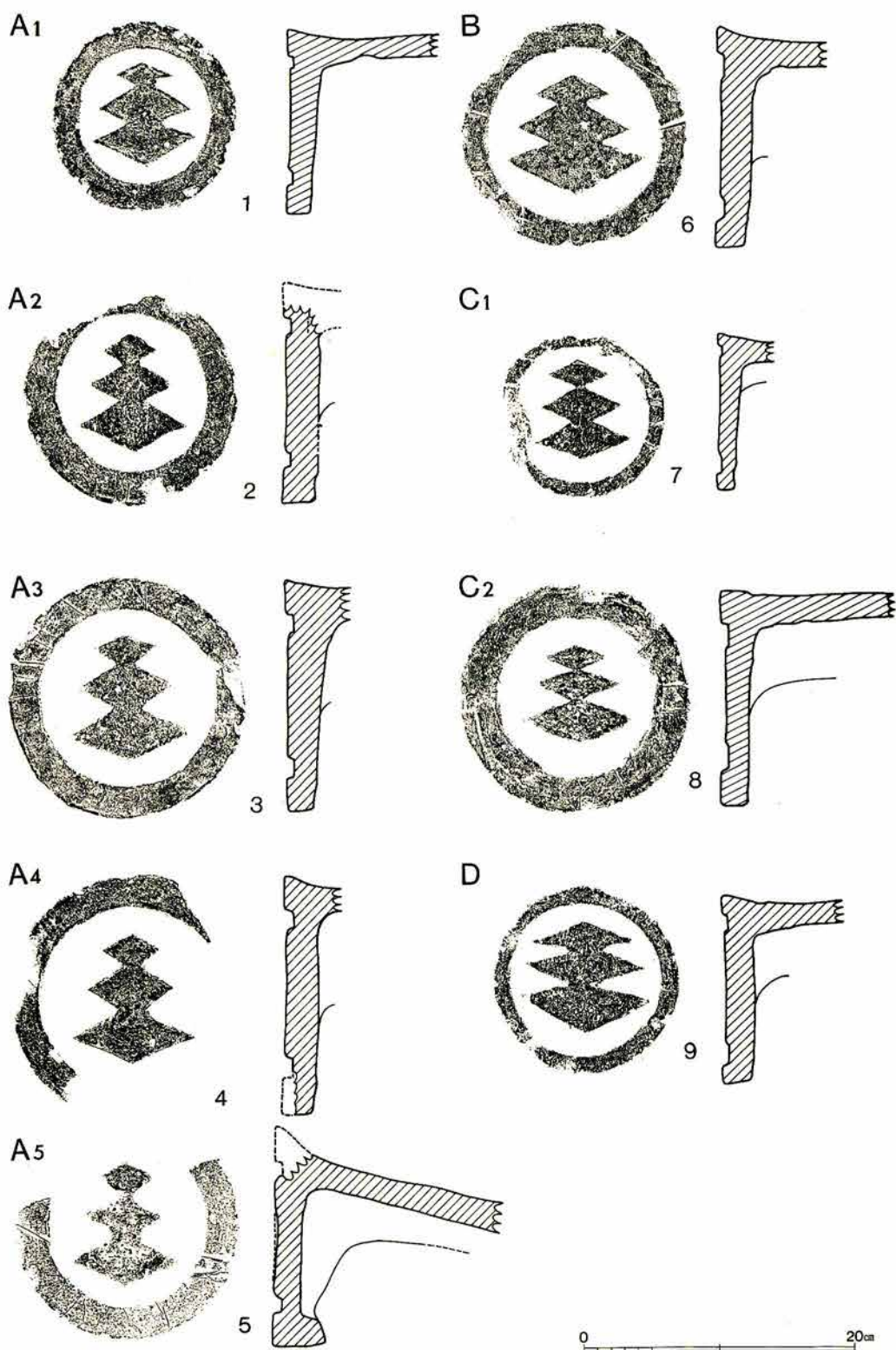


图32 明石城出土軒丸瓦 (三階菱紋)

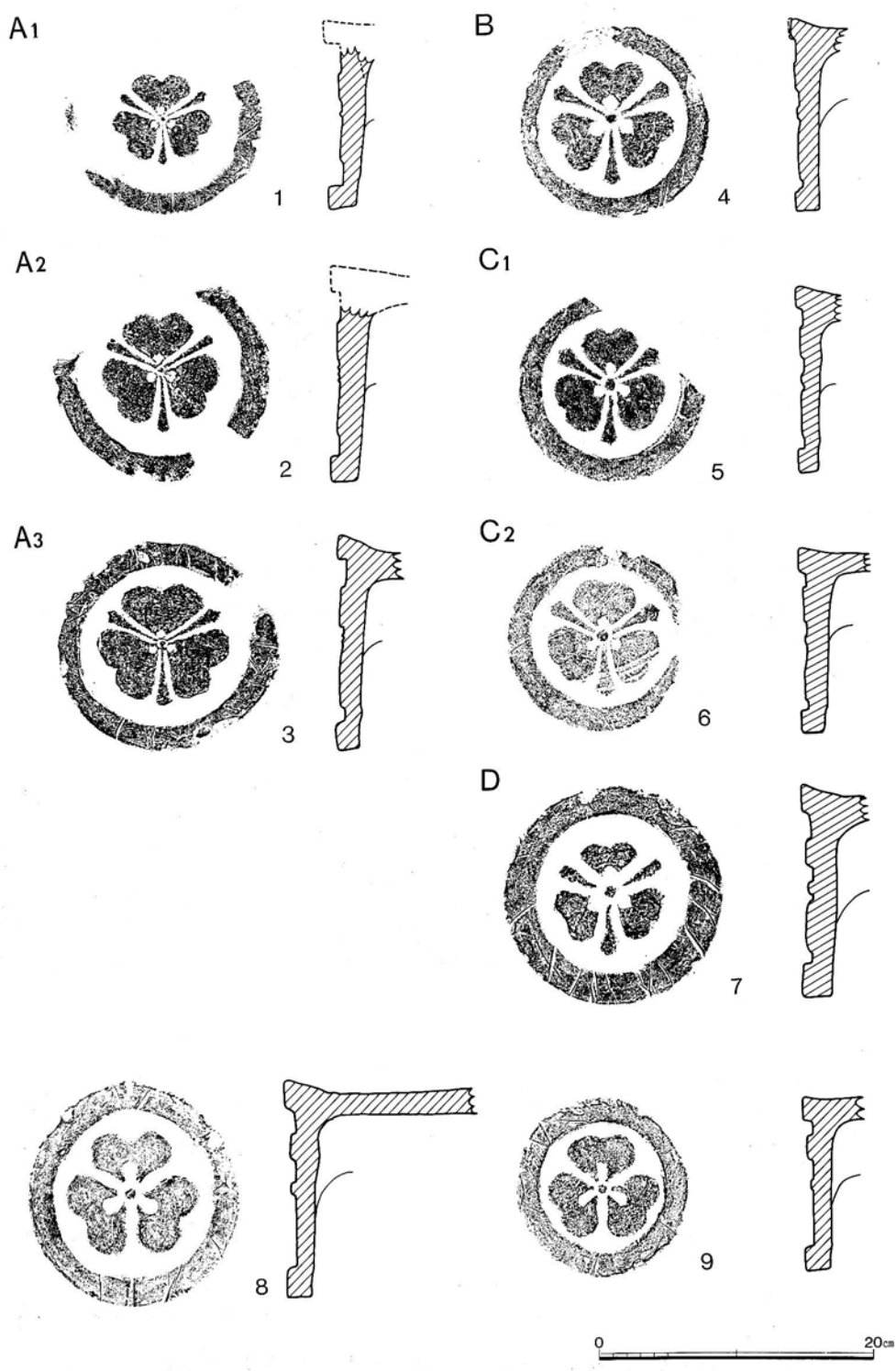


图33 明石城出土軒丸瓦 (剣酢漿紋・酢漿紋)

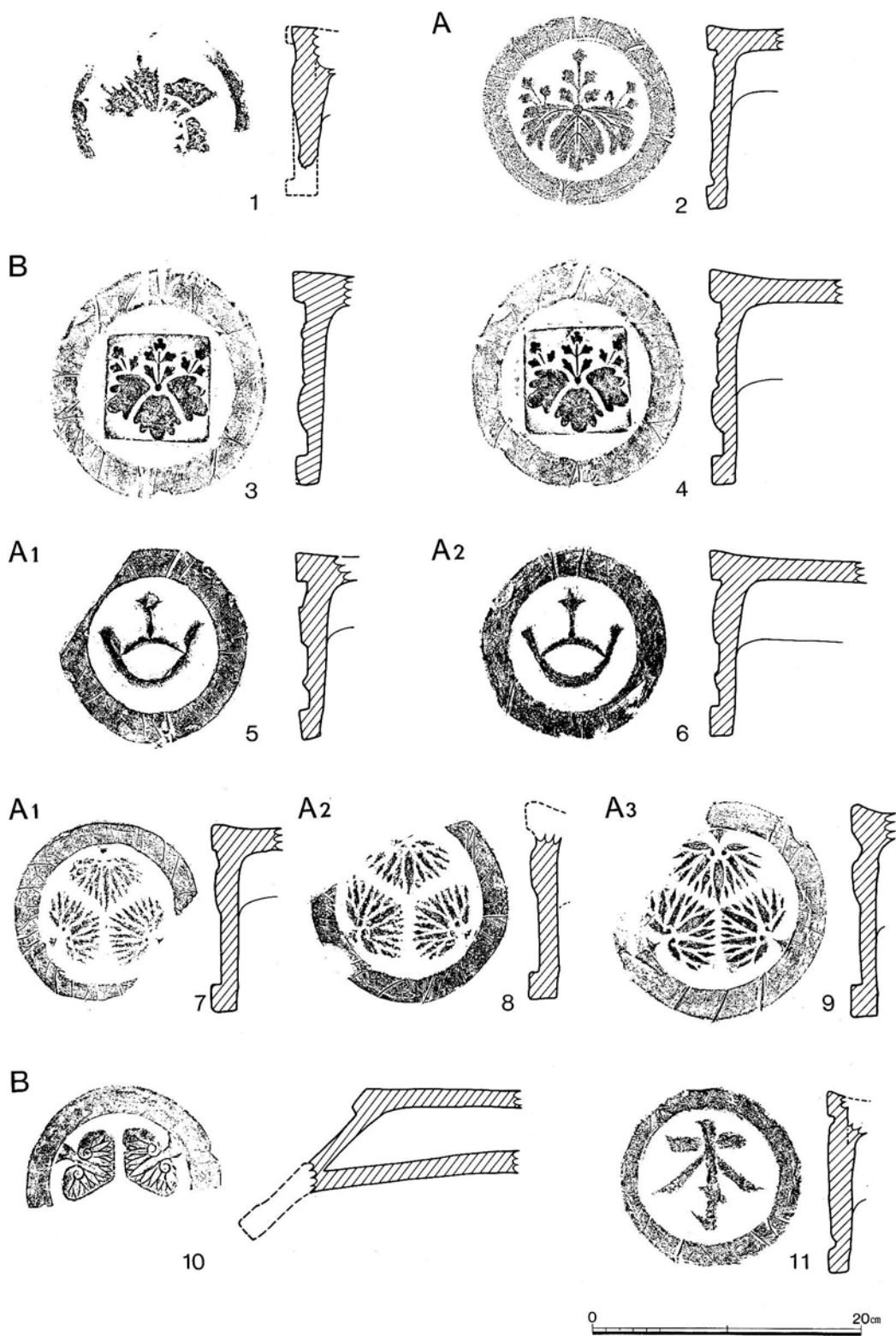


图34 明石城出土軒丸瓦 (桐紋・山字紋・揚羽紋・三葉葵紋・本字紋)

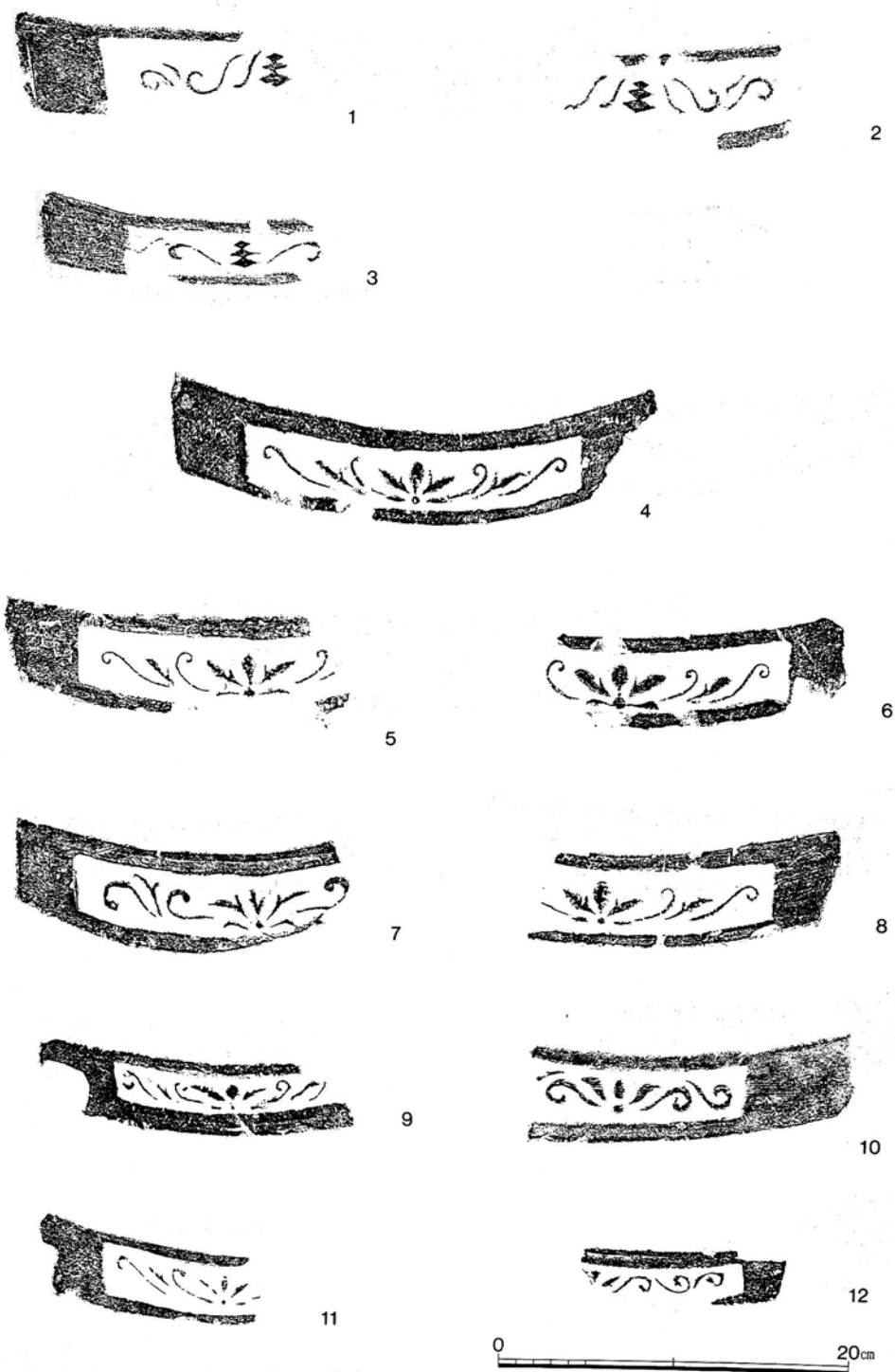


图35 明石城出土軒平瓦 拓本(1)

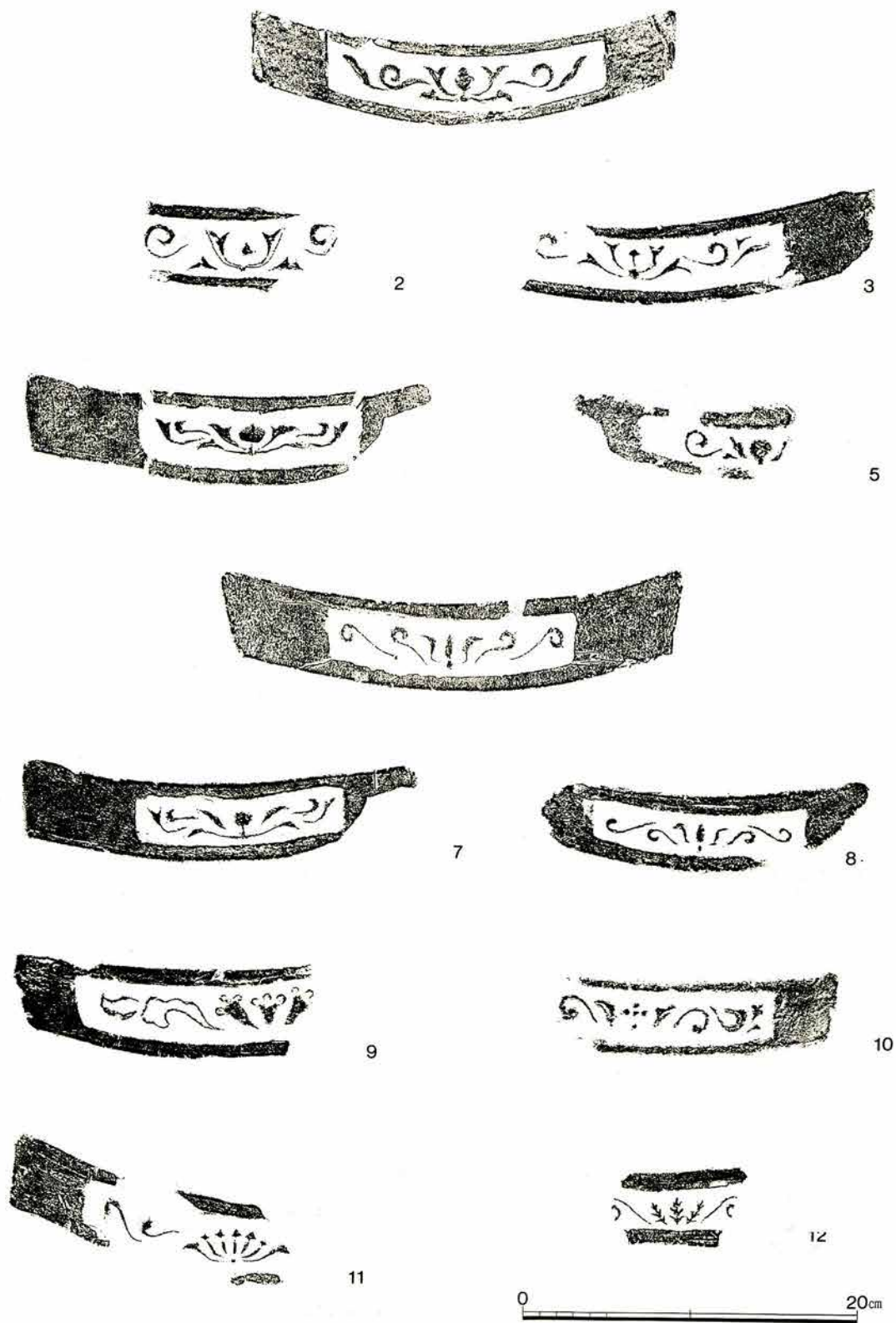


图36 明石城出土軒平瓦 拓本(2)

VI 石 垣

1. 刻 印

明石城の石垣にみられる刻印は非常に多種多様で、附表1の刻印集計表で示したように、確認された数は1445個であるが、石垣の側面に刻印したものもあるために、確認できなかったものも含めるとかなりの数になるとと思われる。

調査は、石垣間に茂った雑木を伐採して、刻印を確認した後は拓本採取を行った。その後、紙粘土を水で溶いたものを筆で刻印の溝に入れて、遠くからでも刻印の位置が確認できるようにして写真撮影を行った。これらの作業は、明石城の本丸、二ノ丸、三ノ丸、稲荷郭、南帯郭の石垣すべてについて行った。

明石城の石垣の石材は大別して、花崗岩と凝灰岩があり、集計表でもわかるように記録作業の際に石材別に行って、それぞれの石垣の中で刻印がどのような意味をもつものなのかについて検討し、それらをグラフ化して傾向を調べた。

(1) 刻印の種類

刻印の種類は、微妙な違いも細分化すると、図52のように86種類を数えることができる。大小を同類として、図52の18～20、42～44、47～48、49～50、67～69など、向きが異っても図形的に同類と思われるものを一種類として数えても70種類にもなる。

図38～図51は刻印の拓本であるが、それぞれの石材がわかるようにN（花崗岩）とT（凝灰岩）の区別を示した。便宜上、石垣面それぞれについてA～Z、イ～ラまで名称を付けたので、図37及び附图7を参照されたい。

刻印の大きさは、10×10cm程度の小さいものもあるが、ほとんどは20×20cm、20×30cm程度のもので、なかには石垣ハの8（図49）のように、石垣面の半分を占めるような大きな刻印もある。また、石垣ニの4～11のように2種類の符号を組み合わせ、一つの意味をもたせていると思われる刻印もある。（この刻印はそれぞれの形が微妙に異なり、一つとして同じ形のものはないが、基本的にはすべて同類のものであろう。

これらの刻印は、1石に1箇所とは限らず、側面にもあるものがある。また、石垣を構築した時の正面を意識して刻印を刻んだものか（あるいは、刻印を意識して構築の時に正面に持ってきたものか）については断定的でない。石垣カの1は他の石垣からは見つからず、位置的に石垣のほとんど上部にあたる所で、しかも正面ではなく側面にあったものである。また刻印の多くは加工された切断面にみられるが、加工していない自然面にみられるものもかなりある。

(2) グラフよりみた刻印の傾向

明石城の刻印を場所別にみると、本丸で896個（花崗岩748個、凝灰岩148個）、稲荷郭で245個（花崗岩243個、凝灰岩2個）、二ノ丸・三ノ丸で174個（花崗岩710個、凝灰岩4個）、南帯郭で130個（花崗岩39個、凝灰岩91個）あり、前述したように総数1,445個（花崗岩1,200個、凝灰岩245個）を数える。（附表1の刻印集計表参照）

集計表だけでは傾向がわかりにくいために図53～図60のように、石垣別、刻印別についてそれぞれグラフ化を行い、花崗岩・凝灰岩の占める割合がわかるように区分化をした。

図53・図54は、石垣別にみた刻印の個数を、グラフ化したものである。これからみると、本丸ではほとんどが花崗岩のもので、凝灰岩が多く占めるものは石垣C2、F1、G1、G2である。また、個数がずば抜けて多いのが石垣M2（159個）、石垣N2（175個）である。稲荷郭では石垣T2を除く他のものはすべて花崗岩に刻まれている。長屋状建物遺構が検出された背面の石垣であるS2が最も多い。（81個）二ノ丸・三ノ丸では石垣ニに多くみられ（83個）、ほとんどが花崗岩である。南帯郭では凝灰岩に刻まれたものが多くなり、石垣X2では4個の花崗岩の他59個が凝灰岩である。

これらをすべてまとめたのが図55で、本丸における刻印数は非常に多い。凝灰岩に刻まれた148個は、控石垣である。C・F・Gのものである。南帯郭を除くと凝灰岩のものは少なく、これらの事実から考え合わせると、築城当時に使用された刻印石は花崗岩であったと思われ、南帯郭は築城以後手を加えられた石垣と思われる。

次に刻印別にグラフ化したものが図56～図59である。

図52の30は50個、図52の26は21個、図52の28は65個、図52の49・50は66個と、そのほとんどが凝灰岩に刻まれたもので、しかも、控積石垣や南帯郭のものである。このことから石材の産地を考える際の有効な手がかりになるとと思われる。花崗岩のものでは、図52の9が最も多くて166個で本丸にあるものが、90%を占めている。また図52の42・43・44を同類とすると、それらを合わせると356個にもなるが、この種類の刻印は、稲荷郭、本丸の桜堀側石垣、本丸埋門にみられる。図52の67～70は、稲荷郭の石垣QとRにその多くがあり、図52の5・6は三ノ丸の東・南側石垣ワとカにあり、図52の8は三ノ丸北側石垣ニに、また図52の18～20も石垣ニにのみみられる。図52の25は本丸異櫓下の石垣Iにみられるものである。刻印の種類によって石垣が限定されるものもあるために、以上の事実から考えると、石垣を構築する際の分担化を考えても良いのではないだろうか。

刻印の調査については、発掘調査の合い間に行ったものなので完全なものでないが、個数を調べたことにより各石垣に占める割合が明確になったと思われ、城の築城を考える上で全国に分布する城の石垣にみられる刻印調査がもっと進められることを望みたい。

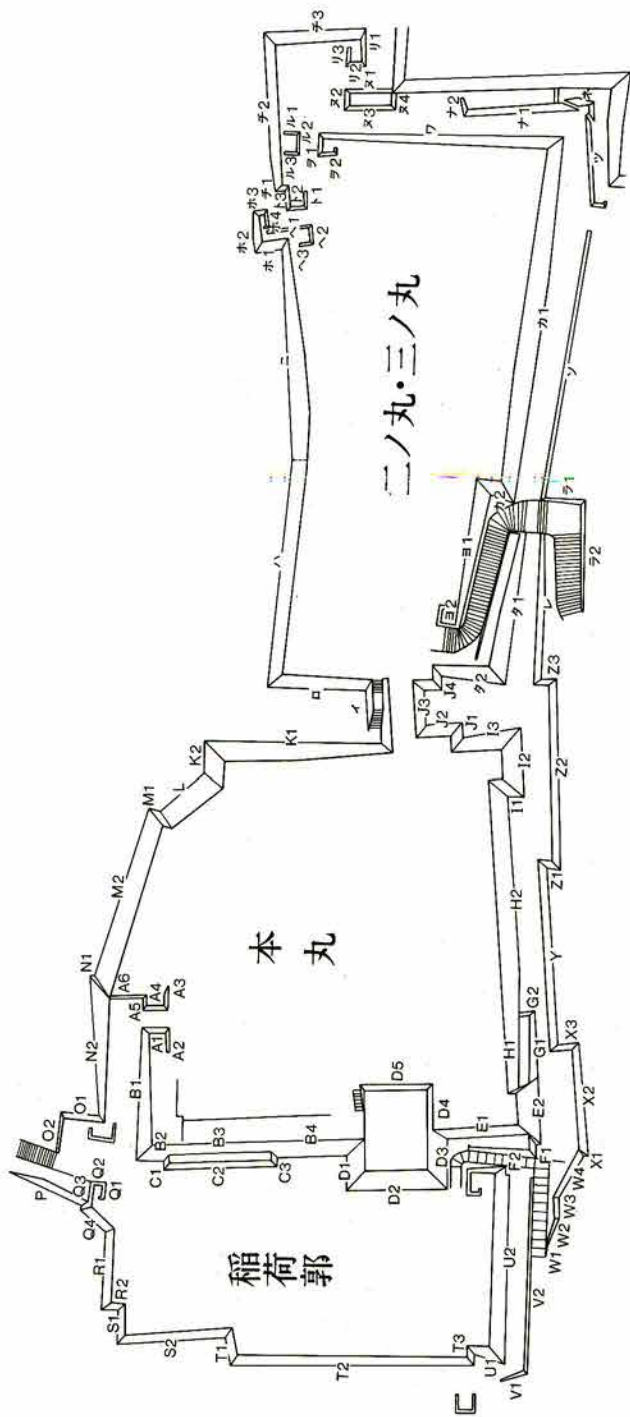


図37 石垣名称図

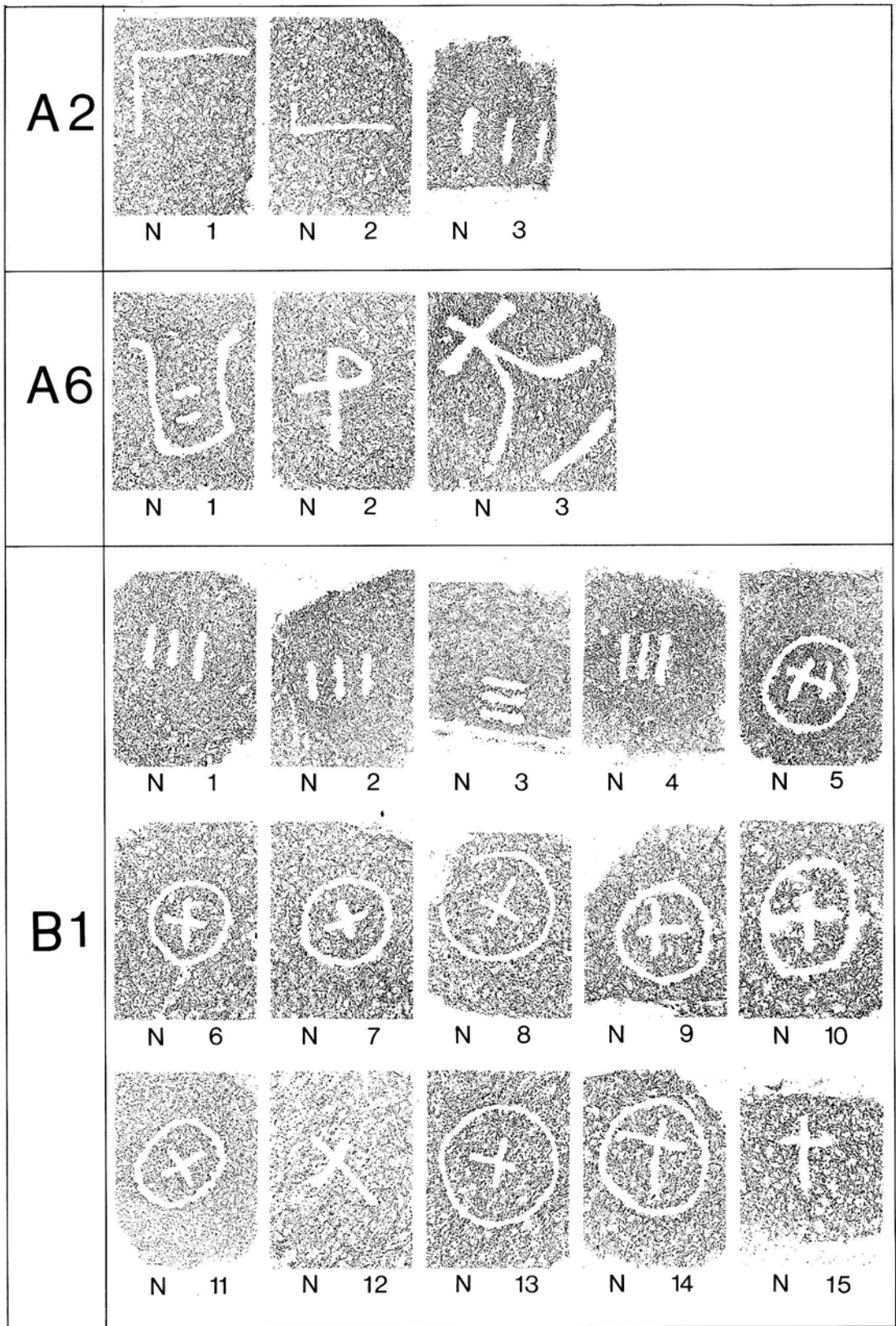


图38 石垣刻印拓本(1)

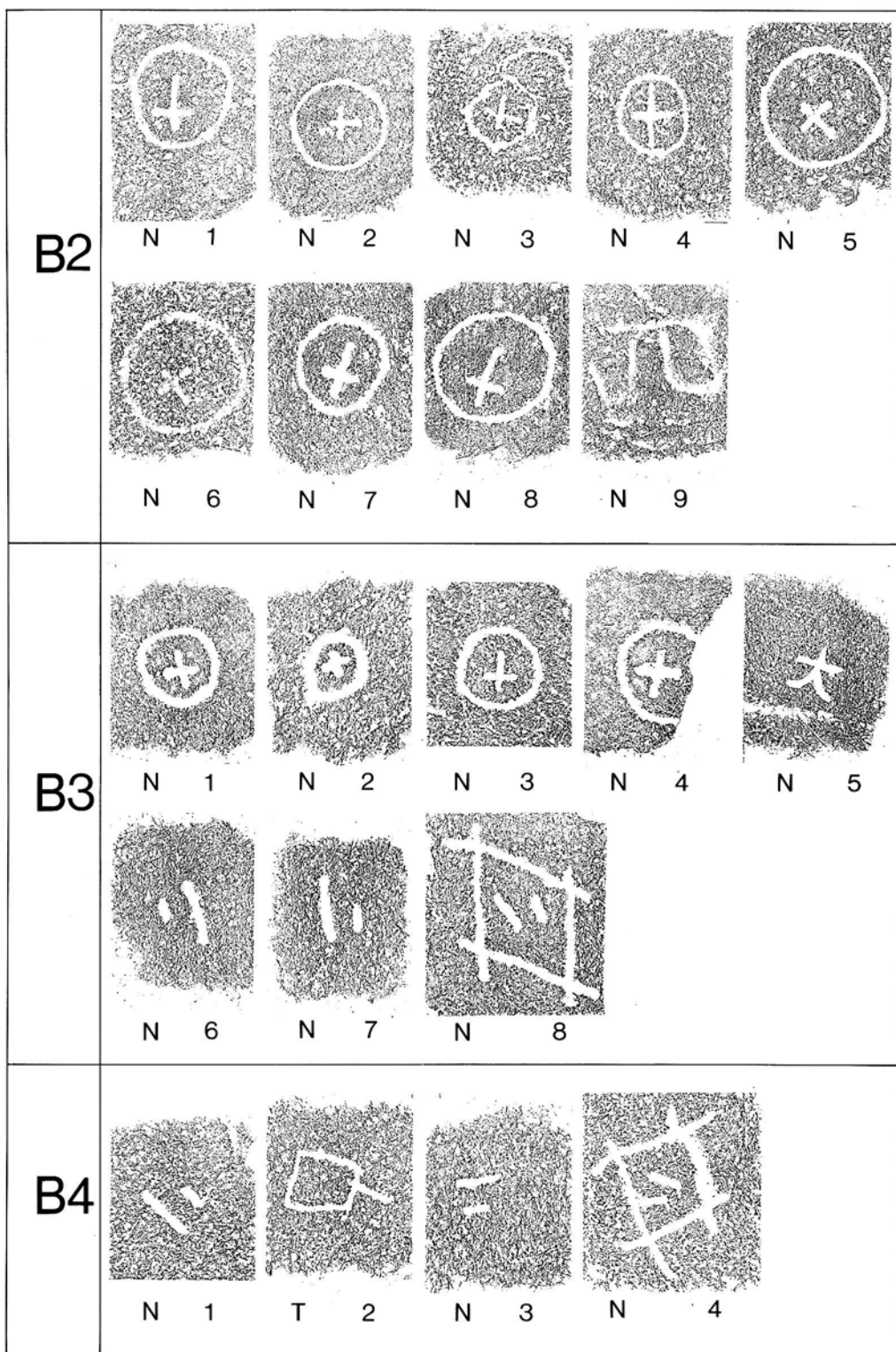


图39 石垣刻印拓本(2)

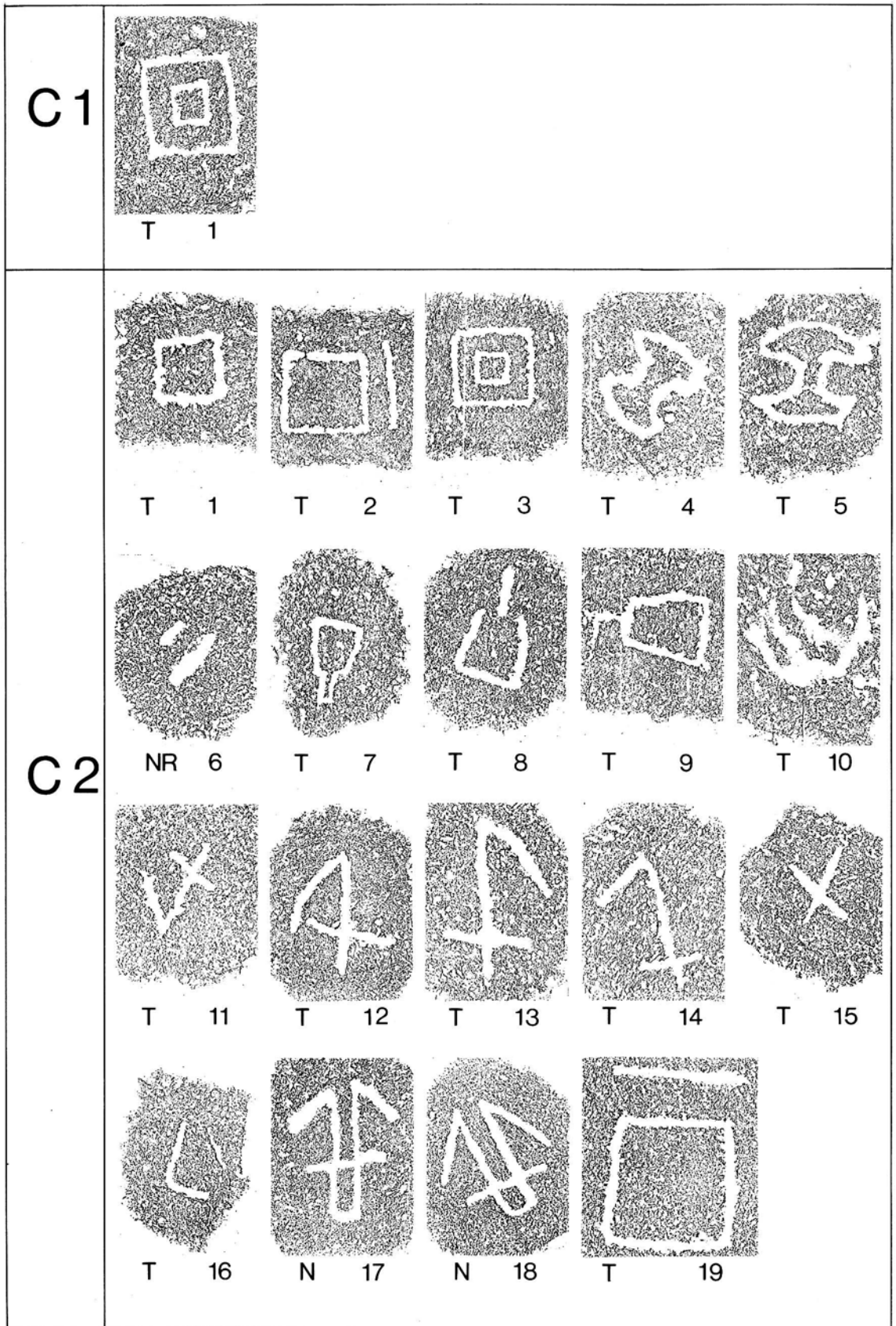


图40 石垣刻印拓本(3)

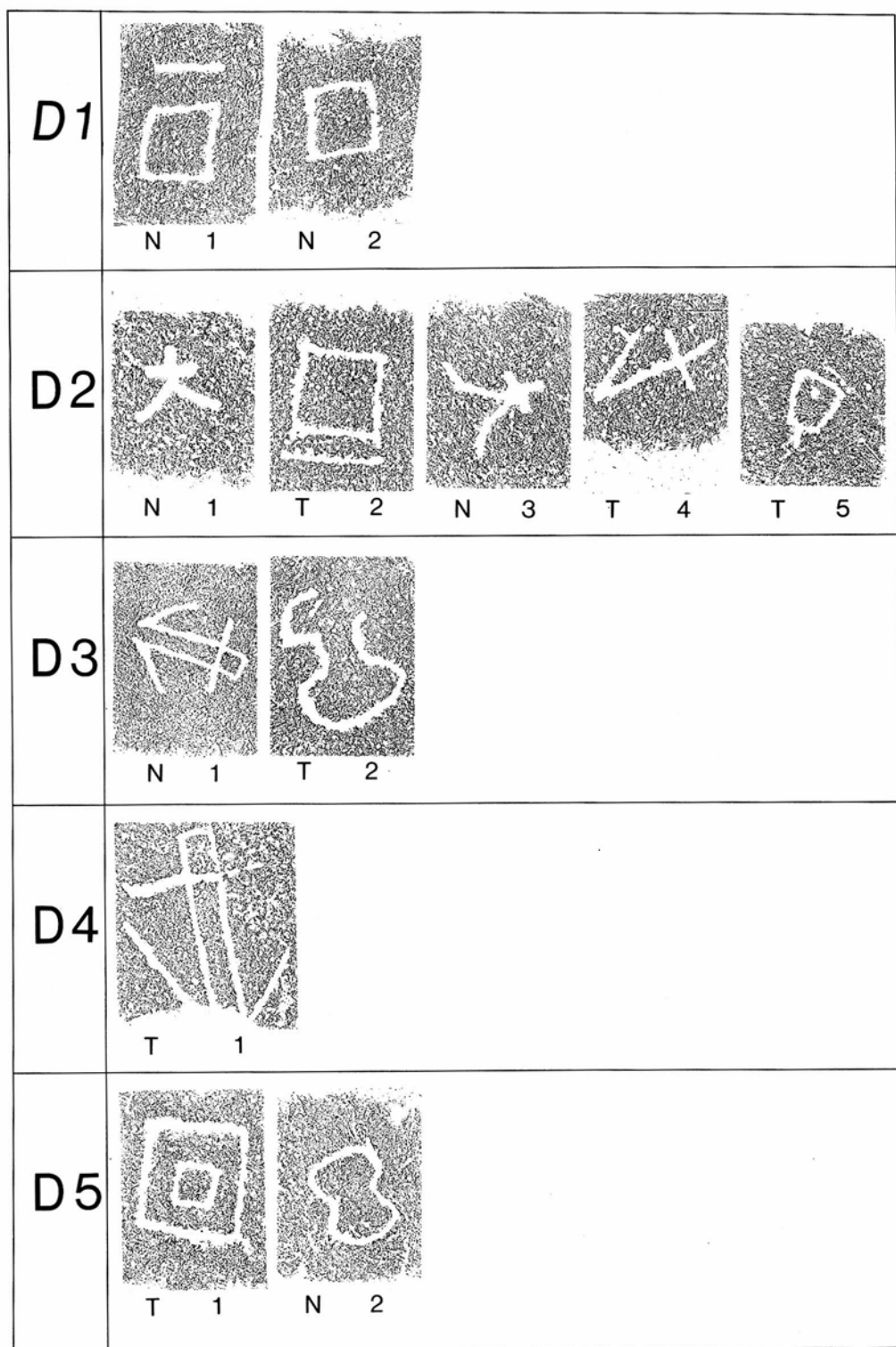


图41 石垣刻印拓本(4)

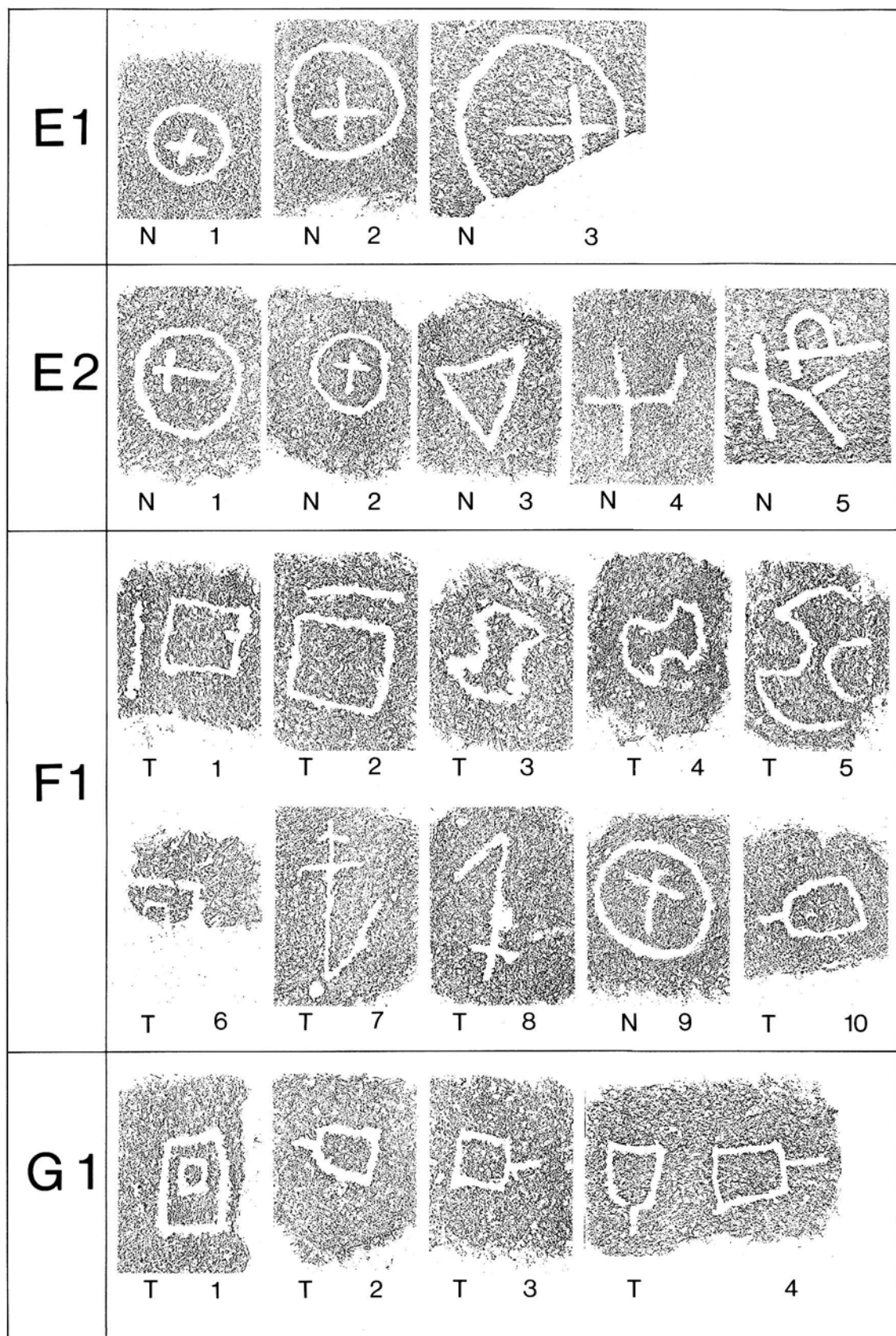


图42 石垣刻印拓本(5)

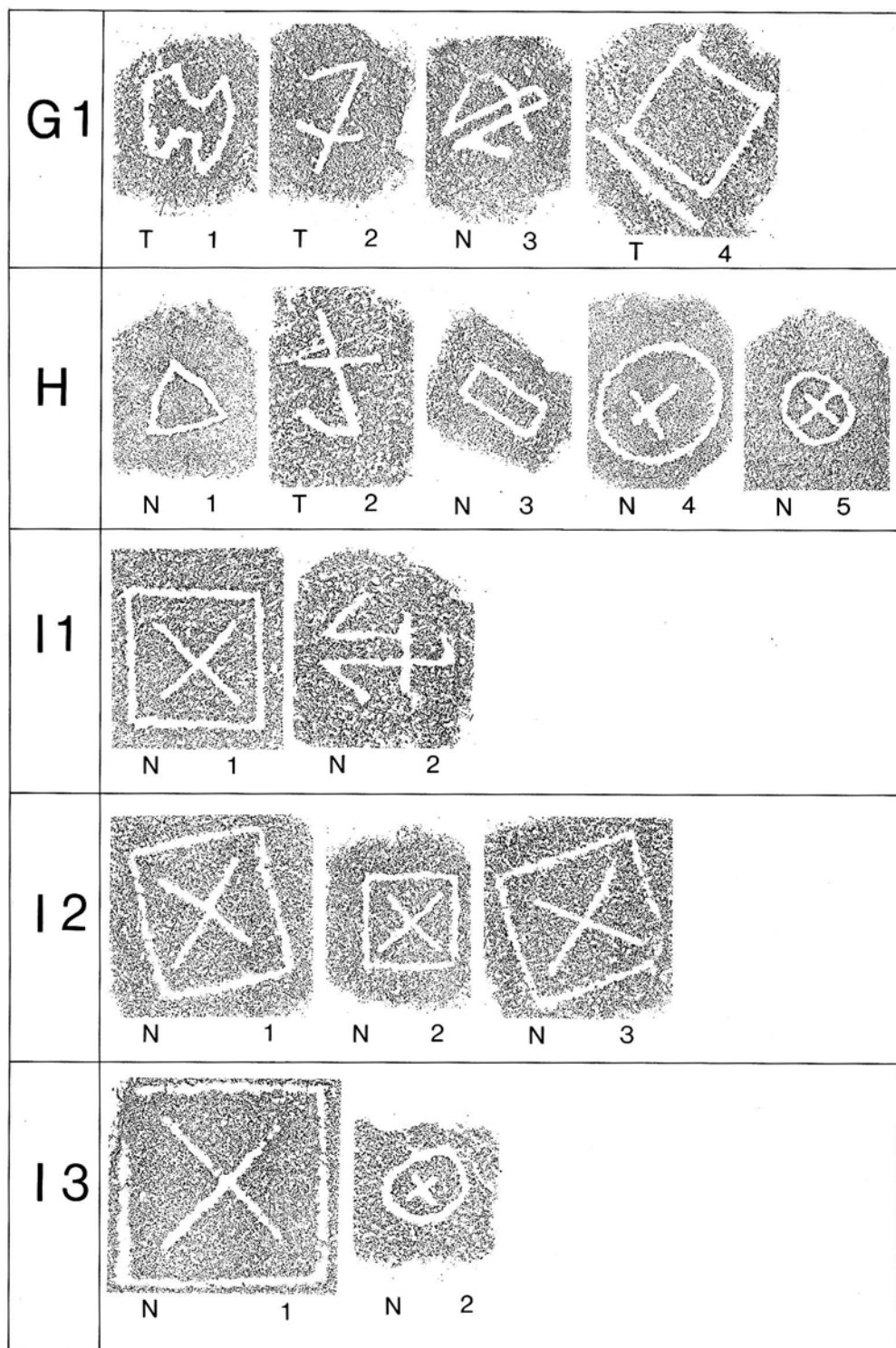


圖43 石垣刻印拓本(6)

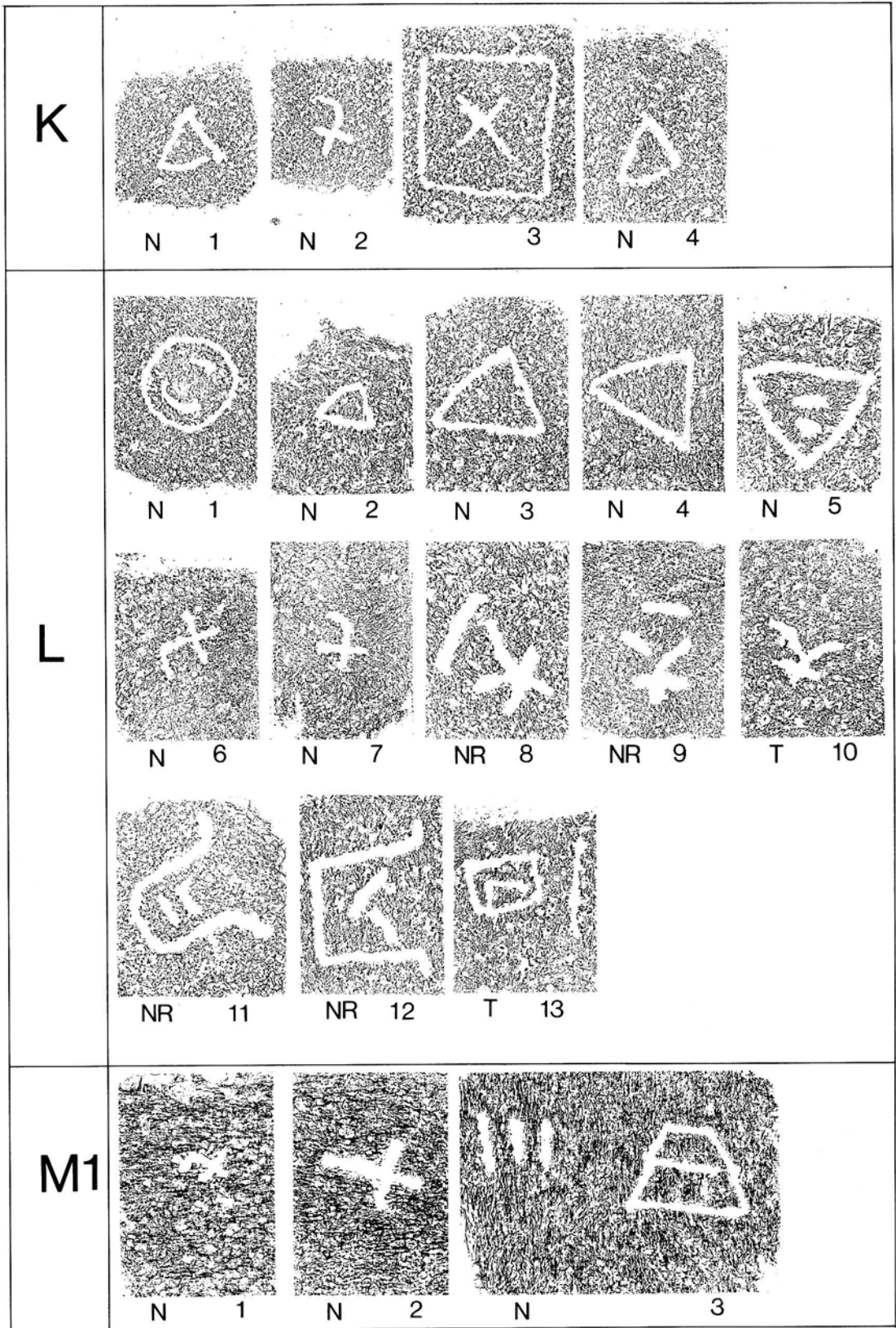


图44 石垣刻印拓本(7)

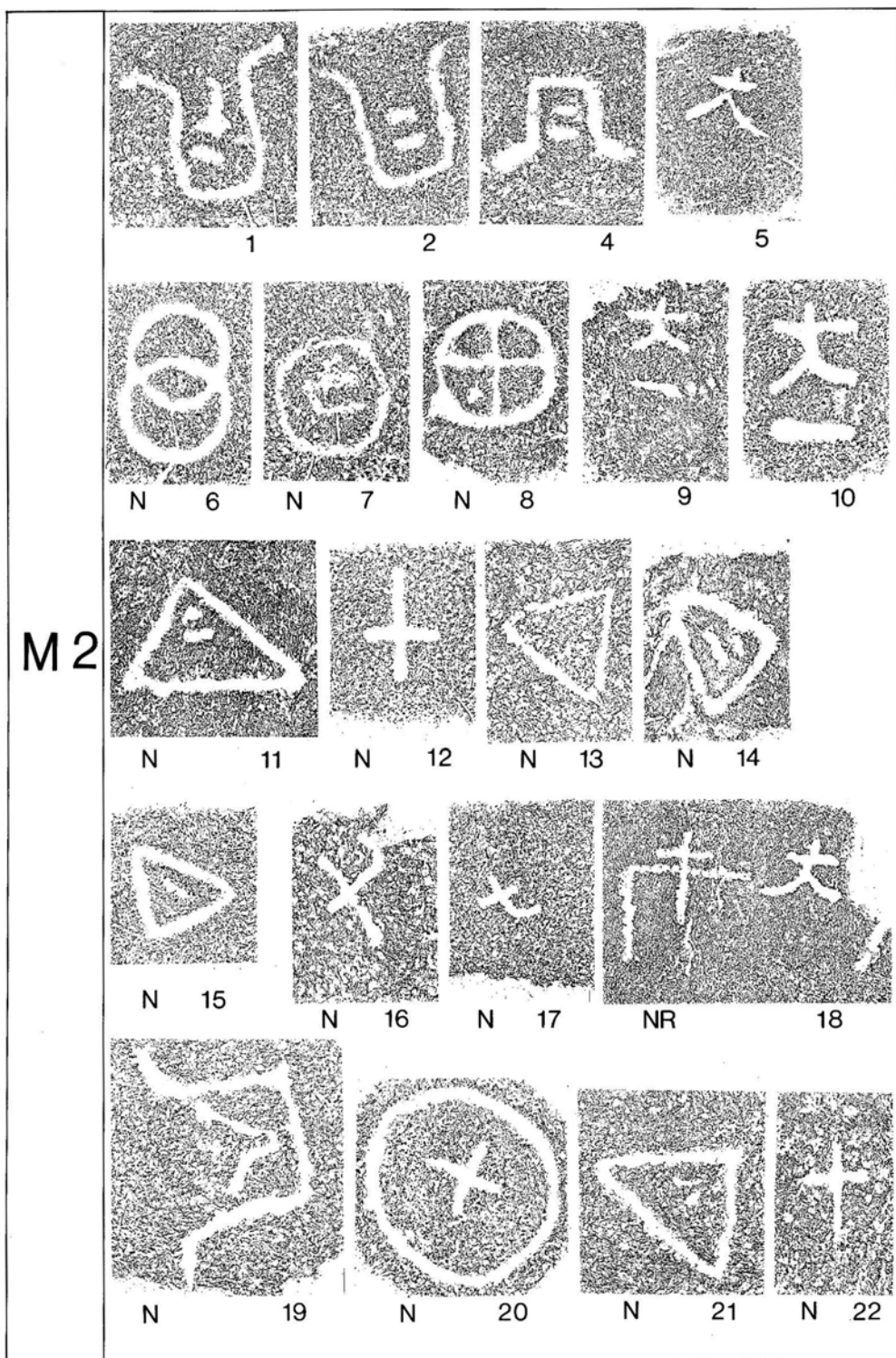


图45 石垣刻印拓本(8)

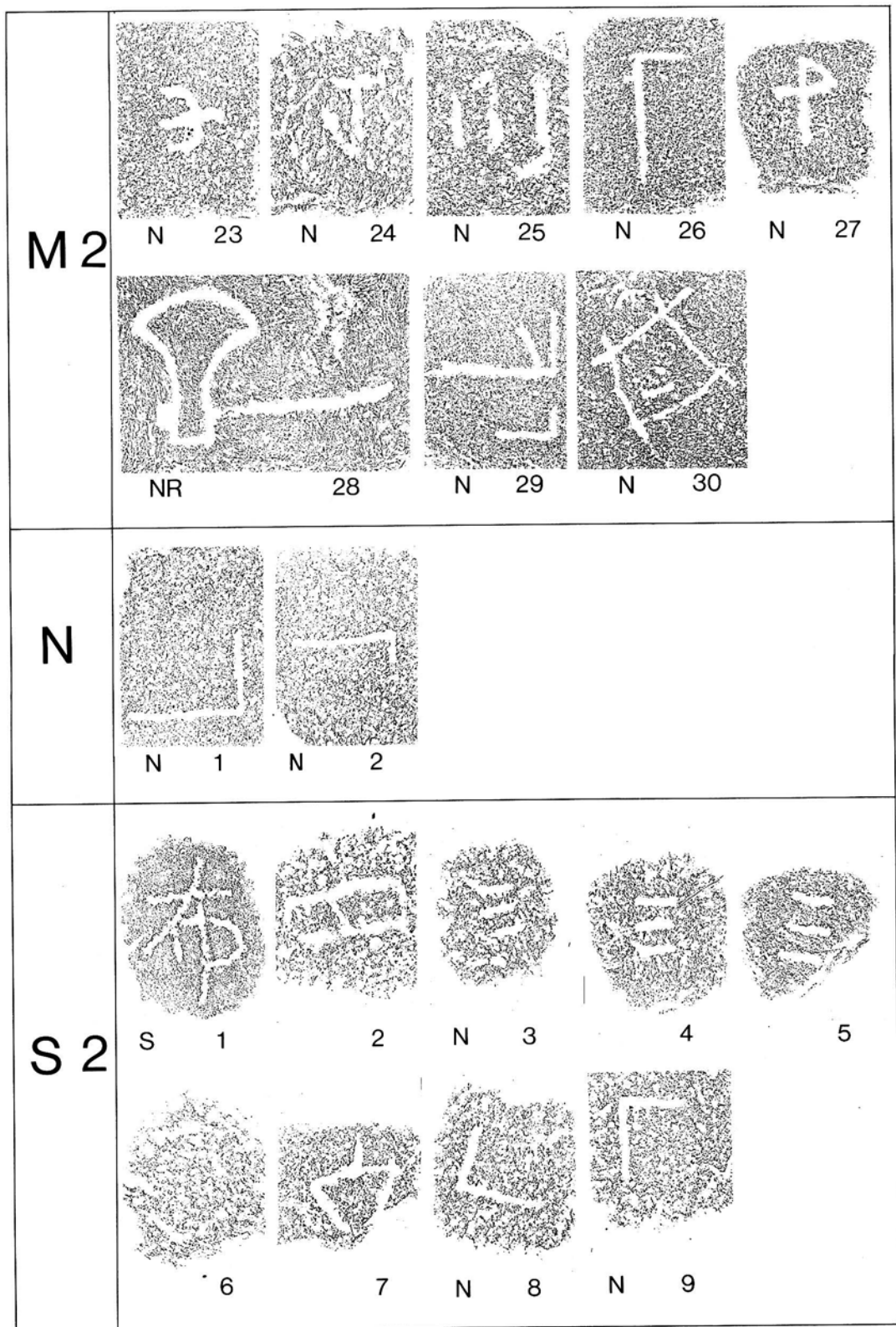


图46 石垣刻印拓本(9)

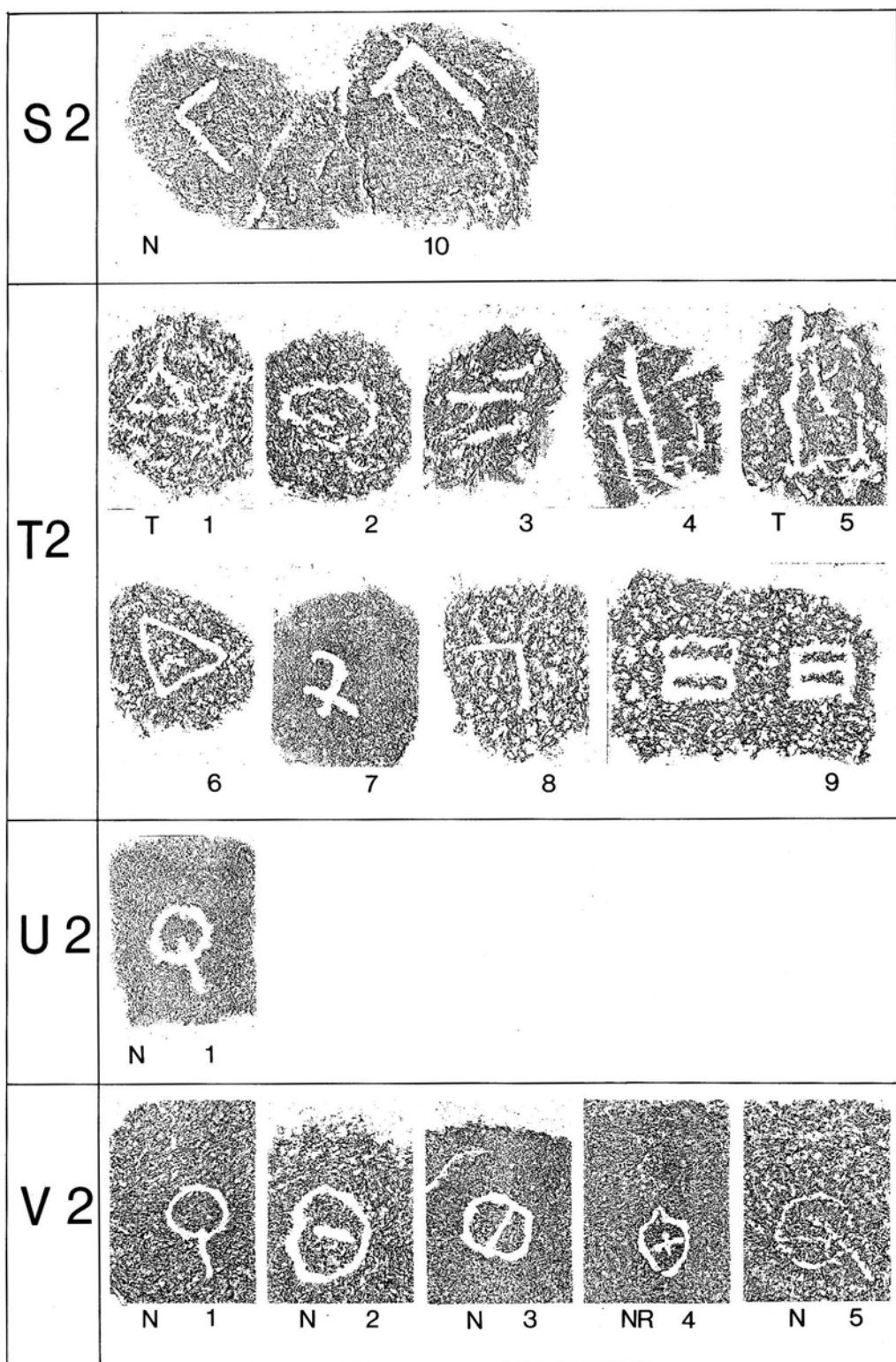


圖47 石垣刻印拓本(10)

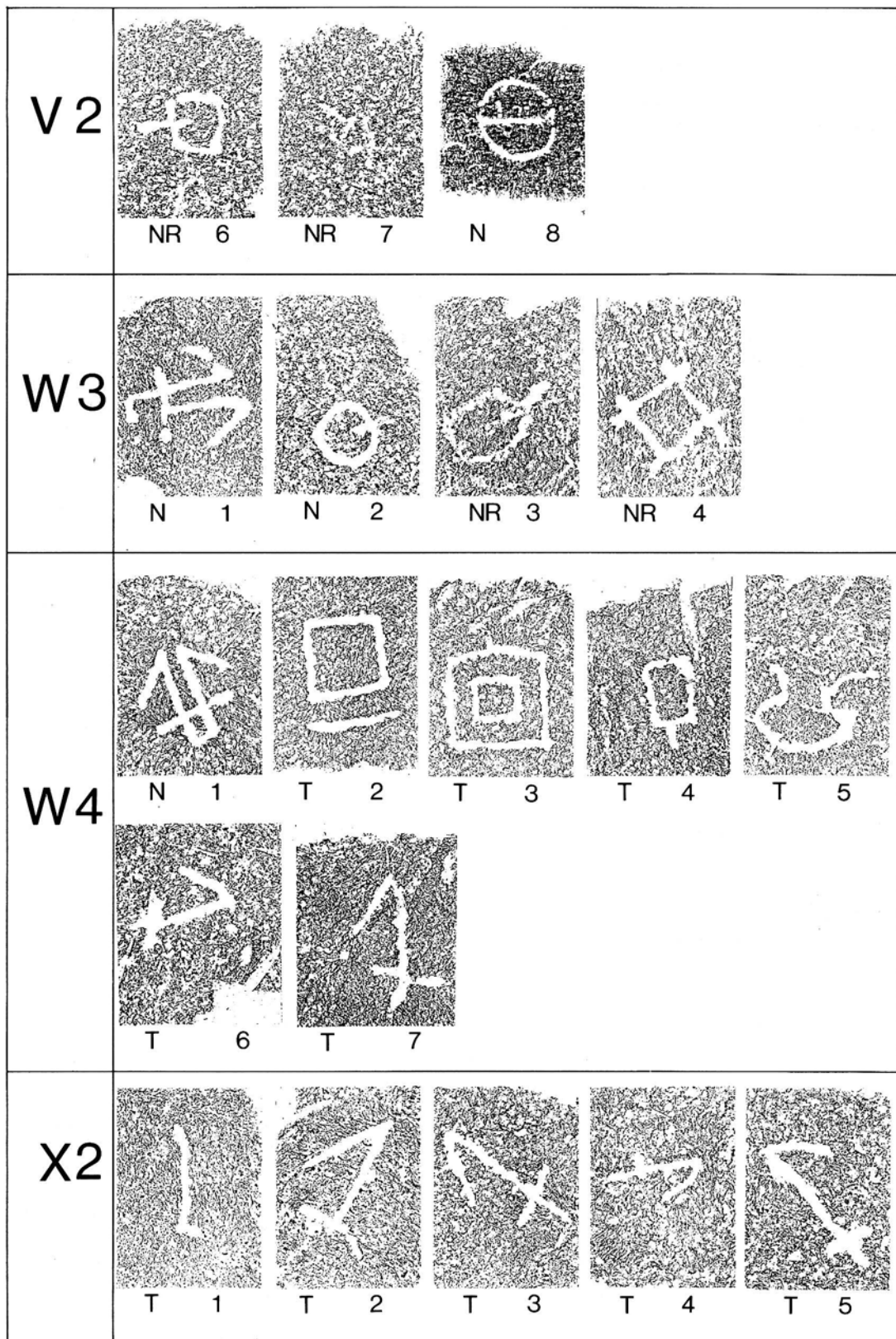


图48 石垣刻印拓本(11)

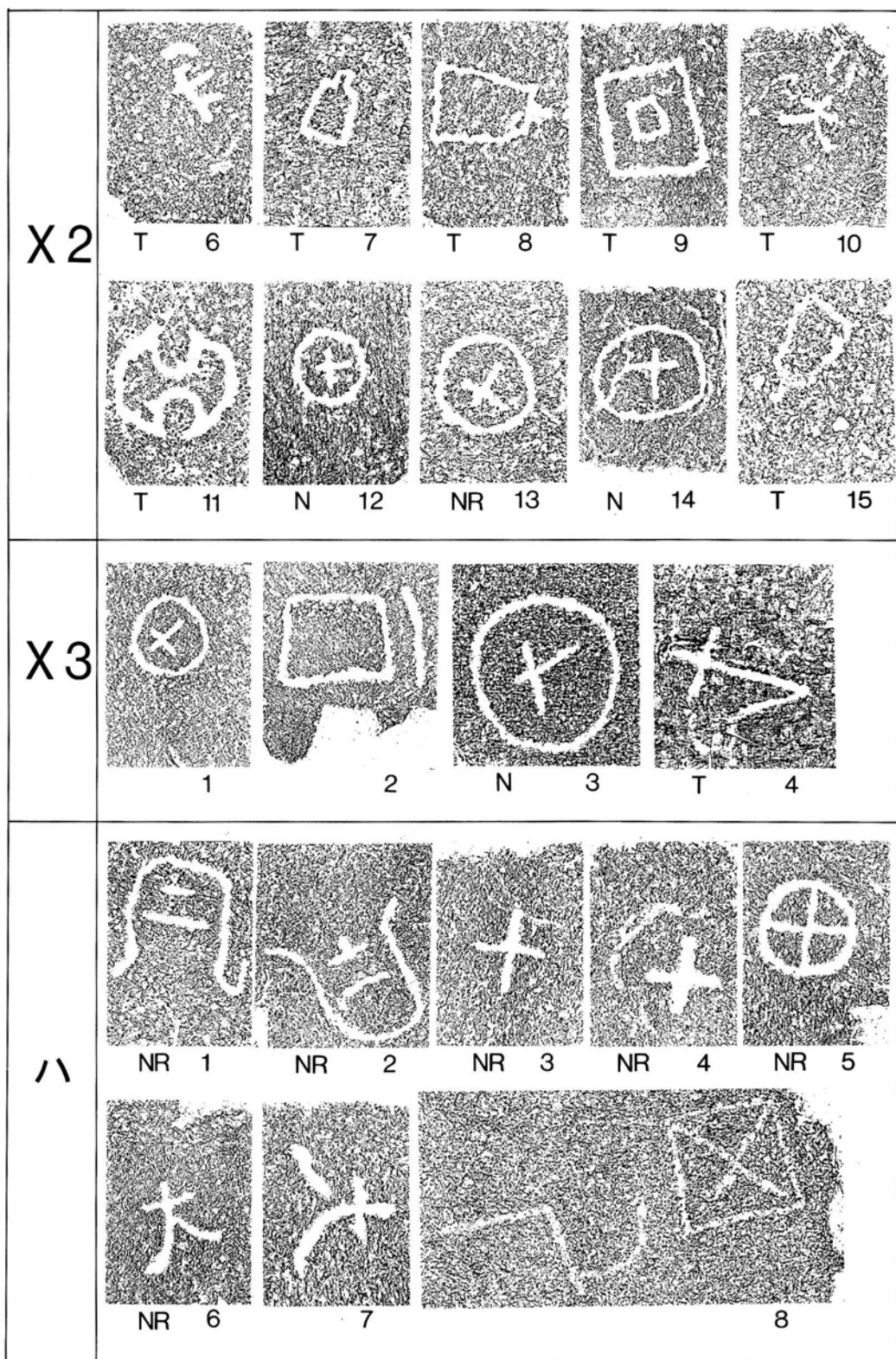


图49 石垣刻印拓本(12)

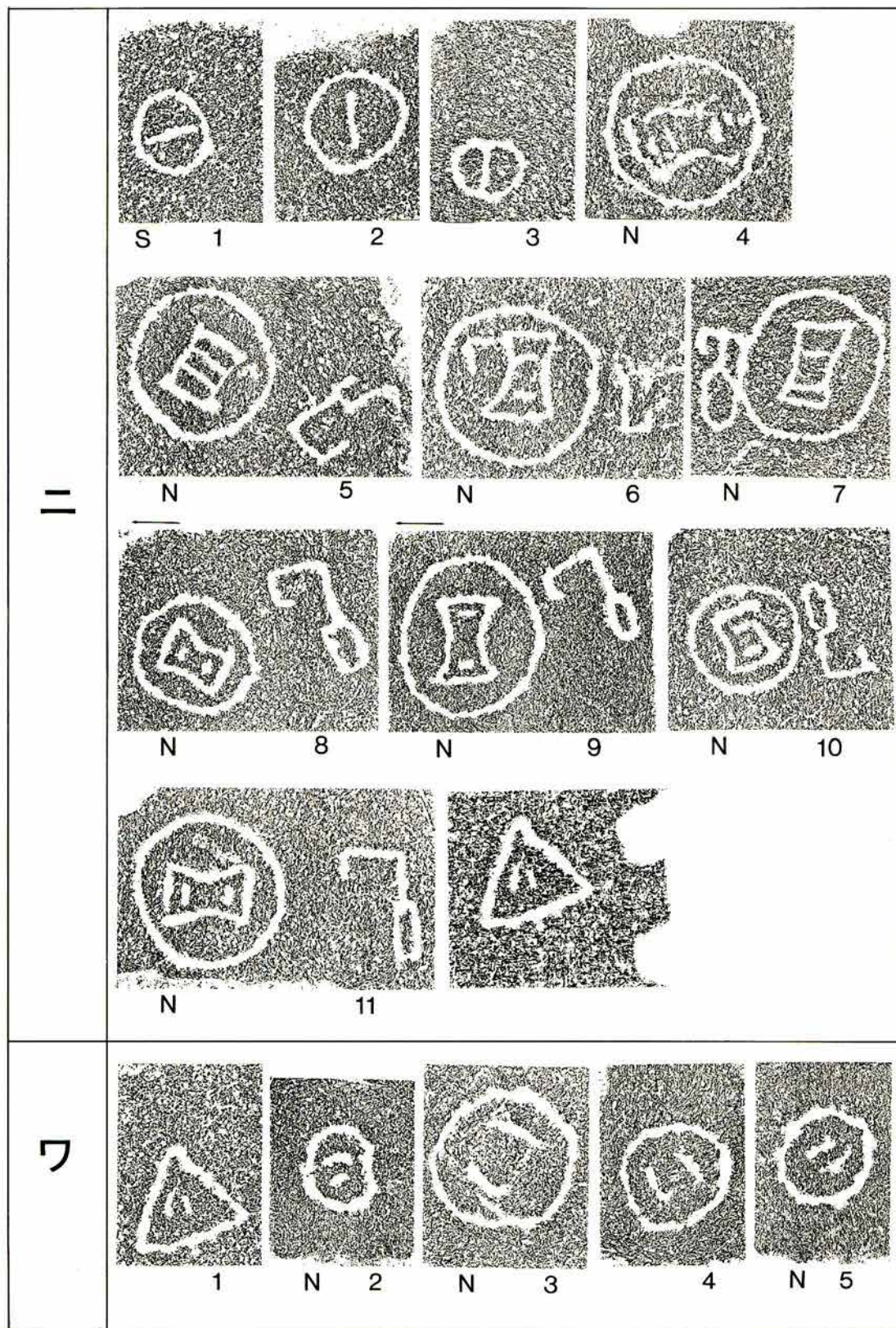


图50 石垣刻印拓本(13)

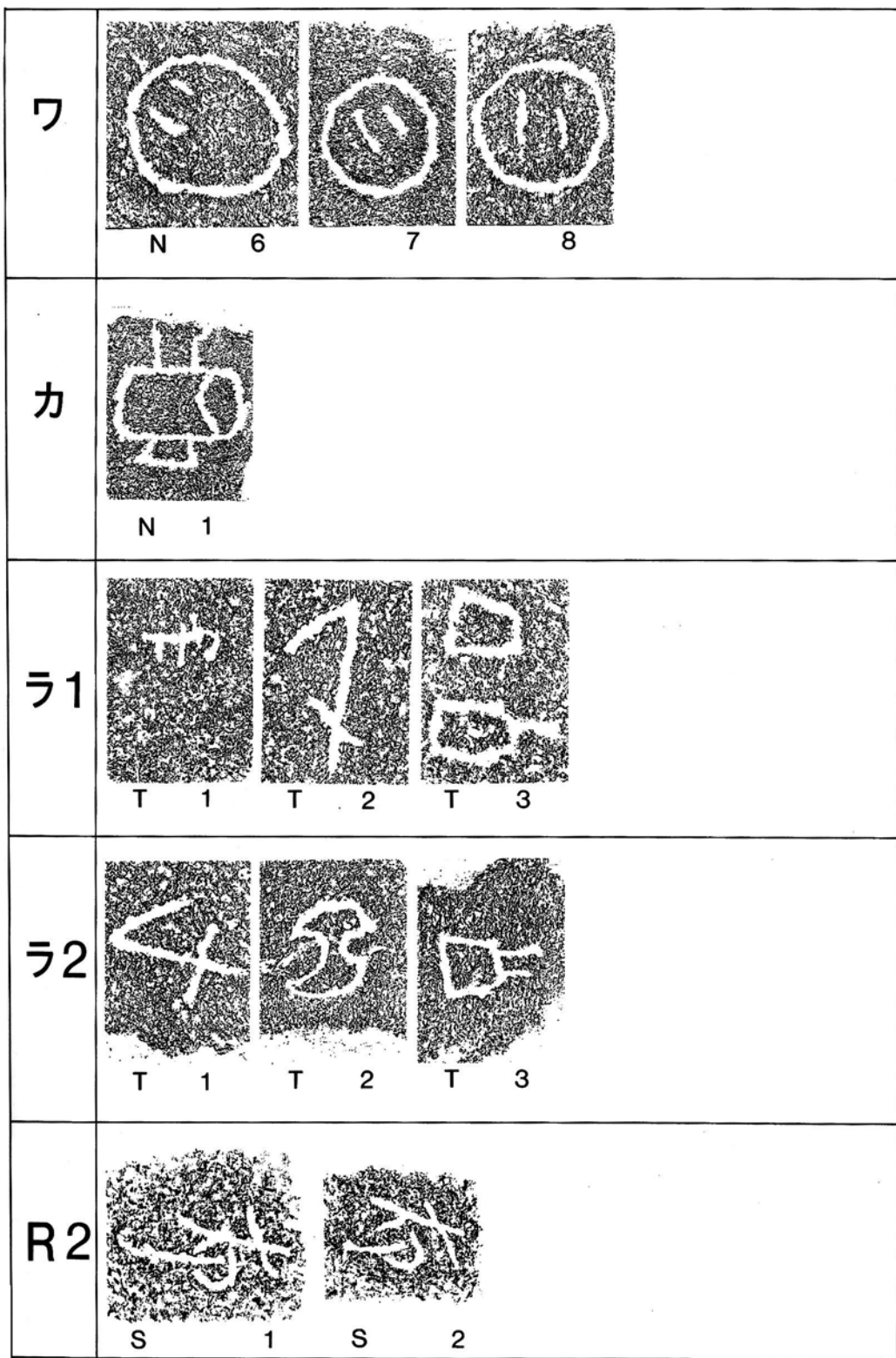


図51 石垣刻印拓本(14)

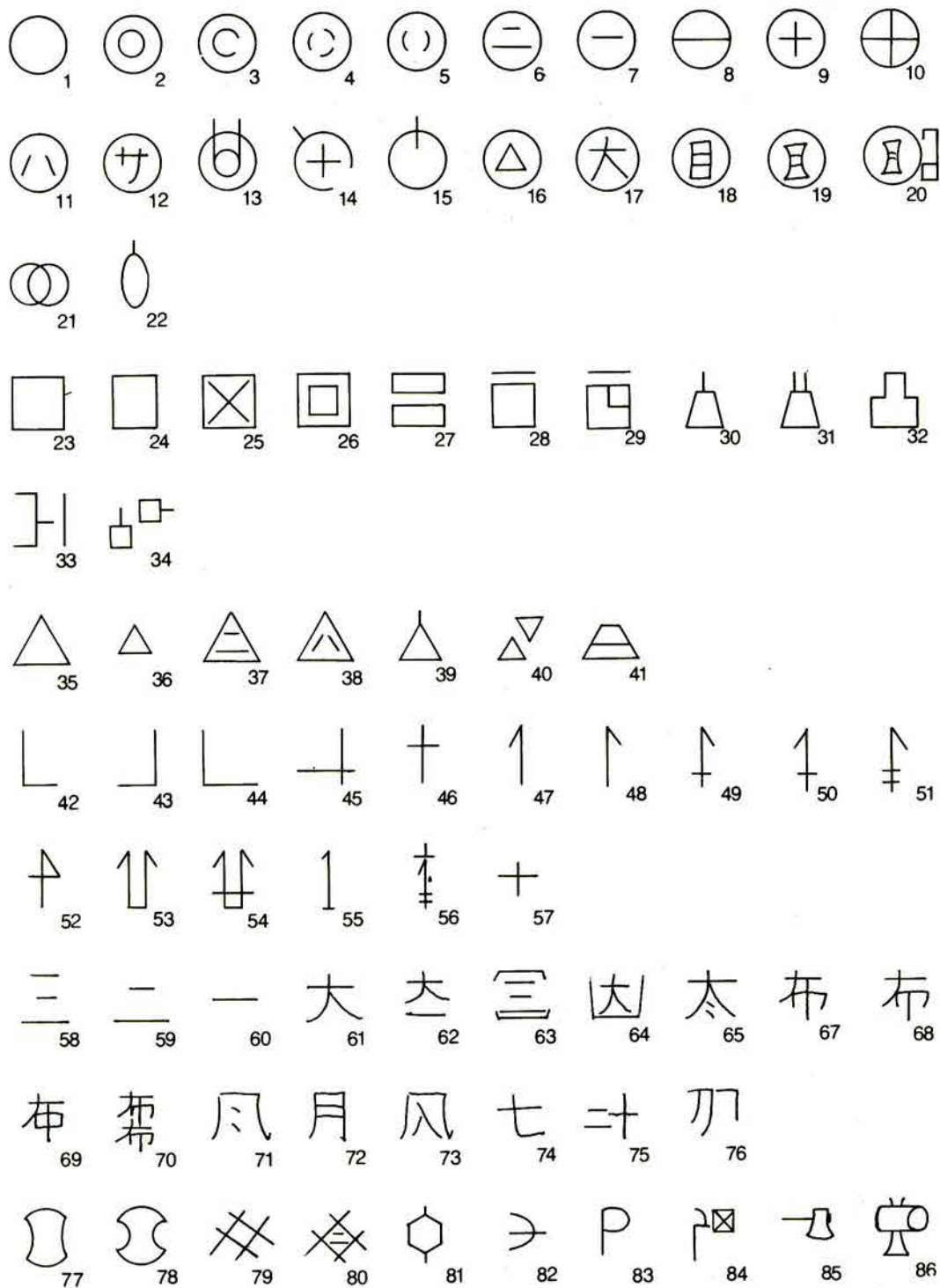


図52 明石城刻印集計図

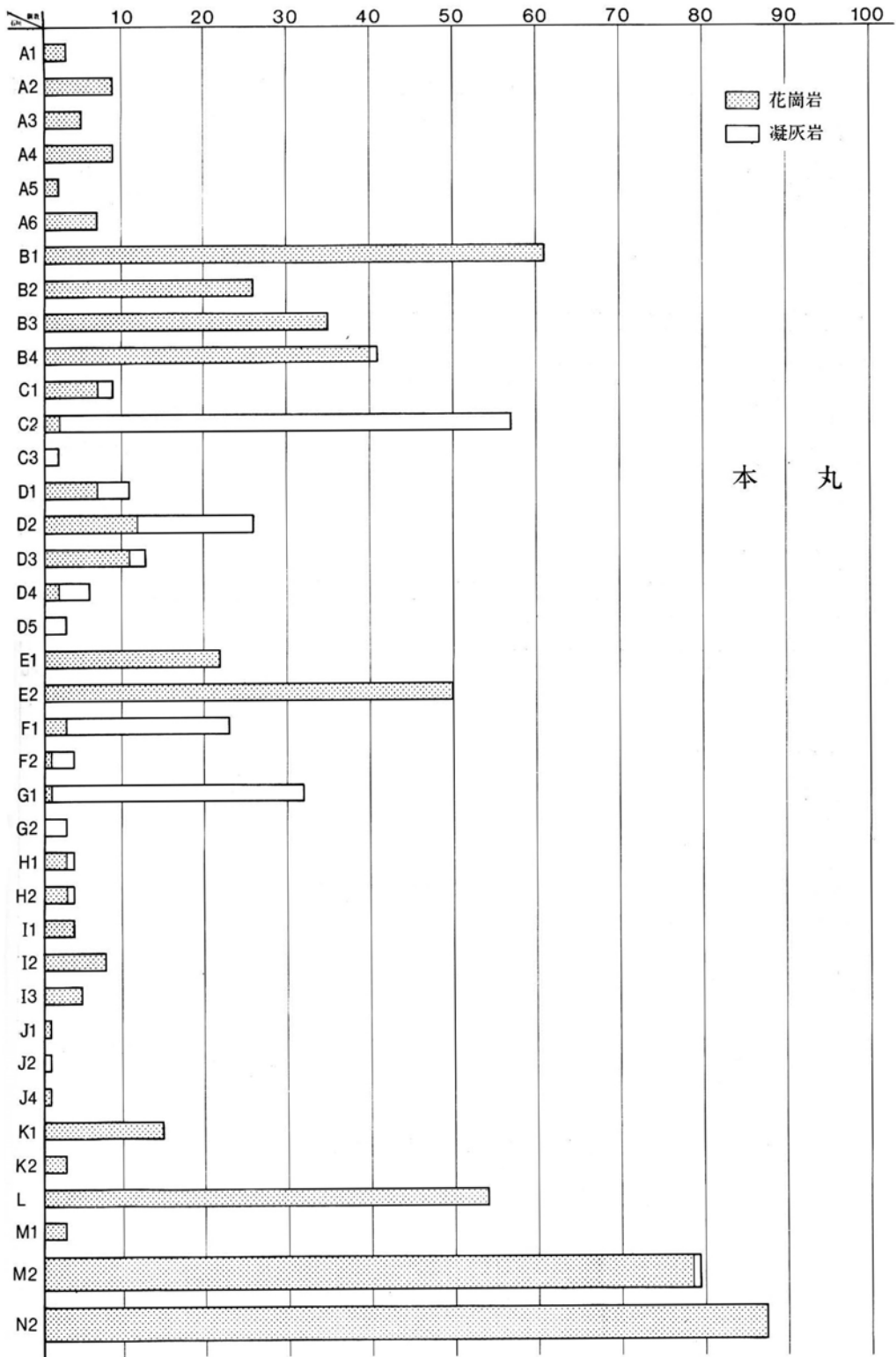


図53 刻印石垣別個数一覧(1)

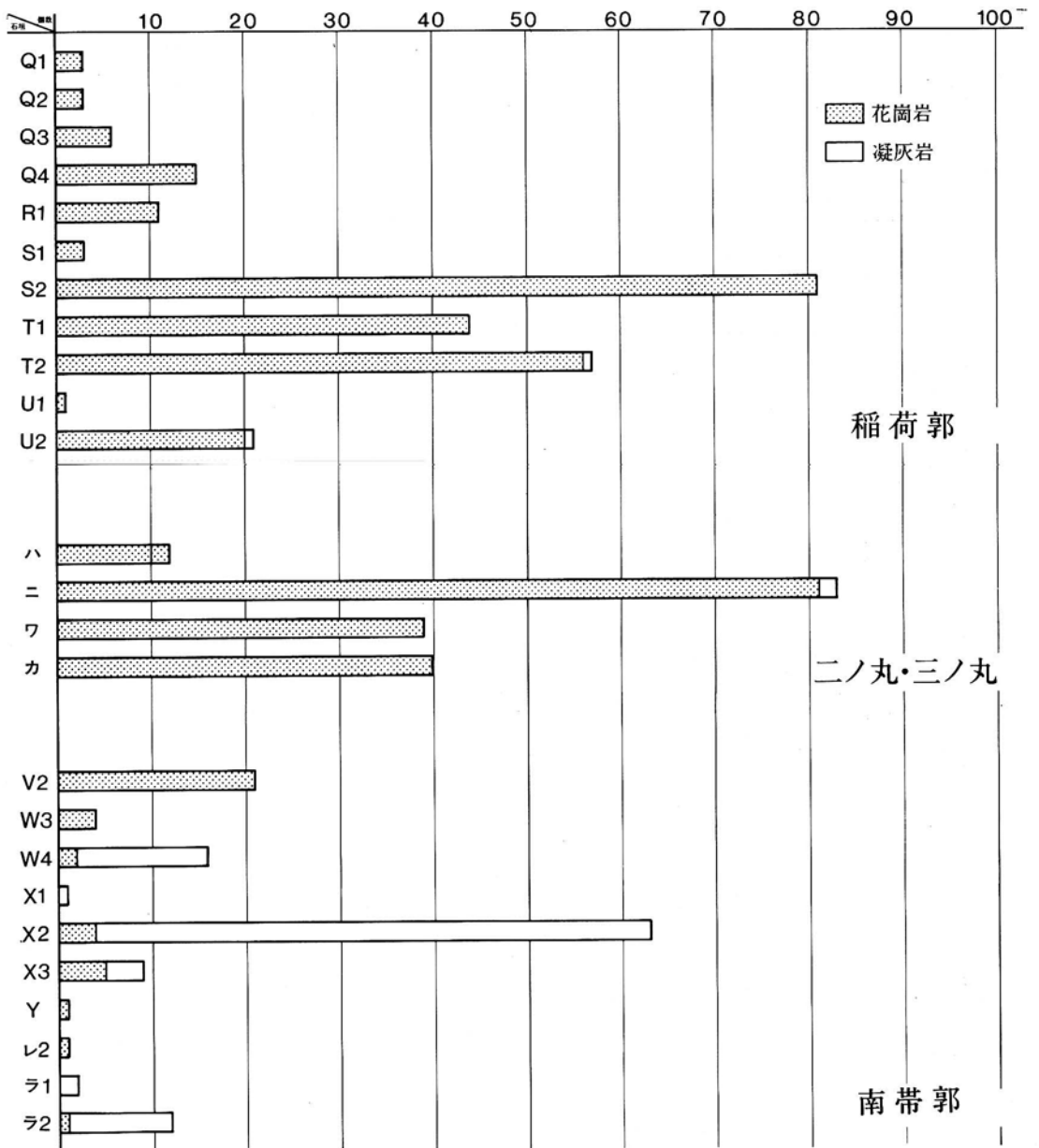


図54 刻印石垣別個数一覧(2)

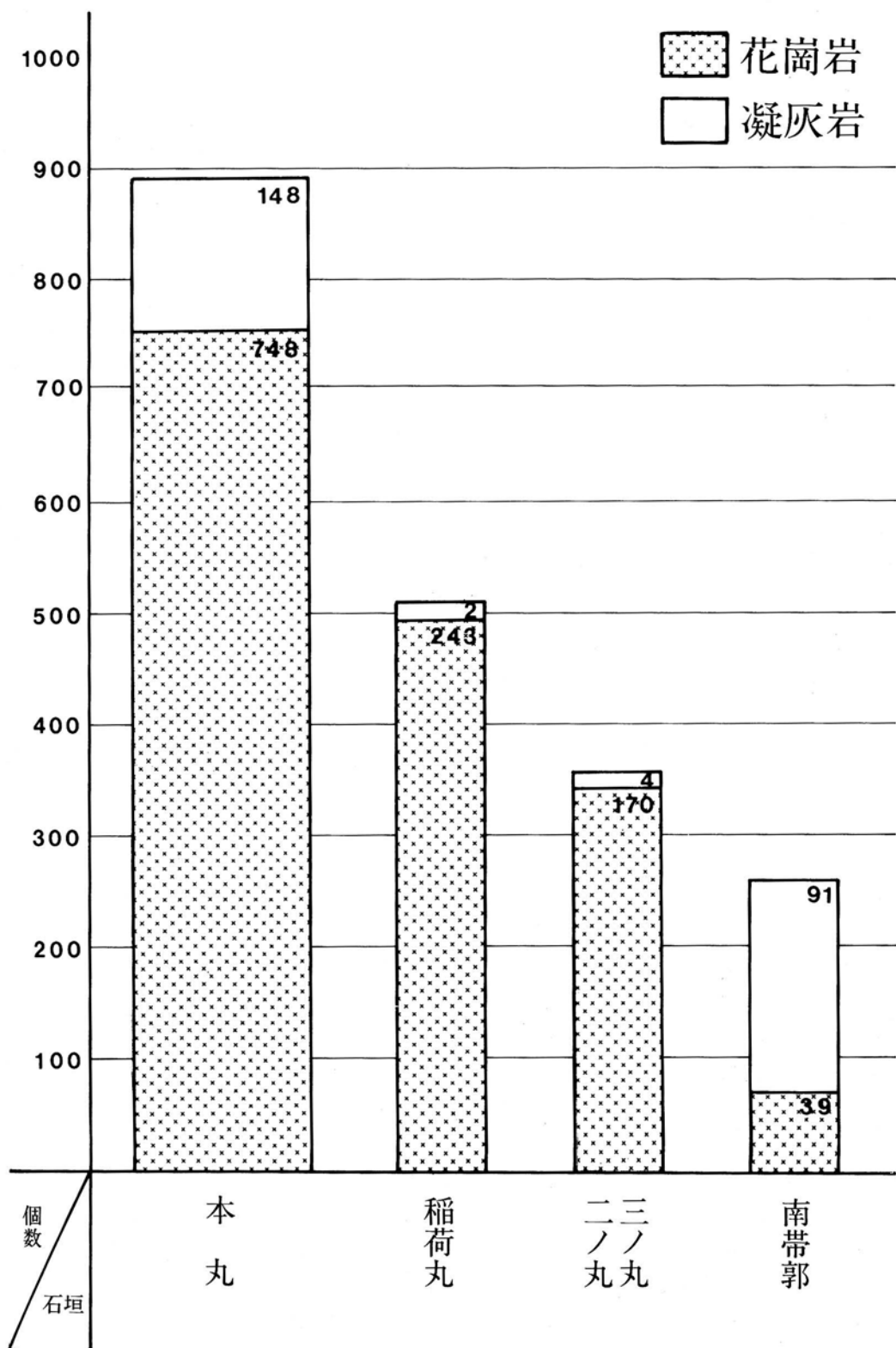


図55 明石城石垣刻印個数一覧

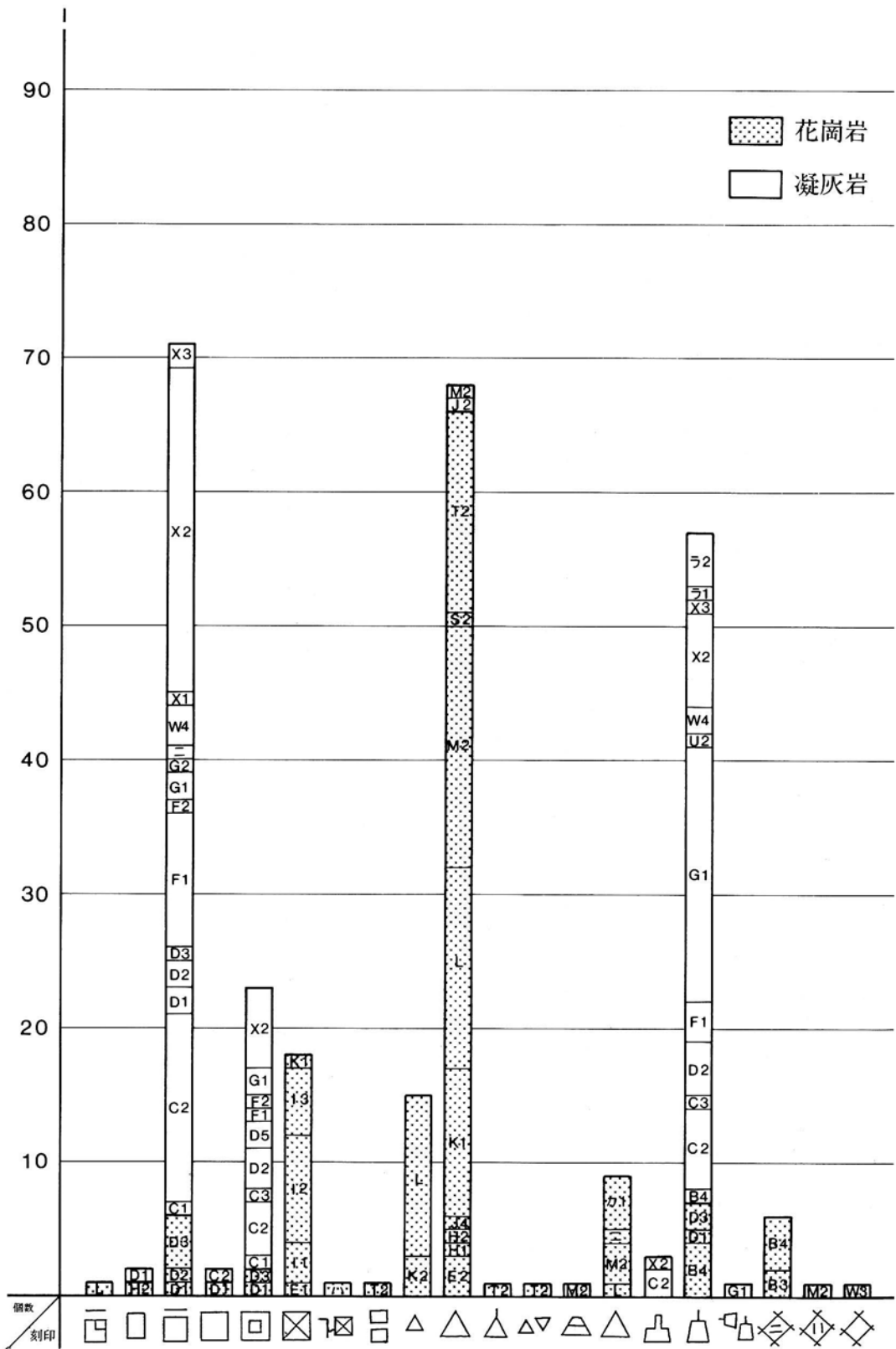


図58 刻印一覽(3)

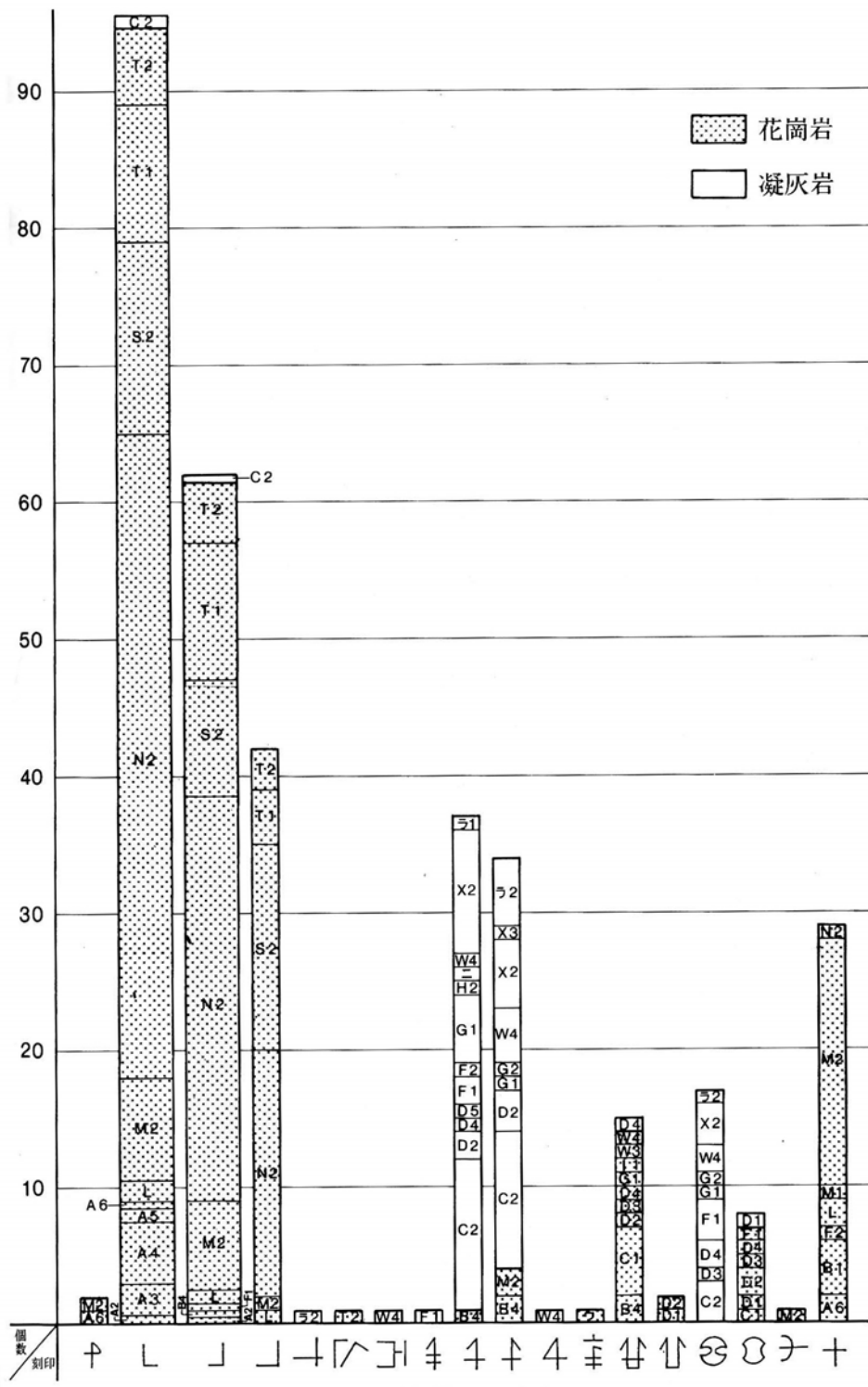


図59 刻印一覽(4)

2. 石材と刻印から見た石材産地について

元和4年(1618)に赤松山に明石城が決定してから、翌元和5年に築城に着手し、その際に石垣も当然築かれている。しかし、火災など間接的な影響による人災や天災および自然条件によって、石垣は崩壊しており、それに伴って再構築補修している。そういう意味では、石垣は元和5年から昭和55年本丸番門北側石垣崩壊に伴って栗田万喜三氏による伝統的方法の復原まで石垣構築が繰り返されていたことを表わす。

石垣は、360年間にわたって補修、再構築が何十回となく行われたため、その築造時期を明らかにし難い。しかし、細かに観察を続けると、2・3の指摘を挙げ得ることが出来る。石材による観点と石垣の積み方および刻印・矢穴など築造時の石材符号、技術などの観点の3点から主に検討を加えてみた。

石材については、現地に神戸大学教授後藤博弥氏に赴いて戴き御教示願った。石種の分類も教示戴き、分類も氏に代表例を鑑定して戴いた石材分類に頼ったものであるが、全てを鑑定して戴けなかったため、大半は調査者の肉眼観察であることを断っておく。肉眼観察しか行えなかったのは、石材そのものが石垣として現在も命脈を保っているため、一部分でも掻き取ることは不可能であった。そのためX線照射、解折などの科学的方法を使用出来なかった。肉眼観察にあたっては、後藤教授の教示に従って石材中の造岩鉱物の肉眼的特徴を検討することを主とした。比較対象としたものは、現在採取されている石材との対比である。石材を切り出した可能性の高い近隣の丁場については現地に於いて確認を行ない検討を加えた。

江戸初期の石材の供給地および現在石が切り出されている産地は、10数ヶ所挙げることが出来る。(図62) 竜山石以外は、全て花崗岩の産地である。花崗岩も数種に分けられそうだが歴

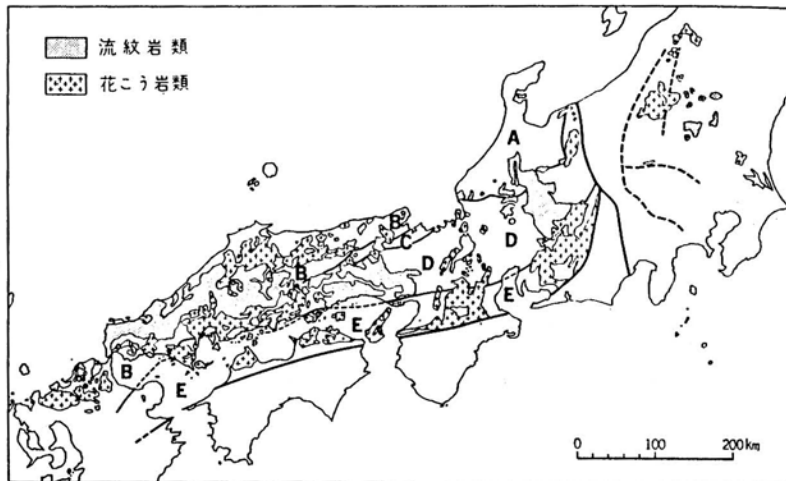


図61 西南日本内帯の中生代火成岩類(宝塚市史第1巻)

A: 飛驒帯 B: 中国帯 C: 舞鶴帯 D: 丹波帯 E: 領家帯

然と摘出出来るのは領家帯の花崗岩である。産地と言えば、京都府相楽郡加茂、淡路島（図62の6）、家島諸島男鹿島（図62の7）、山口県柳井市南方の大島をはじめとする島々（図62の10）である。他地域の石材と異なり、長石を含まず黒雲母を多く含み、ピンクの長石を含まない分黒っぽく見える。この4産地の中で最も可能性が高いのは、淡路島で距離的に考えても淡路島に採石場を求めるのが妥当と思われる。明石城の石垣では、大手門周辺のカ1・カ2・ヨ

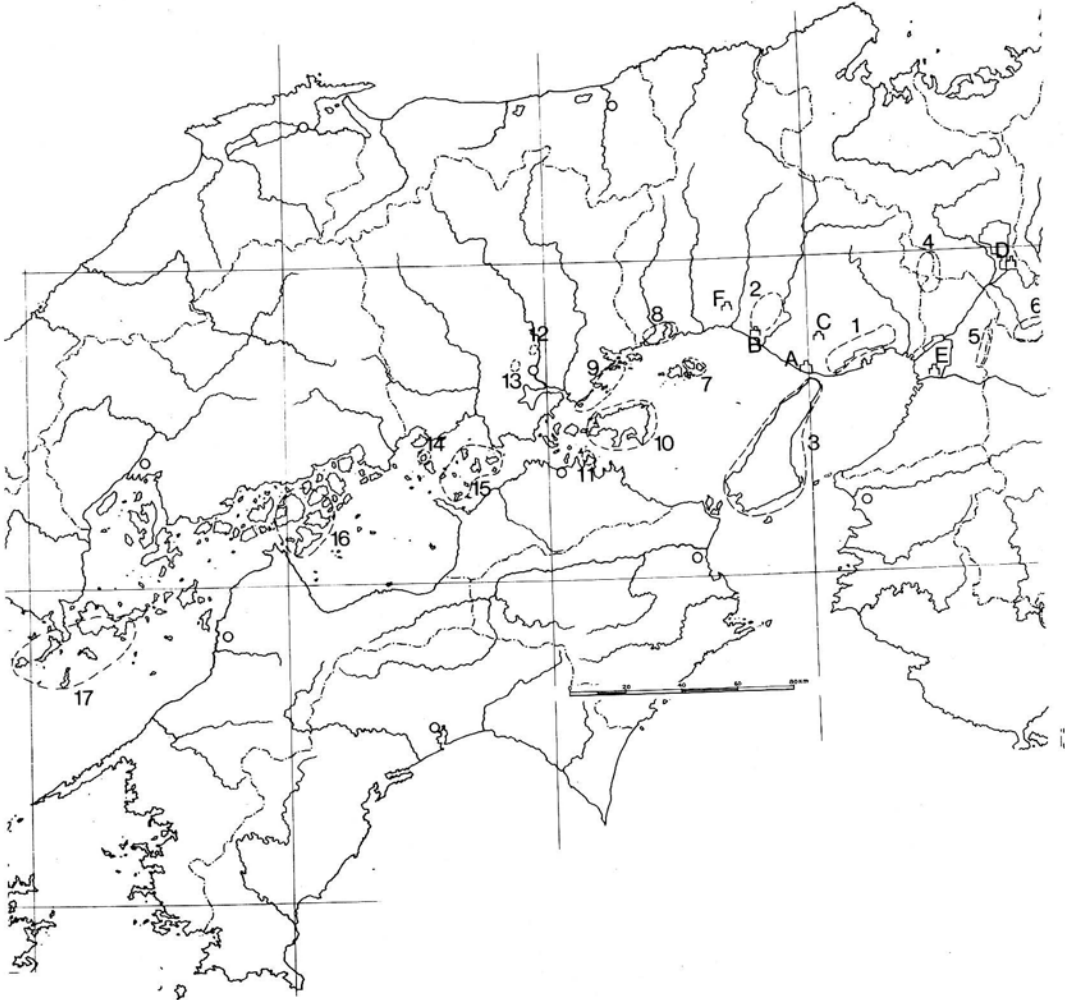


図62 明石城関連城址と石材産地

- | | | | | | |
|-------|---------|---------|---------|---------|-------|
| A 明石城 | B 高砂城 | C 三木城 | D 伏見城 | E 大阪城 | F 姫路城 |
| 1 六甲山 | 2 竜山 | 3 淡路島 | 4 能勢 | 5 生駒山 | 6 加茂 |
| 7 家島 | 8 相生、赤穂 | 9 牛窓湾 | 10 小豆島 | 11 庵治 | 12 万成 |
| 13 龍王 | 14 北木島 | 15 塩飽諸島 | 16 伊予大島 | 17 柳井大島 | |

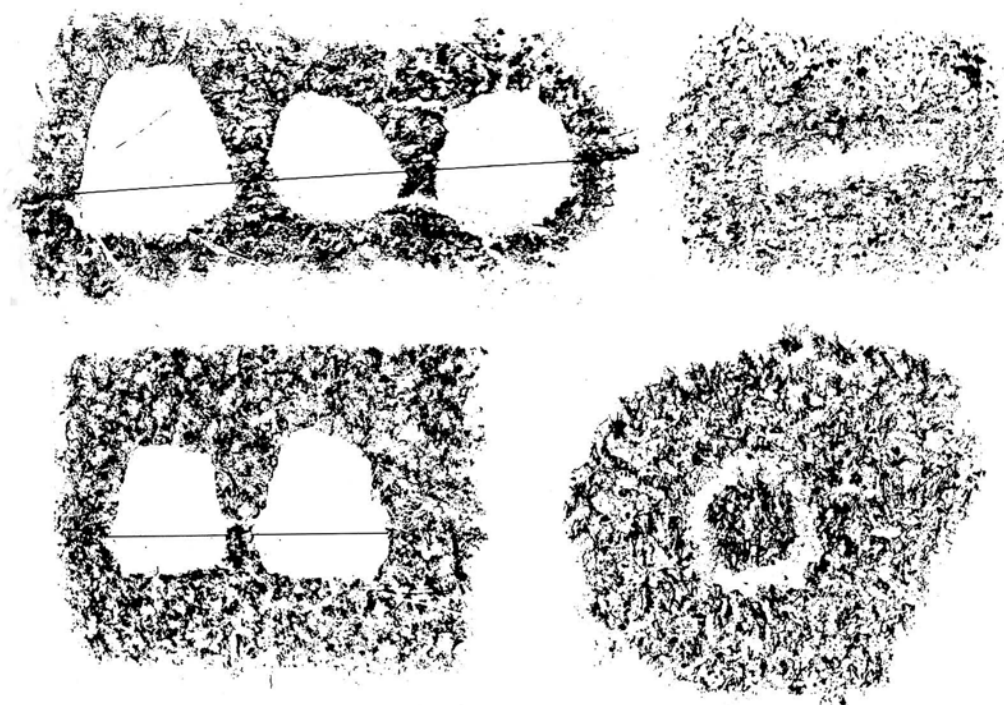


図63 石ヶ谷採石場刻印・矢穴拓本

と埋門のA1～A6の石垣及び稲荷郭北面のR1・R2に多く見られる。小笠原氏入城前の城主池田氏の領地は淡路島も含まれており、距離的に明石海峡を挟むものの対岸に位置することから他地域よりも淡路島と考えられる。領家帯の他の産地である加茂・東大阪市善根寺周辺は量的には多くの石を切り出しているが、同時に石を必要とした大坂城へ全て運ばれたと言っても過言ではない。少なくとも海を渡って運ぶことは考えられず、二条城・高槻城など同時期に近隣に需要地があるので当然そちらへ運ばれたであろう。六甲山中でも布引の滝付近で領家帯の花崗岩の岩脈が存在するが、現在の調査で確認されたもので築城当時に露頭があったとは思わないので除外されよう。

刻印から見てみると領家帯で特徴的なのは「布」の刻印（図52、(67)(68)(69)(70)、以下本文中で使う刻印の種類はこの番号を使用する）でE1、R2、R3に存在する。(61)もあるが特殊な意味は求められず記号的な一般の刻印であろう。(72)などの刻印は漢字であることから刻印の持つ意味が推定される可能性があるが、今のところ意味不明で性格は把めない。

次に抽出出来る花崗岩は、六甲花崗岩である。ピンクの長石を含むのを特徴とするが、風化したものは小豆島の福田石などと判別は難しい。六甲花崗岩は、六甲山をはじめ加古川市志方町、相生・赤穂両市域、牛窓湾周辺、岡山市万成、同龍王そして家島諸島の一部で採取出来る。万成石・龍王石は良質で現在では産出量も多いが、現地調査を実施したところ刻印石はも

ちろんのこと矢
穴の痕跡さえ認
められず、地理
的に石材の運搬
に難渋をきわめ
ただろうことを
加味して当時切
り出しは行われ
なかったと思わ
れる。矢穴が認
められないこと
と切り出し時期
が新しい事実が
あるなど同様の
理由で志方・相
生・赤穂の産出
地も供給地から
除外される。残
る3地域では、
六甲山と男鹿島
が地理的な至便

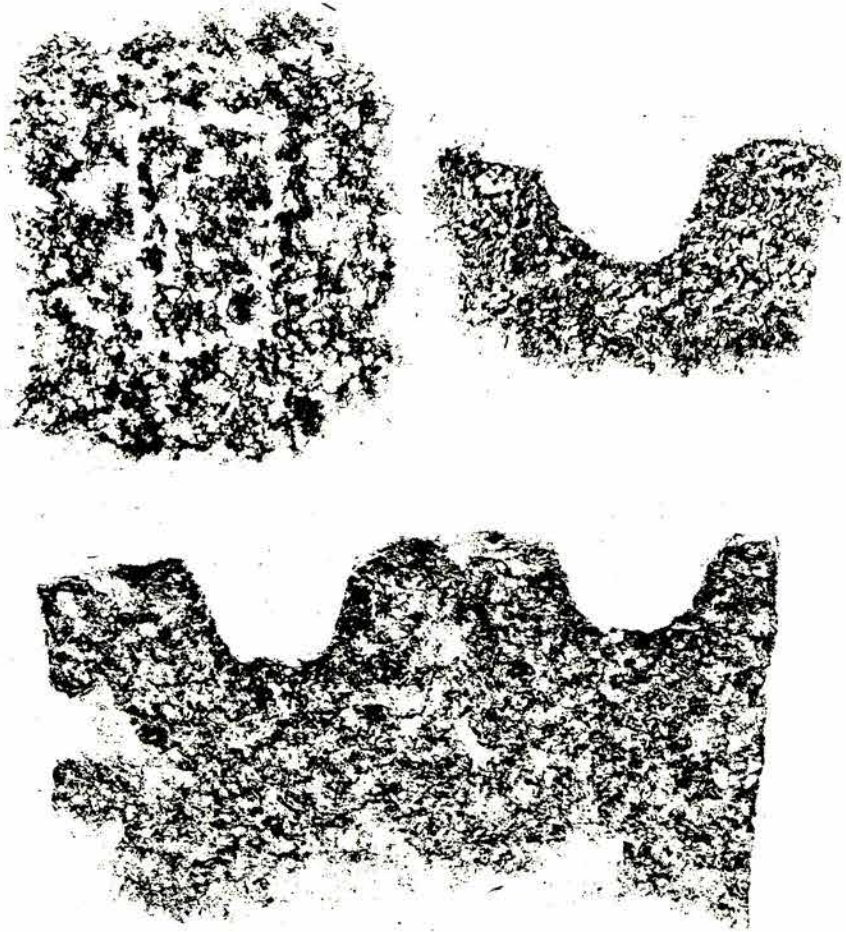


図64 船上城周辺刻印・矢穴拓本

さから供給地として申し分ないが、大坂城採石場の性格を考え合わせると一部は明石へも運ばれたかもしれないが、明石城の採石場とは言い難かった。1980年9月から神戸市教育委員会によって実施された舞子古墳群西石ケ谷支群の調査によって矢穴が確認され、現地が採石場の有力な候補になった。現地周辺を分布調査したところ西石ケ谷4号墳周辺で矢穴石、割石、調整石が確認された。石室前方の径5mの落ち込みの底にも割石が存在し、石材採取した痕跡とも思われる。北側雑木林中にも石材が散乱しており、露頭する岩に刻印(60)を打った矢穴石が確認された。刻印は南方の露岩にも(1)が打たれている。ともに隅石を採取出来るもので大規模な石切を想像させる。北方雑木林から舞子墓園にかけて広く分布しているので周辺を総括して石ケ谷採石場と呼称し、明石城の採石場と考えられる。石ケ谷を経て近距離で舞子浜へ運べ、明石城に最も近い距離にあたり、明石藩領内であるということと考え合わせると明石城採石場と考えて大過ないものと思われる。六甲花崗岩は、神戸市垂水区の石ケ谷採石場から切り出されたものであろう。



图65 明石城刻印と周辺地域同一刻印

最後に領家帯と六甲花崗岩の中間地域の花崗岩は、両者の中間的な石でピンクの長石が六甲花崗岩ほど粒子がそろわず、閃緑岩を含むため緑っぽい石もある。六甲花崗岩より白っぽい印象を受ける。瀬戸内海の島々と四国北岸が産出地で、東から家島諸島、小豆島、庵治、与島、北木島、伊予大島、周防大島などが挙げられる。庵治を除いて、当時から採石されている。現在の産出量に比べると北木石の採石量は少なく、大半は小豆島と考えられる。小豆島はほぼ全島に岩ヶ谷、小海などの丁場を有し、最大の産出量を誇る。

瀬戸内海諸島からも小豆島を中心に搬入されたであろうが、多くは、神戸市石ヶ谷採石場と淡路島・家島諸島から運ばれたものと思われる。栗石などには、明石礫層中のチャート・安山岩などが使われている。また、砂岩も詰石に使われている。

凝灰岩質流紋岩いわゆる竜山石は、高砂市竜山および加西市高室・長で採取される石材で、明石城に使用された竜山石も同地から切り出されたものと考えて間違いないようである。ただ、現在の切り出し場で石材も観察したが、積極的に産地を分類することは不可能である。同一丁場の中でも岩相を種々変えており、容易に決するのは早計と思われる。火には比較的強く、耐久性も見た目以上にあるが、塩分に弱いという短所のある石材で、風化は花崗岩よりも顕著である。現在でも風化度による外観から赤石・青石と呼び分けられている。

新規に切り出された石材以外にも使われている石材がある。元和の一国一城令によって廃城となり棄却された城の石材である。明石藩内の船上・三木・姫路藩内の高砂・神吉の諸城と元和5年に棄却が始まった伏見城の石材の利用が考えられる。高砂・神吉城は竜山石が、他の城は花崗岩が主に使われていたと思われる。

刻印の相違については、図65のように各採石場をはじめ大坂・姫路・篠山・高槻城などで同一符号を見出せる。しかし、ほとんど(7)(9)(23)など単純な記号で人間が素直に思い浮かべる記号であると言えよう。すなわち、単純な記号である刻印の一致からは結論は引き出せないと言うのが結論である。明石城にだけ関して言えば、(21)の輪違え紋だから脇坂氏とか



図66 石ヶ谷採石場



図67 石ヶ谷採石場

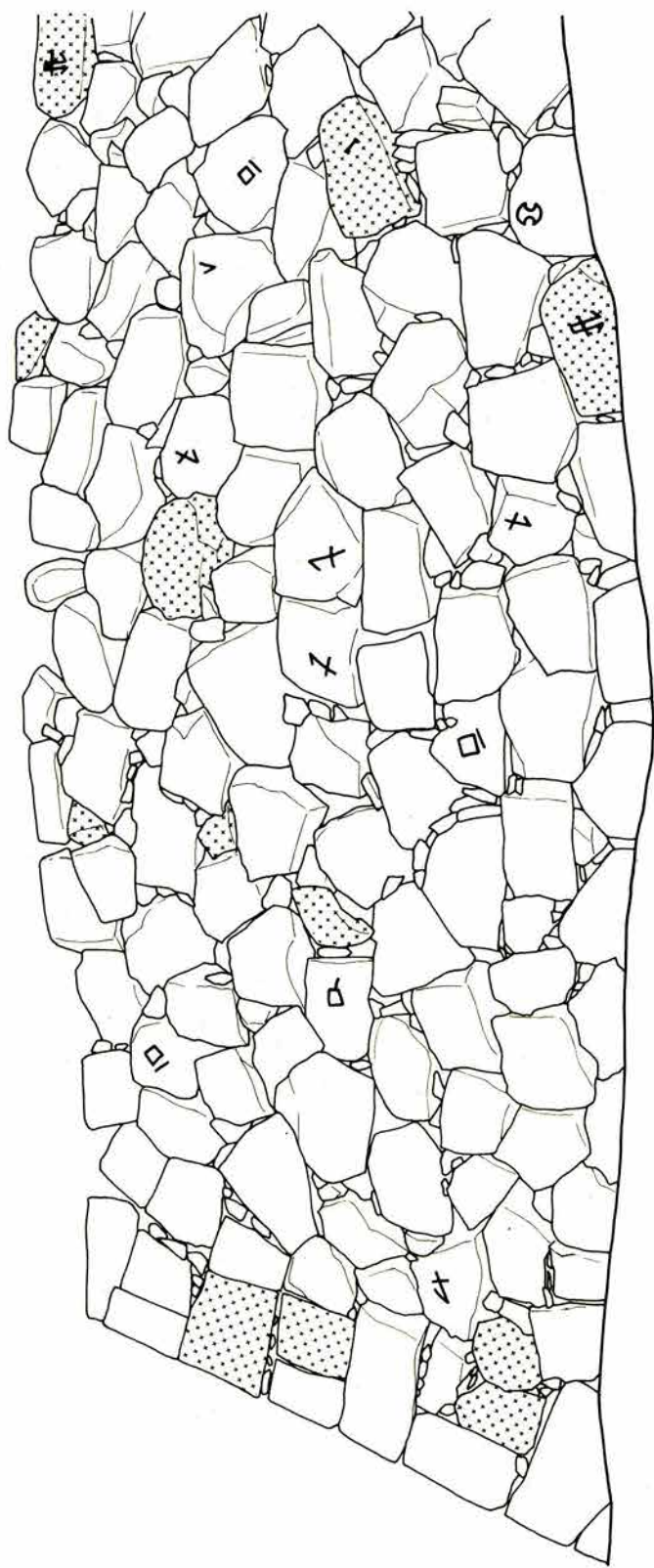


图68 刻印配置图(1) 石垣C2

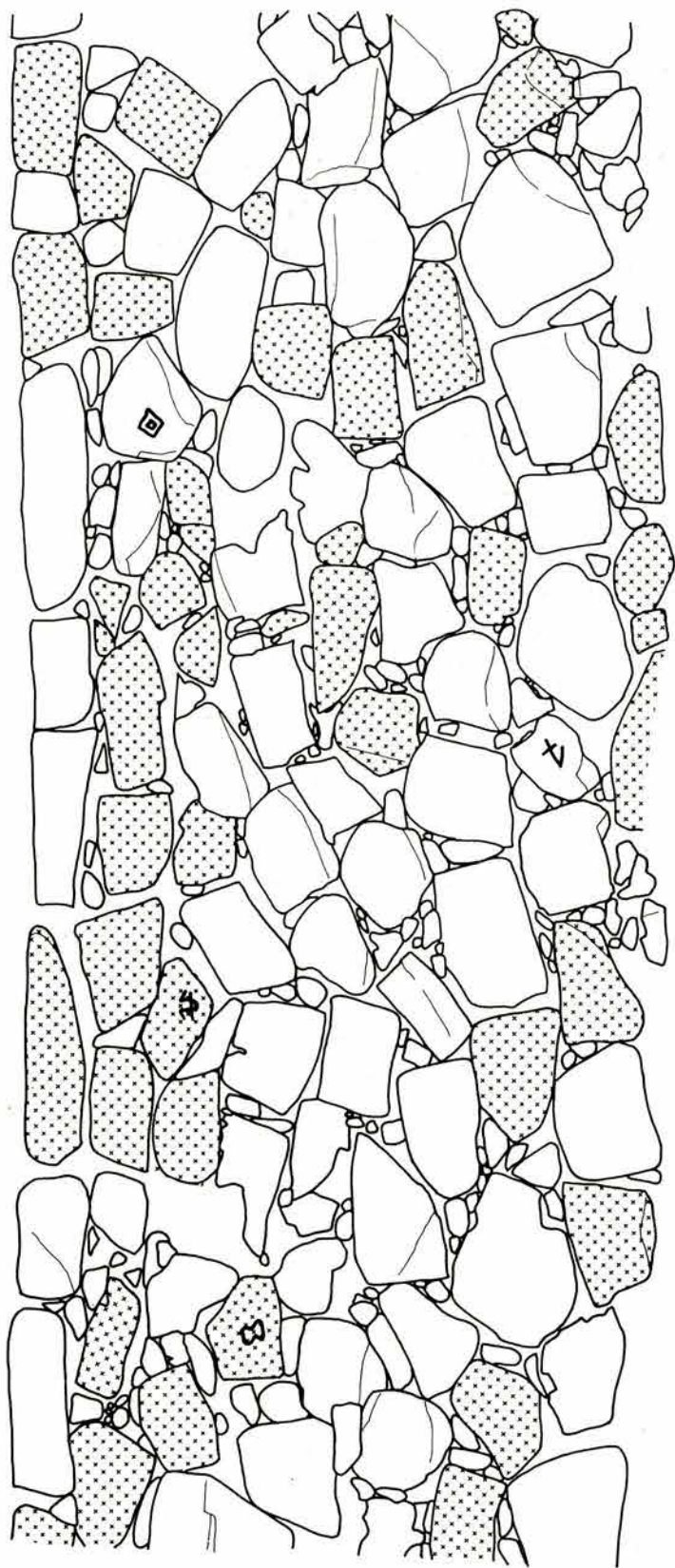


图69 刻印配置图(2) 石垣D5

某氏の略文であるとかの家紋であるとの推論は抽出することは出来ない。(85)(86)の工具を図化したものや、(67)(72)などの漢字が記されている点は今後の検討課題となろう。大坂城などに比べて文意のある刻印や行石目である「1ツ目」などの刻印もなく、積極的に家紋であるとの資料もないのが明石城の刻印の特徴である。

刻印の彫り方は、花崗岩が線を描いているのに対して、竜山石の一部には点彫りで線を示している例がある。大坂城の例では、点彫りから線彫りへと変化するとされている。しかし、竜山石のため目立つこともあり、花崗岩と竜山石の石種の違いもあるが、控え積みに見られることから新しい要素の一つとして挙げられる気がする。

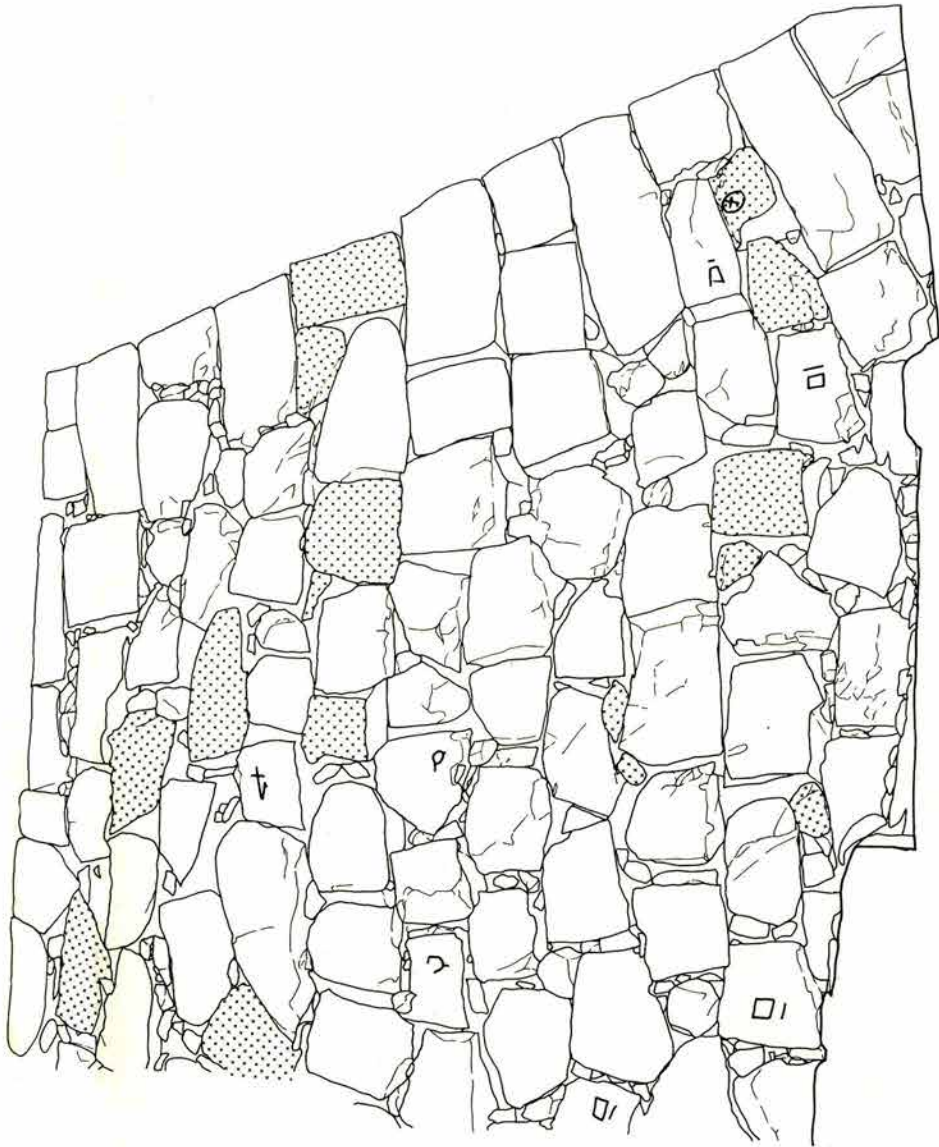


図70 刻印配置図(3) 石垣F1

3. 石 垣

石垣の積み方から時期を決定することは困難である。石積みの方から明瞭に時期差を表徴するのは、刃持ちの石積みぐらいである。刻印が施されていない南帯郭南の石垣やイ、ロの二ノ丸北側の石垣に刃持ちが見られ、新しい時期と推定出来る。

その他では、石垣の目地が通っている部分を指摘しえる程度で、積極的に時期差を表わしているとは言えない。が、二の面で目地のくい違いがあり、構築時の丁割りかと思われるものは古い時期を想定出来る。刻印調査に際して石垣に登り、感覚的な石垣の差は把握出来たが、言葉ではなかなか説明出来ない。

現時点において石垣の積み方だけから時期決定を問うには困難を生じる。石垣の時期を考えるには、隅の状態を考慮することが、多少なりとも糸口になるかもしれない。

石垣隅の数值を測ったものが表3である。まず武教全書など軍学書によると、規合の取り方が1つの鍵となる。すなわち、図71のAとEの関係である。Aの規合がEの5分の1程度が良いとされ、M2、ロ・ハが該当する。次に、俗に扇の勾配と言われる石垣隅の曲線であるが、全体的には屈曲点から上が直立する寺勾配の方が率的には多く、高さのある石垣は宮勾配になっている。いずれが古いかは決しがたいが、変化点は2分の1近くにあるのが古い要素になりそうである。規合の割合が大きく、石垣隅の長さの2分の1前後で屈曲するものは古相を示す基準ではなかろうか。

最後に石垣構築のものさしになるものに矢穴がある。矢穴の長さは、6cmのものから20cmを超える大形のものまである。現段階で整理も出来ないが、大きな矢穴が古いことは言うまでも

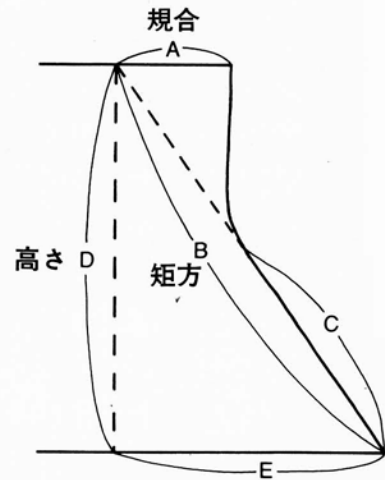


図71 石垣隅各部の名称



図72 調査風景



図73 調査風景

ないが、全体的には今後の検討課題である。

	A	B	Bの石数	C	Cの石数	C/B (%)	D	E	A/E (%)	角 度
K1	2.52	16.65	27	6.20	10	37.24	13.75	9.39	26.84	51°
M2	1.36	14.70	25	8.20	12	55.78	12.73	7.35	18.50	61°
O	0.10	3.66	7	2.80	5	76.50	3.62	0.54	18.52	62°
Q1	0.18	6.50	13	4.45	9	68.46	6.40	1.14	15.79	72°
R2	0.38	6.64	13	4.36	8	65.66	5.60	3.57	10.64	71°
S1	0.15	5.96	12	4.80	9	80.54	5.41	2.50	6.00	73°
T1	0.30	8.56	16	5.38	10	62.85	7.80	3.53	8.50	66°
T3	0.26	6.96	11	4.20	7	60.34	6.03	3.48	7.47	76°
U1	0.32	11.87	23	1.80	14	65.71	—	—	—	67°
U3	0.20	6.93	12	4.95	9	71.43	5.82	3.76	5.32	73°
ロ	1.40	12.40	21	5.85	10	47.18	11.10	5.53	25.32	61°
ハ	1.50	12.60	21	5.85	9	46.43	10.54	6.90	21.74	61°
カ1東	0.44	10.98	19	5.08	8	46.27	11.50	1.32	33.33	71°

表3 石垣隅計測表

4. ま と め

刻印・石垣の積み方から石垣の年代を決定することは困難である。しかしある程度の位置付けや相対的な年代を指向させることは可能性があるように思われる。莫然としたもので、絶対的なものではないが、可能な点だけ列挙してまとめとしたい。

刻印については、前出の図表で明らかのようにほぼ全域から総数1445の刻印が確認されている。量的にはM2が多くを数え、L・カ1・B3なども量的に多い。石材でみると、花崗岩1200、竜山石245が数えられる。竜山石は控え積みの石垣や南帯郭の石垣などに限られる。刻印の有無は、ある程度石垣の時期決定にも関係すると思われる。石材を刃持ちに積んだ石垣には刻印が見られないなど新しい要素であることは指摘出来る。崩壊した石材を再使用している箇所はその限りでない。刻印のあり方や前項の石垣隅の状況から考えて、刻印の多い本丸北側のM2やL、N2や二の丸北側のハ、東の丸北側のニおよび南側のカ1が古い様相を示す石垣である。特に、ニの石垣は構築時の丁割の境界かとも思われる石積み（境界）線を読み取ることが出来る。築城当初か、ほど遠くない時期に積まれた石垣と思われる。

刻印と石材の関係を見てみると、大きな事実は刻印の打たれた竜山石は控え積み石垣と石垣上部の積み直されたと思われる部分の石垣に限られることである。元和築城は天下普請で築か

れたので、用材は原則的に竜山石は使われなかったものと思われ、花崗岩を限定して構築したと考えられる。

ただ、本丸南西の坤櫓の石垣の控え積み石垣である下、Gの石垣は大半が竜山石を使用している。(図70)そして、石材には比較的多くの刻印を検出出来る。刻印を打っていることを考えると、小規模な復旧・補強と考えるのが妥当である。元和の築城に間を置くことなく積まれた石垣と考えられるが、他石垣の石材と刻印の関係を考慮すると、天下普請の終わり頃か、天下普請による石垣完成後最初の天災による(寛永8年火災の記事など)崩壊に伴う修築か補強かとも思われる。

当初の築城は、徳川大坂城第1回修築工役と時期的に重なっており、同時期の石材調達ゆえに同じ天下普請でもあり、一部の切り出された石材が明石城に流れた可能性も十分考えられる。土佐藩山内氏が瀬戸内海の石材を明石城に運んだとも言われるように石材調達をはじめとする普請の役を課せられた諸大名は最小限の労力で済むよう同時に運んだと考える方が効果的である。明石城の築造は、村上吉正ら三奉行が將軍秀忠から任命された以外は一級資料がないため明確な関係者はわからない。そのため丁場など文献からは導き出せない。しかし、大坂城、篠山城などの前代の天下普請の例を参考にすると西国大名に役を課したのは当然だが、その中でも明石城より四ヶ月早く築城開始した尼崎城の城主で、築城の名手である戸田氏鉄や同じく縄張りの名手である藤堂高虎が関係したことは十分に推定される。明石城は、天下普請と言っても幕府直轄の工事と小笠原氏の私工事の両者があるが、石垣は本丸・二の丸・東の丸は全て幕府の直轄工事部分である。そのため、戸田、藤堂という両大名が関係したことは十分に予想される。

憶測を深めれば、N2の石垣は藤堂氏が関与した可能性が高いと思われる。N2の石垣は古相を示す以外に(42)の刻印が集中して符されている。(42)は藤堂氏の家紋である定規紋であり繋がりや喚起させる。さらにN2の石垣は、表面の風化の著しい石材が多く使われている。他石垣に比べると、明らかに切り出し時期の古い石を使用している。刻印もその風化度の高い剖面、自然面に施文されていることも注意を要する。藤堂高虎は伏見城解体とも関わっており、伏見城の廢材が明石城に再利用されたことを考えると、伏見城廢材がN2の石垣に利用されたと考えられはしないだろうか。文献からは、この点を明らかに出来ず比較検討は出来ないが、石材の古さ、(42)の刻印の多さ、刻印の施文面の状況から、伏見城石材がN2に利用されたのではないかと考えている。

近世城郭に関しても、文献資料からだけでなく、現在残されている石垣などの考古学的手法における検討することによって、城の歴史を明白にする資料を提供出来る。石垣の検討だけでは不十分であるが、文献・絵図などの記された資料の傍証をすることは可能である。考古学的手法の援用も歴史の事実を白日に戻す有効な手段で今後とも必要なことと思われる。

VII まとめにかえて

昭和52年度から3ケ年、延べ155日わたって調査を実施した。明石城の調査面積は3,800㎡におよぶ。

絵図及び古記録などを紐解きながら、五里霧中の世界へ踏み込み、一縷の光明を見い出すべく調査を行なった。近世の城郭は、平城あるいは平山城であり、いわば職住隣接型であるため、廃城以降奔放され続けた結果、今日ある城郭の保存とその活用が見い出され始めていると、いって過言ではあるまい。

城郭があったということのみで、わずかに立看板があったり、遺構と共に当時の面影を残すため広大な面積を保存し、その周辺に近代建築があると思えば、城跡を利用しながら、現代の諸施設があったり現代の我々が考えるその利用方法はまちまちである。

絵図に記載されている事象が遺構として検出された場合、大いに絵図に対する真憑性が高くなるが、反対に絵画に記されていない事象や、絵図と相反する解釈がなされることが生じた場合、絵図に対する取り扱いも違ってくる。絵図に描がれていた事象は、何らかの形で裏付ける資料があつてこそ、絵図に対する信頼が増すのである。

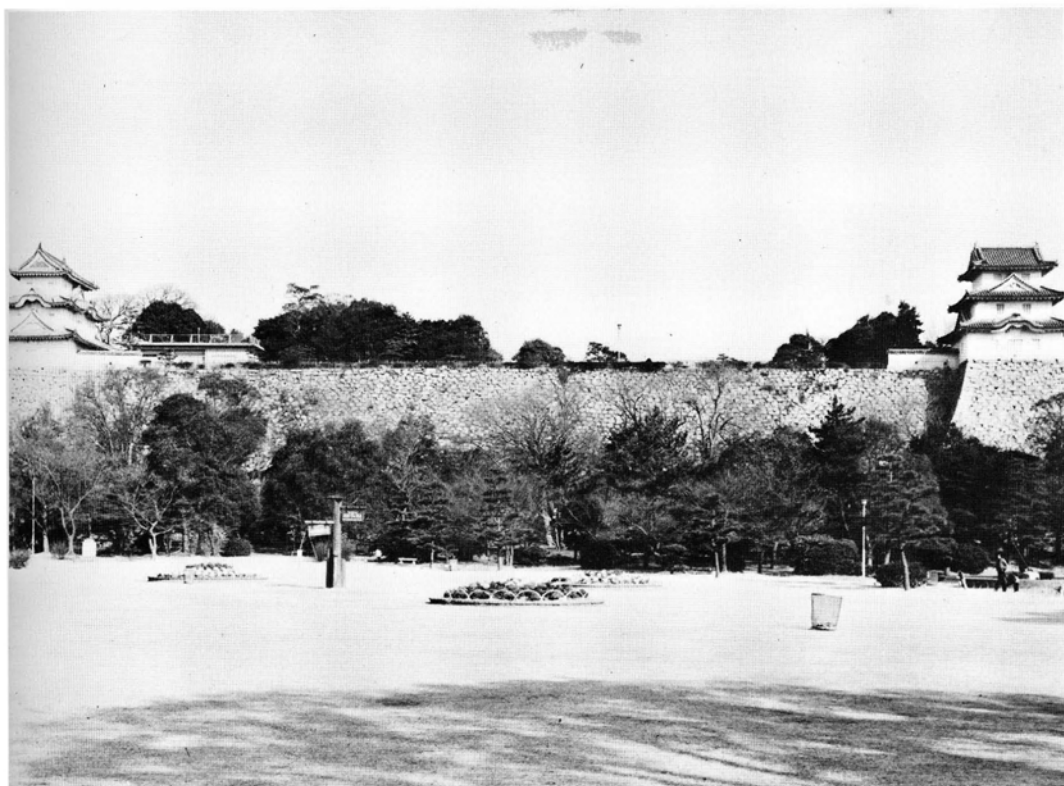
例えば、幕府が正保年間（1644～1647）に諸藩に対して城絵図の提出を公式に命じ提出させた、いわゆる「正保城絵図」は信ぴょう性の高いものとして、一般には理解されている。この絵図に記されている天守台の上場は、東側の南北で10間、南側の東西で13間とある。これを実測してみると、南北20.19m、東西25.54mである。普請と作業時において1間の寸法が違うことを加味してみても、南北の1間が2.02m、東西の1間が2.55mで一間について約50cmの融りがある。今後、絵図を採用する場合、細部にわたる検討が必要である。

北垣総一郎氏のご教示によると、明石城の坤・巽櫓の建つ石垣は、その構築技法からみて寛永年間（1624～1643）に完成したものであろうといわれている。

したがって、先の天守台の石垣も含めて、明石城内に現存する遺構は、元和～正保につくられたものと、それ以降につくられたものつまり2時期にわたってつくられた可能性が高いとされている。

一方、石垣に記されている刻印について本丸、二の丸、三の丸、西の丸（稲荷郭）を構成する石垣面について、ほぼ悉皆調査を行なった。調査例も少ない関係で結論めいたことを記せないのは残念であるが、今後の事例調査の報告をまちたい。

付載は公開していません



修理前の坤櫓（左）と巽櫓（右）（南から）



同 上 （北東から）



箱堀の土塀（北東から）



同 上 （北から）



人丸塚(東から)



二ノ丸口(南から)



本丸蛇口（東から）



本丸排水施設入口（西から）



本丸集水枿(西から)



同 上



良 櫓 跡 (西から)



同 上



良 櫓 跡 (南西から)



同 上 (南から)



良 檜 跡 (西から)



同 上



本丸車路跡（西から）



同 上 （東から）



二の丸排水施設（東から）



同 上



稻荷郭排水施設（南から）



同 上



稲荷郭排水溝（西から）



同 上（東から）



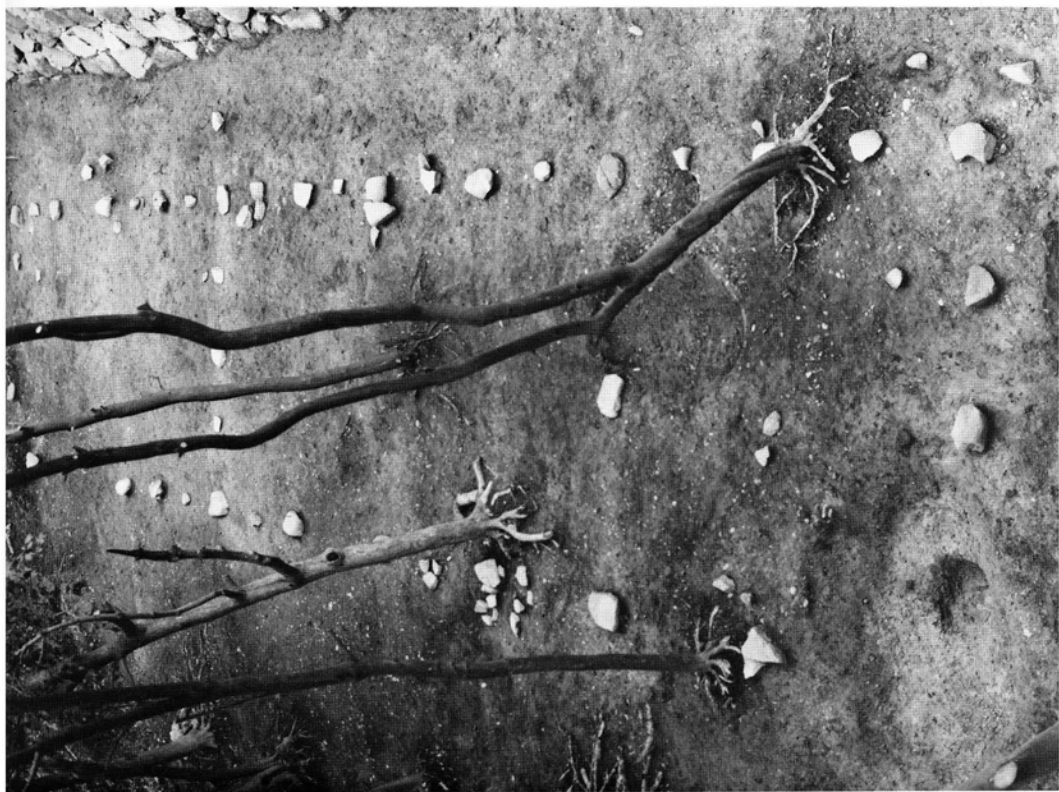
天守台下根石列（西から）



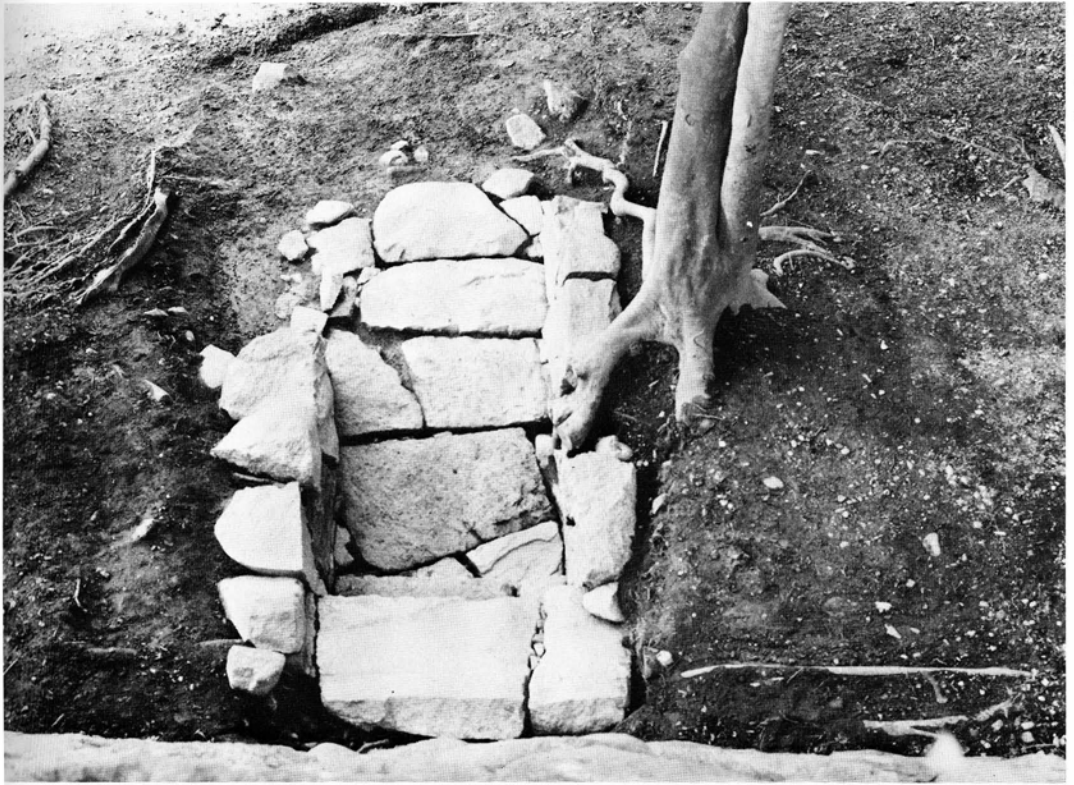
同 上



長屋跡（北から）



同上（南から）



稲荷郭下排水施設（南から）



蛇口と排水施設（北から）



稲荷郭下排水施設（東から）



同 上（西から）



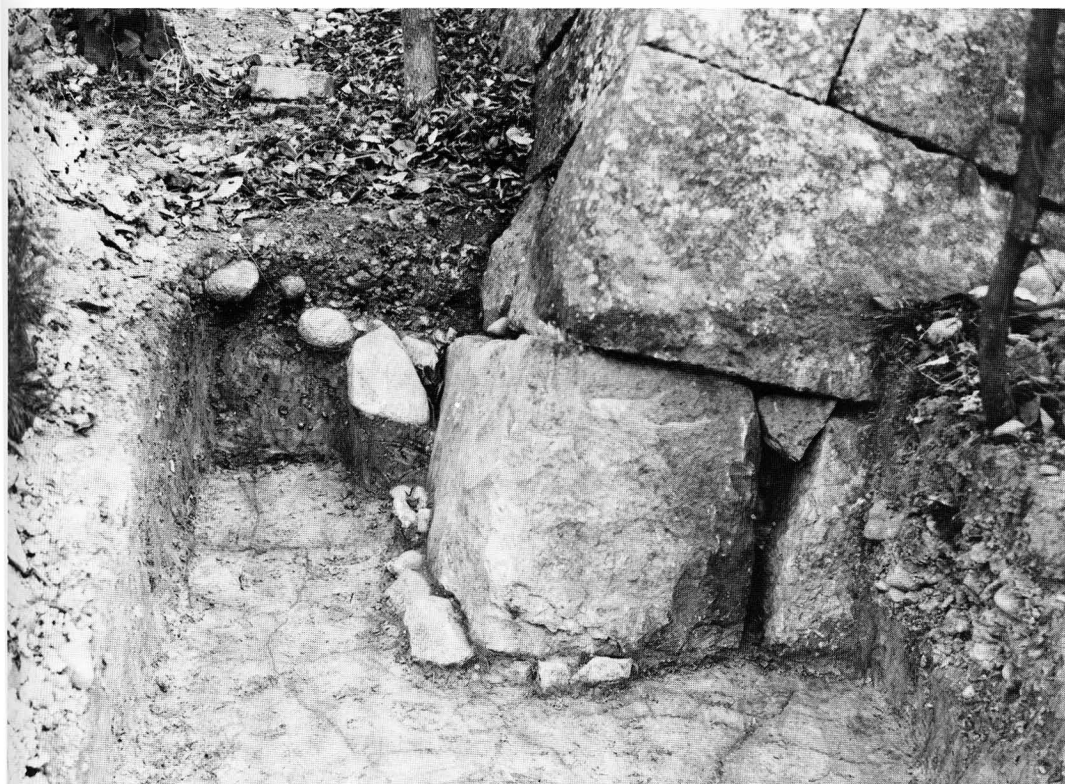
「番の門」土層堆積状況（北から）



稲荷郭「文の櫓」付近土層堆積状況（東から）



稲荷郭北西隅根石検出状況（北から）



天守台北西隅根石検出状況（西から）



坤櫓南西隅根石検出状況（南から）



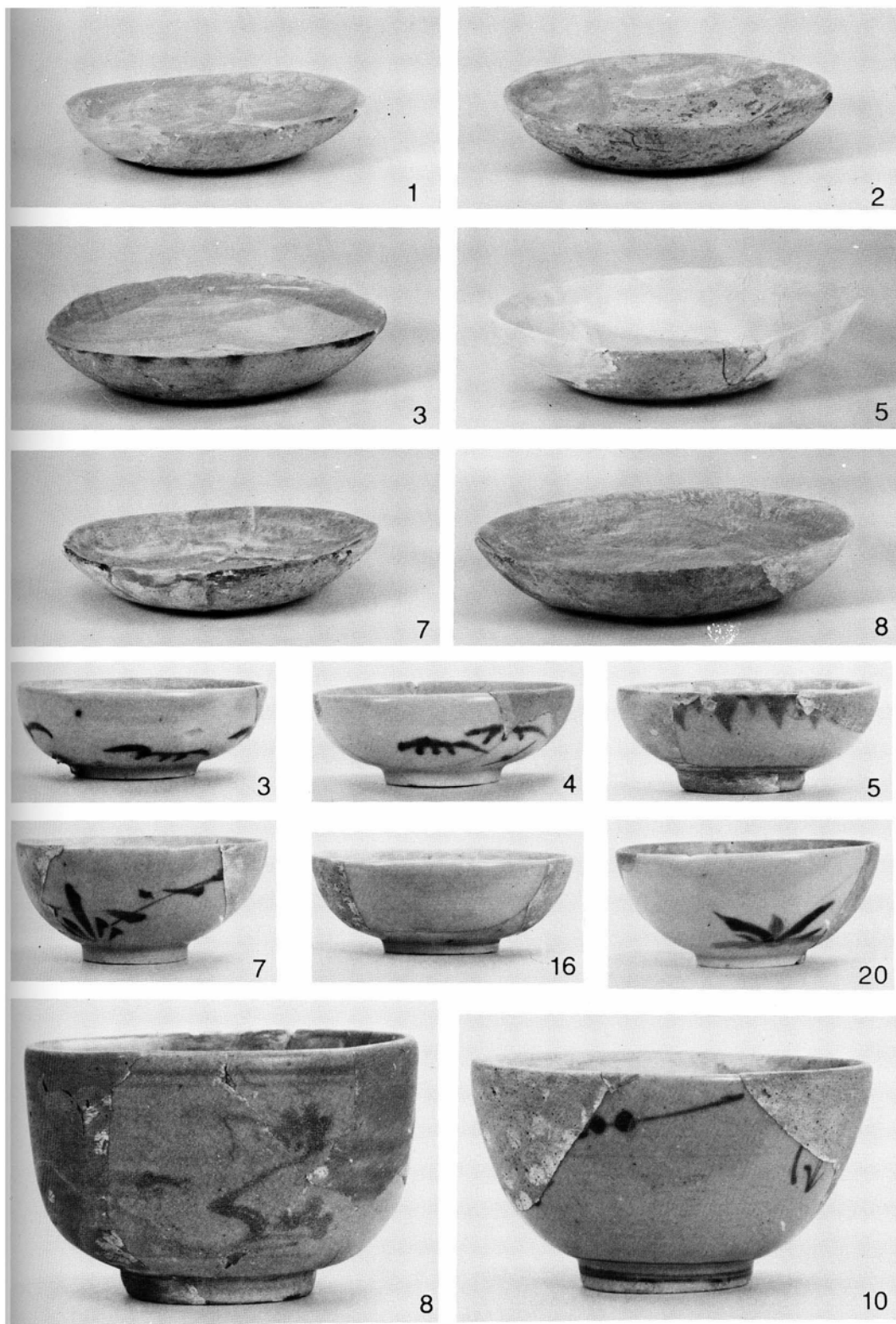
稲荷郭Ⅱ-10-2 トレンチ 東端根石検出状況（西から）



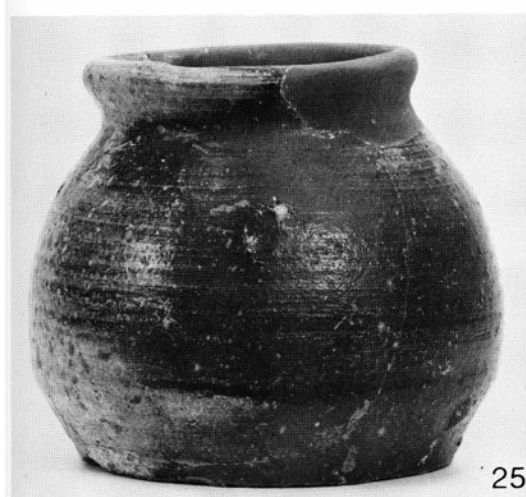
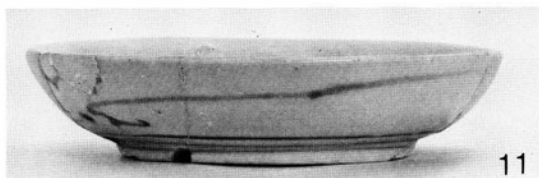
本丸下Ⅲ-11トレンチの捨石（北から）

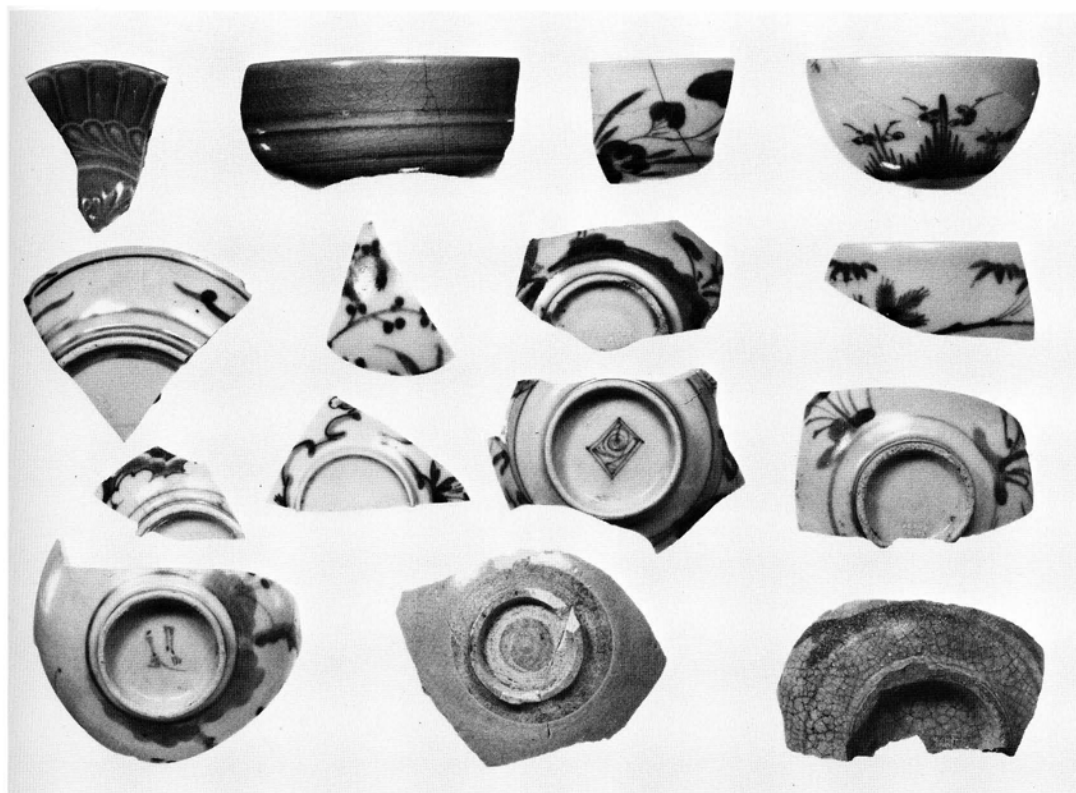


同 上（西から）



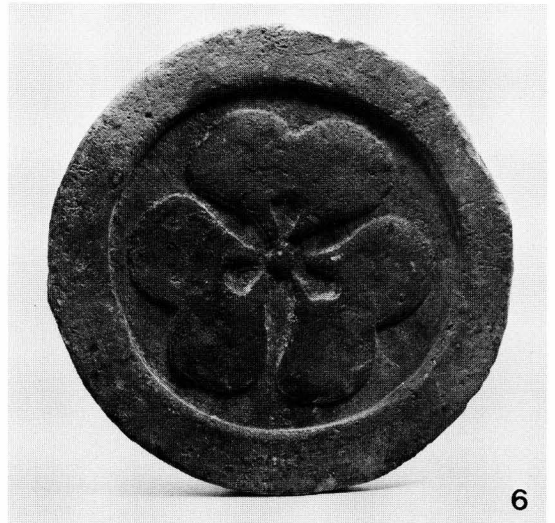
土師質小皿・陶磁器 (1)







軒丸瓦(1) 1~6 三階菱紋瓦



軒丸瓦(2) 1~5 劍酢漿紋瓦 6 酢漿紋瓦



1



2



3



4



5



6

軒丸瓦(3) (桐紋瓦・山字紋瓦・三葉葵紋瓦)



1



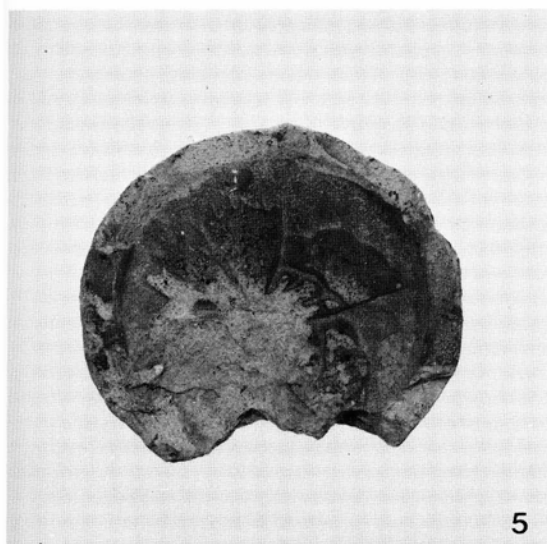
2



3



4



5



6

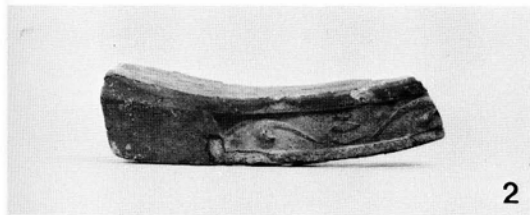
軒丸瓦(4) 1~4 三巴紋瓦 5 揚羽紋瓦 6 本字紋瓦



1



8



2



9



3



10



4



11



5



12



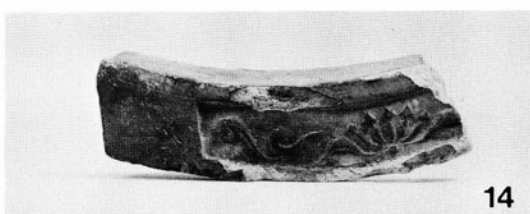
6



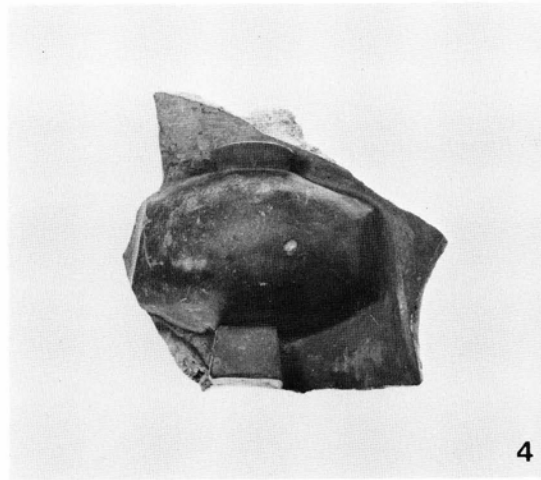
13



7



14

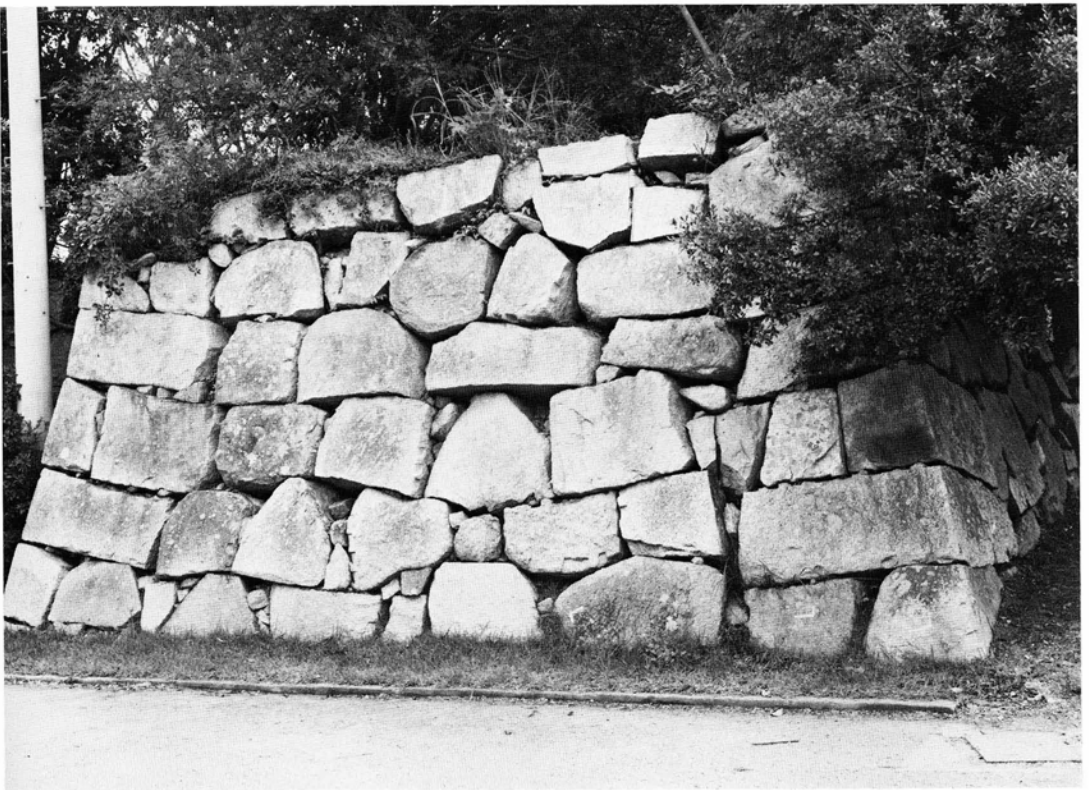




1・3 平瓦 2・4 丸瓦 5 桐紋瓦 6 三階菱紋瓦 7 三巴紋瓦



A1・2



A4



B 1



B 3 . C 2



B1・2・3. C1・2



B2・3. C2



D 2



D 3



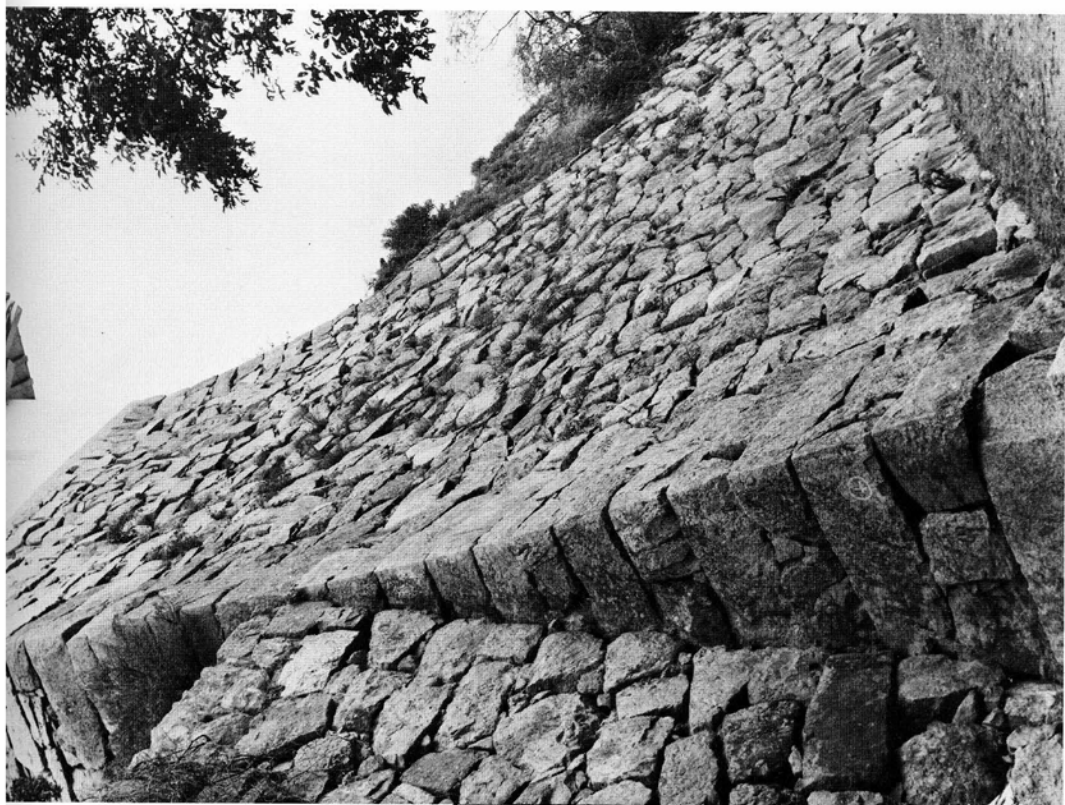
E 1



F 2



F1・2



F1. E2. G2



I・2



K 2



L



L



L



N1



M 2



M 2



M 2



M 2



N 2



N 2



P



Q1・2



R 1・2・3



R 2



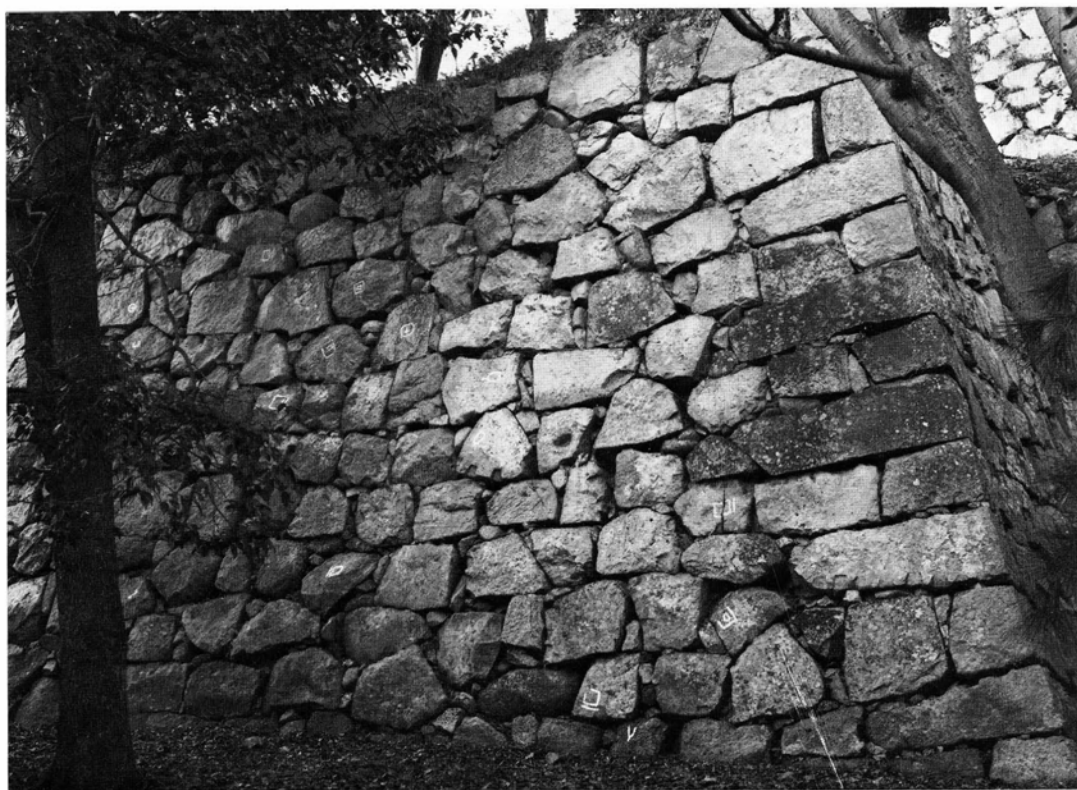
R 3



R 3



S 2



X 2



X 3



Y

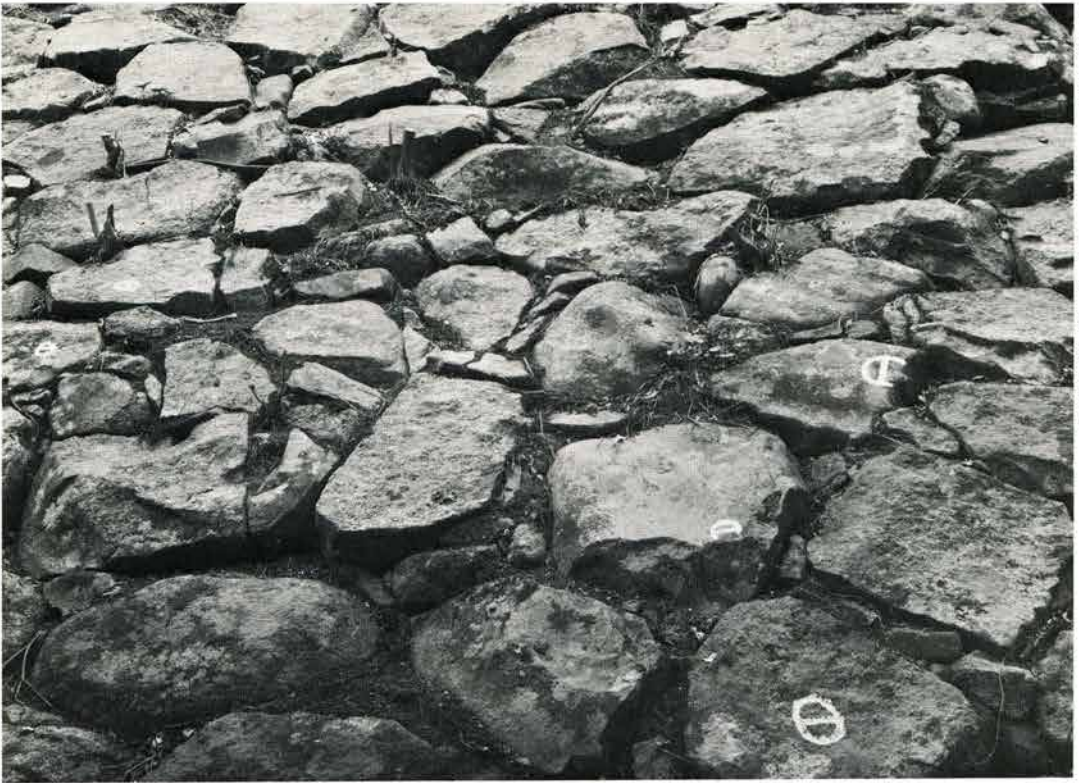




二



二



二



二

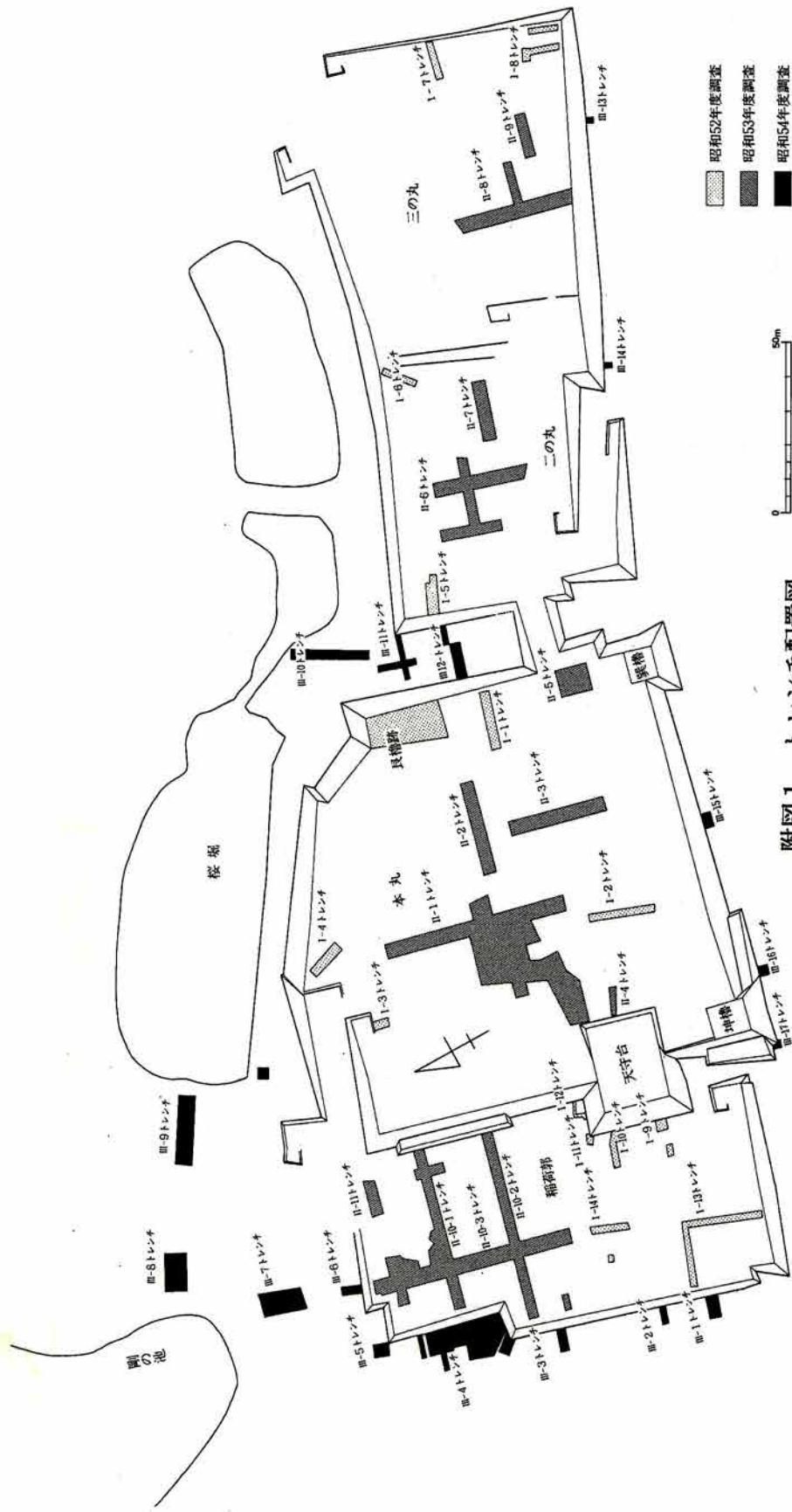




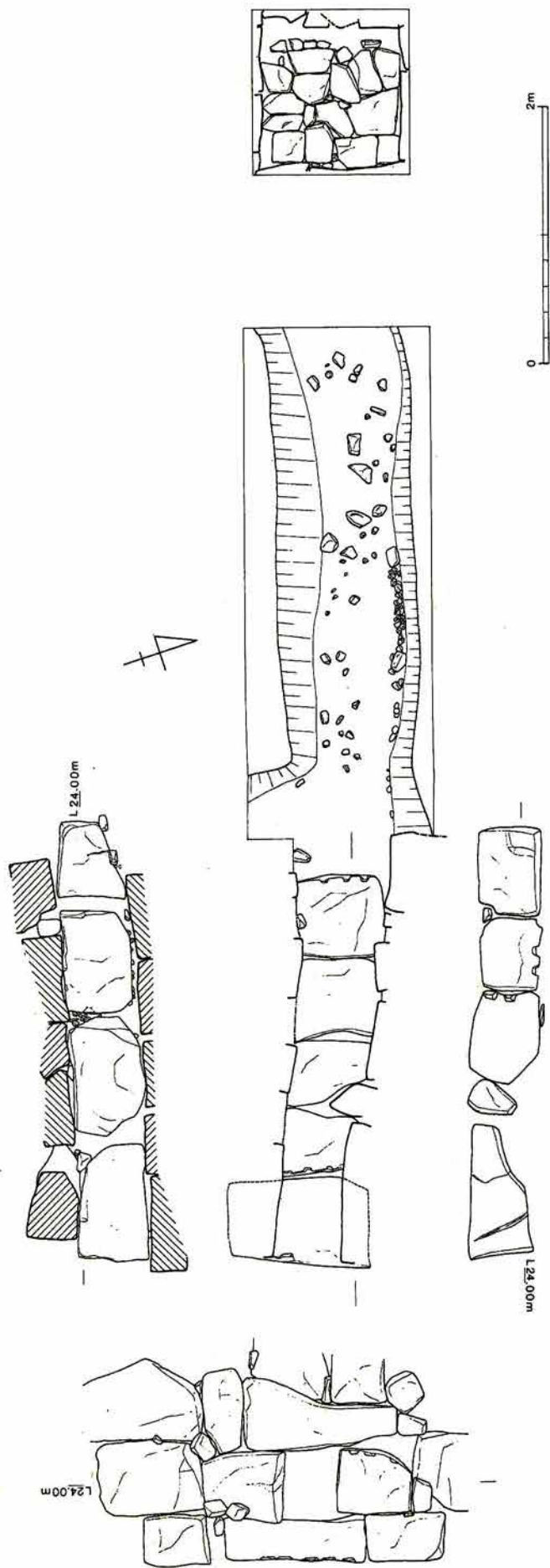
カ



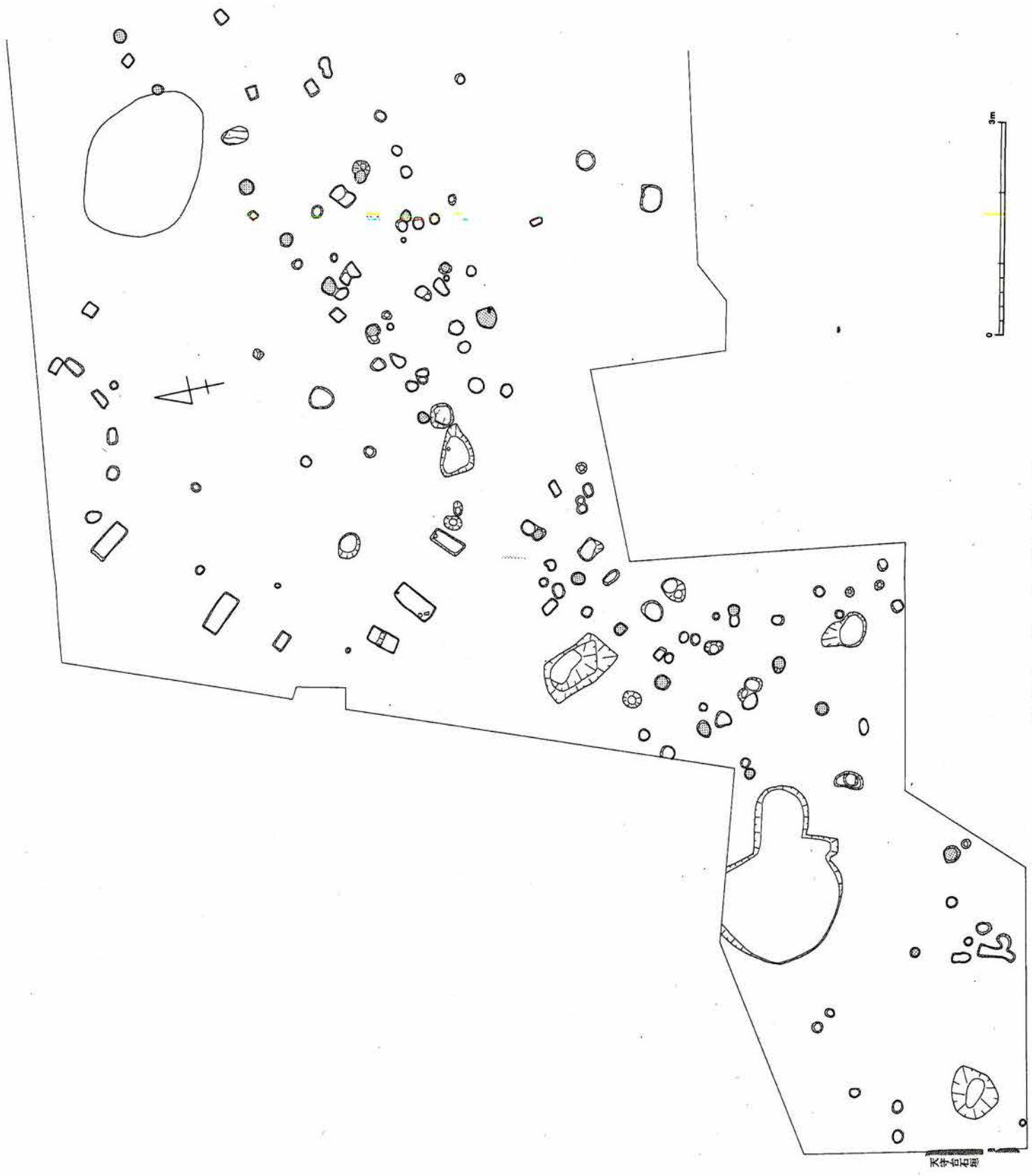
ラ1・2



附図1 トレンチ配置図

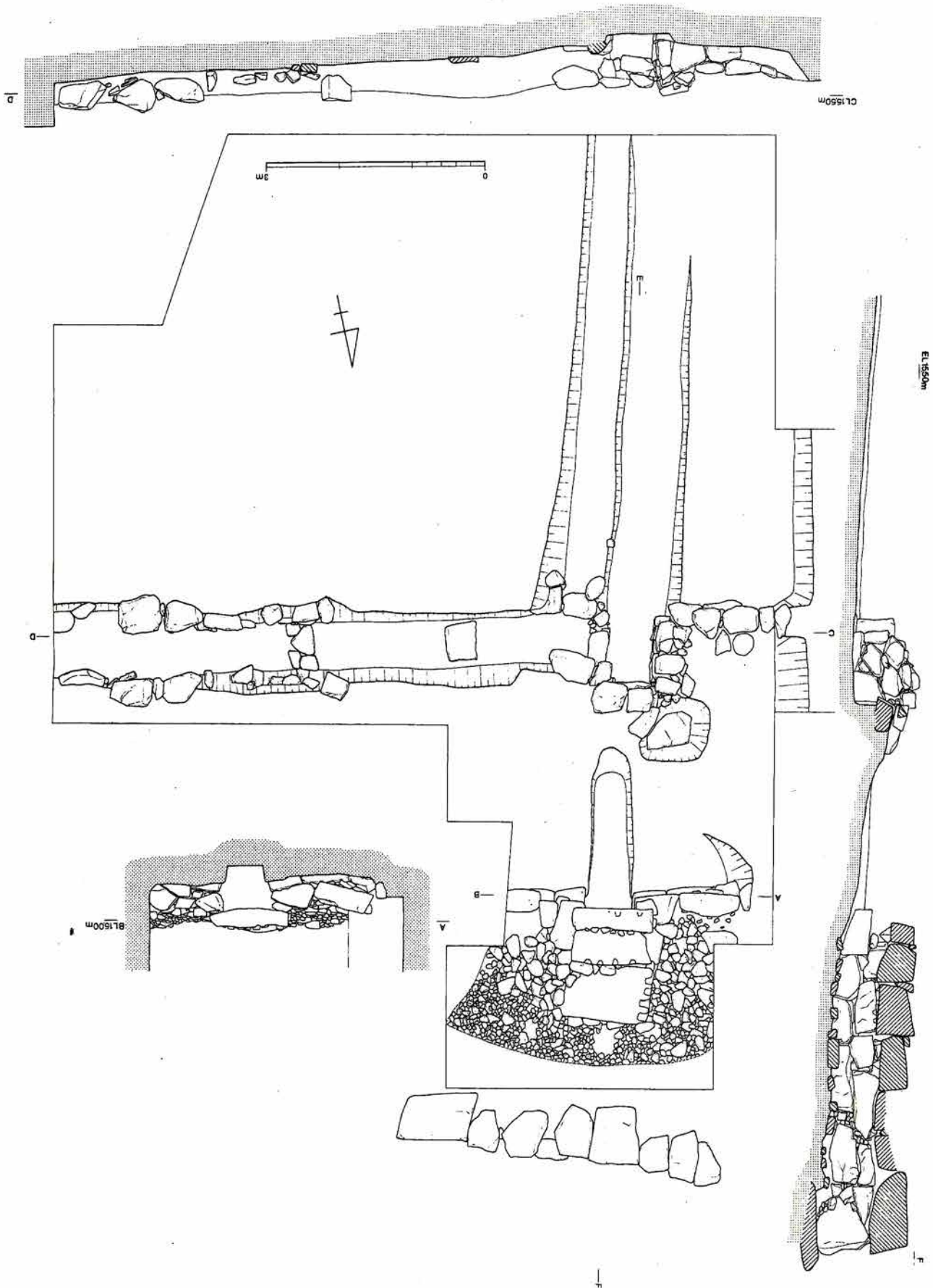


附図3 本丸排水施設と会所 (I-1 トレンチ)

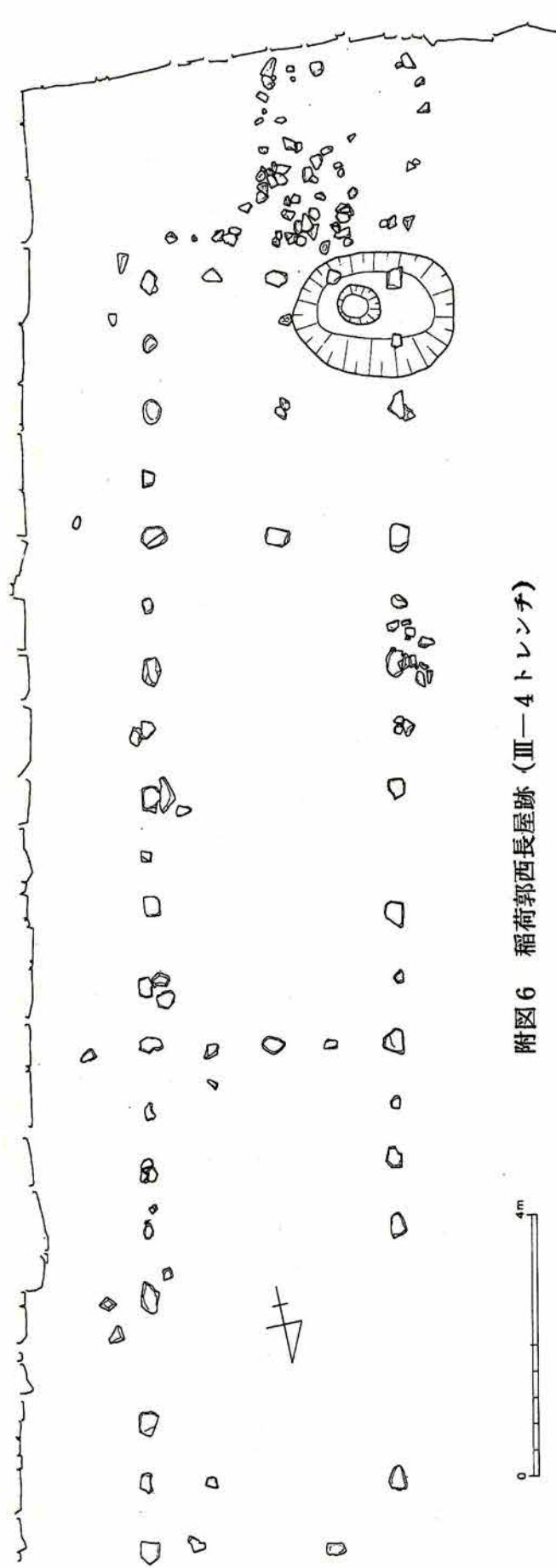


附圖4 本丸車路跡

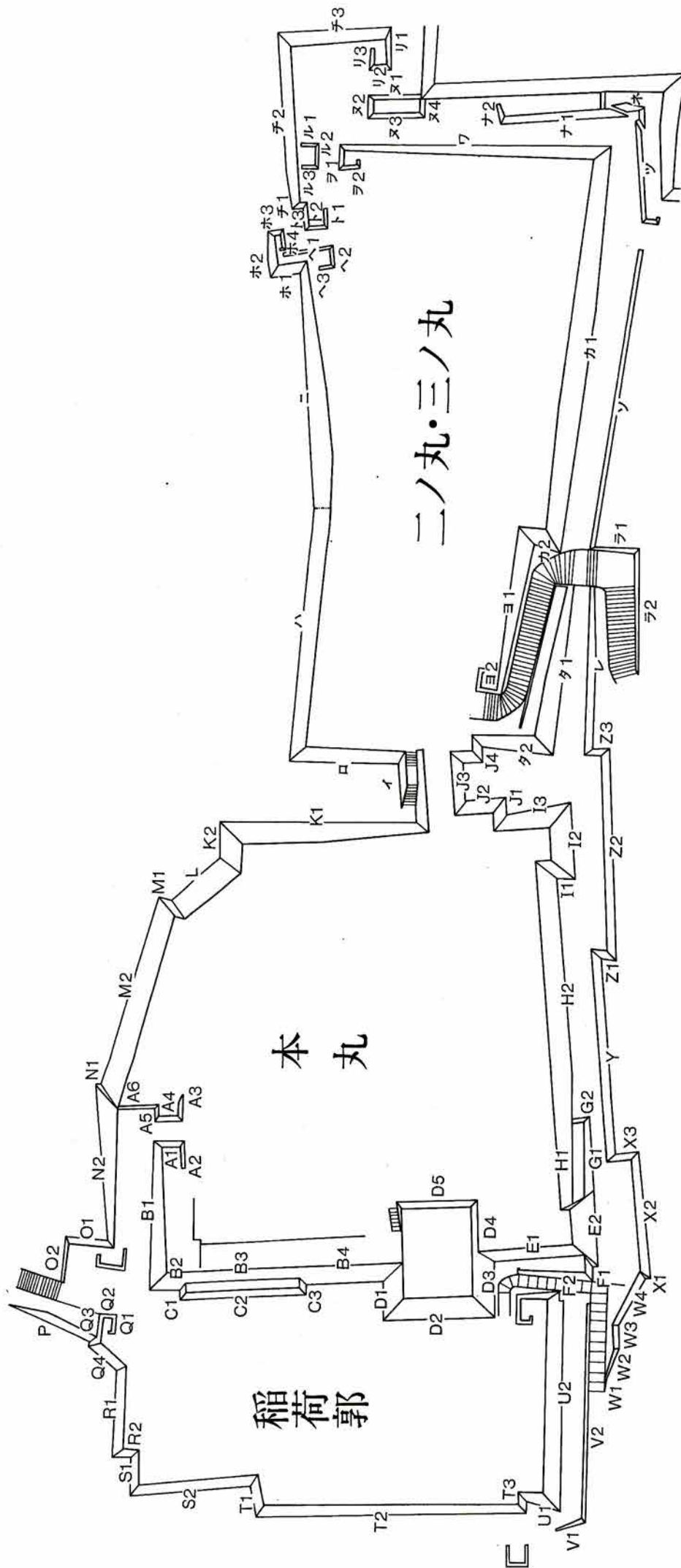
北北-和石堂



附圖 5 稻荷郭排水施設



附図6 稻荷郭西長屋跡(Ⅲ-4トレンチ)



附圖7 石垣名称圖

兵庫県文化財調査報告書 第24冊

1984年3月31日 発行

明 石 城

—昭和52年度～昭和54年度調査概要—

編集 兵庫県教育委員会社会教育・文化財課

発行 兵 庫 県 教 育 委 員 会

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

TEL 078 (341) 7711

印刷 株式会社 精 文 舎

〒652 神戸市兵庫区下沢通6丁目2-18

TEL 078 (575) 4729
